

広島県薬剤師会誌



2013
No. 243
1
月号

隔月発行

<<<< 平成 24 年の表紙 >>>>



●平成24年1月号 カリン（木瓜）（バラ科）

中国では木瓜をボケの実としますが日本の局方外生薬ではカリンの実を当てています。カリンの実が熟すといい匂いを放ちます。果実にはリンゴ酸やクエン酸などの果糖、種子にはアミグダリンを含みます。

利尿作用があるので腎臓病や心不全による浮腫み、筋肉の痙攣、痛みを和らげる漢方薬として利用されてきました。



●平成24年7月号 テッセン（威靈仙）（キンポウゲ科）

中国ではシナセンニンソウの根を威靈仙として用いますが日本では同属のテッセンを威靈仙として代用してきました。センニンソウは葉の汁が皮膚につくと発赤し水泡が生じます。リウマチや痛風の痛みを緩和し手足のしづれや半身不随に用いられ、漢方では風湿を去り經絡を通じる薬とされます。



●平成24年3月号 ノイバラ（苔実）（バラ科）

広島県ではテリハノイバラが多く自生しています。薬用には赤く熟成する手前の果実を採集し乾燥します。フラボノイド成分が含まれます。

通便や利尿の作用があり便秘症や浮腫みのある人に使われてきました。

かなりの瀉下効果がありますので分量が多いと下痢をします。



●平成24年9月号 カワラナデシコ（瞿麦）（ナデシコ科）

カワラナデシコはヤマトナデシコ（大和撫子）ともいわれ理想的な日本女性を表す愛称花として用いられます。サッカー女子日本代表はロンドンオリンピックで大活躍しました。種子を瞿麦といい利尿作用・心臓抑制作用が報告されています。その他、清熱・通經の作用が有り尿路疾患にも用いられてきました。



●平成24年5月号 レンギョウ（連翹）（モクセイ科）

薬用部位は果実（蒴果）を用います。蒴果は1~2センチで長楕円形をしており漢方では連翹といいます。消炎・利尿・排膿・解毒作用があり皮膚化膿症に対する重要な薬として荊芥湯や荊防排毒散に配剤されます。

また顔面や頭部の皮膚炎に使われる清上防風湯にも含まれています。



●平成24年11月号 サラシナショウマ（キンポウゲ科）

日本・中国・朝鮮・シベリアなど寒い地域に生育する多年草です。漢名の升麻は引き揚げて麻痺させるという効能を能く表現しています。

漢方では麻疹の初期に使う升麻葛根湯、痔の痛みに使う乙字湯、気力をつけて内臓下垂を改善する補中益氣湯に配剤されています。花は試験管ブラシによく似ています。

広島県 薬剤師会誌 目次

No.243

年頭挨拶／新春隨想	2
第33回広島県薬剤師会学術大会	15
平成24年度圏域地対協研修会	18
広島県禁煙支援ネットワーク第10回研修会	19
平成24年度医療機器販売業等の営業管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会	20
ファーマシューティカルコミュニケーション学会第6回大会	21
第51回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会	22
平成24年度薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議	23
第65回広島医学会総会・県民公開講座	26
広島県緩和ケア支援センター平成24年度在宅ケアチーム研修	27
広島プライマリ・ケア研究会第1回世話人会	28
プライマリ・ケア認定薬剤師短期集中研修会	29
第14回薬害根絶フォーラム	30
第29回広島県薬事衛生大会／薬祖神大祭／各賞表彰	32
公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会	37
平成24年度福山大学OSCE	38
第3回安田女子大学薬学部OSCE	39
平成24年度広島大学薬学部OSCE	40
業務分担2担当理事及び保険薬局部会支部担当者会議	41
平成24年度 広島県医療費適正化計画検討委員会	44
支部長理事合同会議・理事会	45
がん検診サポート薬剤師事業の協定締結について	47
「がん検診サポート薬剤師」養成研修会	50
平成24年度第1回日薬中国・四国ブロック会議	51
認定基準制度について（通知）	52
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	53
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	58
会員紹介⑦	79
支部だより／諸団体だより	81
研修だより	92
薬事情報センターのページ	103
お薬相談電話事例集 No.80	106
安全性情報 No.295・No.296	107
検査センターだより	108
薬剤師の休日／薬局紹介②	109
書籍等の紹介／告知板	112
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 クコ（枸杞）（ナス科）

一世紀頃、中国で著された「神農本草經」の中に枸杞についての記述が見られます。冬には根（地骨皮）を、春夏には葉を、秋には実を採集し乾燥して煎服すれば身体を軽くし不老長寿にいいと書かれています。現代では降圧作用や抗脂肪肝作用が報告されています。老化による視力改善、滋養強壮などの目的で広く用いられてきました。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）

撮影場所：広島市安佐北区



新年のご挨拶

社団法人広島県薬剤師会会长 前田 泰則

新年おめでとうございます。会員の諸先生方にはよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。2013年（平成25年）の干支は癸巳（みずのとみ・きし）「癸」の字は「揆」（はかる）の意味で、植物の内部にできた種子が大きさを測れるまで大きくなった状態を表しています。「巳」の本来の読みは（し）。原字は頭と体ができかけた胎児を描いたもので、お母さんのお腹が胎児をつつむ様子を表す「包」の中と同じだそうです。

新しい年に期待したいことは多々ありますが、まずは「薬剤師職能の確立」を目指す。薬剤師が医療の担い手として役割を果たすためには、その目的にかなった「場」が必要です。薬剤師にとって、薬局がその「場」に他なりません。

平成2年（1990年）4月、日本薬剤師会は、薬剤師の自覚を促し良質な医薬分業を推進するとともに、地域住民に信頼される「かかりつけ薬局」の育成を図るために、「基準薬局」制度を制定し、公表しました。さらに平成5年（1993年）4月、厚生省（当時）は「薬局業務運営ガイドライン」を策定、薬局業務について薬局自らが達成すべき目標を示すと同時に薬局に対する行政指導の指針となるもの、として通達しました。これらは、ともに日本版GPP（Good Pharmacy Practice）とも称すべきものであり、薬局の業務運営にあたっては、きわめて重要な指針となるものです。

長い間、我が国の薬局は、OTC薬の供給を通して地域に貢献してきました。

その評価は決して低いものではありません。しかし自負とは裏腹に、薬局の業務と機能は、医療とかけ離れた商業の場での成長を余儀なくされました。

それから20年余りが経ちます。変わったのは分業率が3割から6割以上に増加しました。大変な変わりようです。

薬局経営が商業の場と化したOTC薬の供給から医療用の医薬品の供給に変わりましたが未だに商業法人という肩書は消えません。

点分業から面分業へと言っていた医薬分業は、医療ビル、医療村、大型門前薬局、大手の調剤薬局チェーンの乱立、不動産業等の薬局経営（異業種参入）の進出、M&A（吸収合併）の拡大、どんどん資本主義経済が進展し競争原理が働きます。一見自由主義経済の典型として見られがちですが、一部医療法、一部商法といったまだら模様の法体系の中で薬局が存在しています。

先に述べた、平成2年の「基準薬局」制度の制定、平成5年の「薬局業務運営ガイドライン」の策定は何処に消え去ってしまったのか？「薬剤師職能の確立」を支える薬剤師の根拠法が我が国だけありません。

今後は資本力の差がそのままの形で薬局経営の主軸を成すようになります。今年こそ、せめて患者さんへの思いやりが医療の中で薬局の果たすべき薬剤師職能としてより生かされんことを切に祈ります。



新年ご挨拶

公益社団法人日本薬剤師会会长 児 玉 孝

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

あまた、平素より公益社団法人日本薬剤師会の諸事業にご理解とご協力を賜っておりますことに、衷心より感謝申し上げます。昨年4月には、6年制薬学教育を受けた初めての薬剤師が巣立ち、実務実習にあたりまして大変お世話になっておりますが、薬剤師職能の将来を担う彼らに大いに期待しますとともに、引き続き現場でのご指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、本年、日本薬剤師会の立場から、都道府県薬剤師会会員の皆様方にお願い申し上げたい主な点として以下のものが挙げられます。

1. 日本薬剤師会創立120周年記念事業へのご理解・ご協力

ご承知の通り、本年6月をもって日本薬剤師会は、明治26（1893）年創立以来120周年を迎えます。これを機に、記念式典、会館建設他、記念事業を実施する予定です。各都道府県薬剤師会のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2. 薬剤師の将来ビジョン

薬剤師を取り巻く環境の変化や将来予測を踏まえ、平成20年度から薬剤師の将来ビジョンの策定に取り組み、昨年6月暫定版を公表しました。本年は正式版を提示する予定ですが、120周年、6年制薬剤師誕生、特にオール薬剤師の会員にとって、将来像のご参考になればと考えています。

3. 医療計画実施への対応

本年4月から、今後5年間にわたる都道府県による新たな医療計画がスタートします。今回から、4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）に精神疾患が追加され、また5事業（救急・災害・べき地・周産期・小児）とは別に、在宅医療の医療連携体制の構築が加わりました。今回新たに加わった精神疾患については薬物治療が重要とされており、また、在宅医療に関するも、多職種が連携したチーム医療への取り組みに対して、病院薬剤師とともに薬局・薬剤師が積極的に関わることが求められます。

4. 医療計画推進の拠点としての薬局の活用

健康増進法に基づく「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」の平成25年度からの第2次活動において、身近で気軽に、健康について専門的な支援・相談が受けられる健康づくり拠点数を、10年間で15,000箇所整備する目標が示されました。薬剤師が常駐する医療提供施設として、既に全国ほぼ中学校区毎に約54,000軒存在し、地域に密着した医療資源である薬局が、その拠点として期待されている今こそ、私たちの出番であると思っております。そのためには、セルフメディケーションの推進と、薬剤師による積極的な関与も不可欠です。また、薬局・薬剤師が処方せん応需のみならず、このような認識を持ち、行動を起こすことによって、結果として医薬分業における薬局・薬剤師に対する国民からの信頼が得られるものと考えます。

5. 地域薬剤師会の活性化と薬薬連携

薬剤師が在宅医療を含む地域医療に参画するためには、その支援組織としての地域薬剤師会の組織強化が不可欠です。特に本年は、公益法人制度改革に伴ない、多くの都道府県薬剤師会において新法人への移行が予定されています。この機会に、オール薬剤師の会としての組織強化、そしてチーム医療の観点から、都道府県薬剤師会レベル、及び地域支部レベルの三師会・四師会との連携強化、さらに、在宅医療推進のための病院薬剤師との薬薬連携の強化等をお願いします。

6. 薬剤師の資質向上のための生涯学習制度の充実

日々高度化する医療の水準に対応していくためには、薬剤師個人の資質に応じた学習に取り組むことが重要です。本会では、昨年4月から生涯学習支援システム（JPALS）をスタートさせましたが、幅広い年代からの参加登録が順調に推移しており、薬剤師としての資質の維持・向上に向けた、自己学習・研鑽への積極的な取り組みに大いに期待しております。

本年は巳年ですが、「ヘビ」は生命を付与するものとして、医学・薬学のシンボルとされています。医療に関わる者として、本年が実り多い年になることを願っております。

末筆ではありますが、皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念申し上げますとともに、今後とも本会事業にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。



年頭に当たって

参議院議員 藤井基之

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方には、お健やかに輝かしい巳年新年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、長年待ち望んでいた長期実務実習を含む6年教育を受けた薬剤師が社会に巣立つという記念すべき年となりました。薬局及び病院において、患者さんの様子や医師、看護師など他の医療従事者が働いている姿を見ながらの実務実習で身につけた知識と技術、加えて医療倫理に支えられ、医療の現場で自信を持って業務に立ち向かっている薬剤師の姿が目に浮かぶようです。

医療の提供体制は在宅医療、チーム医療を推進する方向に進んでいます。平成24年度の厚生労働省予算でも、在宅医療提供拠点整備事業（無菌調剤室をもつ拠点薬局の共同利用体制の整備事業）、在宅での疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進事業、在宅チーム医療を担う人材の育成事業、在宅医療連携体制の推進事業等が展開されています。また、平成25年度の予算概算要求にも主な事業が継続して計上されており、更に新規要求として、薬局を活用した薬物療法提供体制の強化事業が計上されています。在宅医療、チーム医療に薬剤師が積極的に参加することが強く求められており、その求めに的確に応えることが大切だと思います。

また、スイッチOTCを大切に育て、適正なセルフメディケーションを支援することも地域薬局の重要な役目であると思います。

更に、平成24年度の診療報酬改定は、病院薬剤師にとって画期的なものであったと思います。入院基本料に対する「病棟薬剤業務実施加算 100点（週1回）」が新設され、すべての病棟に薬剤師の配置が求められることとなりました。偶然にも6年制薬剤師の誕生と時期が重なったわけで、病院薬剤師への期待が益々高まることになると確信しています。

さて国会においては、昨年11月16日、衆議院が解散となり、この挨拶文が皆さんのお目にとまる頃には新たな政権となっているものと思います。現在の政策課題は、進行する少子・高齢化への対応、長期化する経済停滞への対応、東日本大震災・原発事故に伴う被害からの復旧・復興、普天間問題を巡る日米関係の改善、尖閣諸島・竹島・北方4島の領土問題への対応、TPPへの参加問題等、文字通り山積しており、新たな政権はこれらの政策課題に的確に対応していかなければなりません。

昨年秋の臨時国会において、1年ぶりに厚生労働委員会に復帰し、再び少子・高齢化のもとでの医療問題を中心とした活動を強めようと考えています。社会保障と税の一体改革は民主党政権に自民党と公明党が協力して関連法案を成立させましたので、どのような政権になろうとも、実施に向けて進んでいくものと思われます。

最後に、平成25年が皆様にとって、素晴らしい年になりますことを祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。本年も宜しくお願ひいたします。



敬

社団法人広島県医師会会长 平 松 恵 一

「言志四録」は佐藤一斎(1772～1859)の著書です。この本との出会いは5～6年前に西郷南洲(1827～1877)遺訓を読んだことに始まります。その中には遺訓と共に南洲手抄言志録があり、その101条は一斎の言志四録からの抜粋です。

私の「言志四録」は久須本文雄全訳注なるもので913Pの大著であります。言志四録は言志録、言志後録、言志晩録、言志耋録の4部1133条から成り、南洲はこの手抄言志録の101条を座右の誠としました。

私は南洲の選んだ101条を分析して、南洲の心を探ってみたいと思い、手抄言志録を読ませて頂いたが、天に仕え、己に厳しい、そして人を敬する条文はまさに西郷南洲その人であり、感銘を受け我が身を反省した次第であります。

とりわけ慎みうやまうの意の「敬」は言志四録の中で、154条～160条に亘り、敬(一)では妄念を起さざるは是れ敬にして、妄念起らざるは是れ誠なりといい、敬(四)では敬すれば則ち心精明なりとされています。南洲の手抄言志録の32条にも敬(一)が載っています。「誠」は子思の「中庸」にも「誠は天の道なり、之を誠にするは人の道なり」とあります。即ち努力勉強して誠ならんことを求むるが人の道であると言っています。南洲の「敬天愛人」の意味は深い。心新たに敬の心を持って、新年を迎えるべきだと思っております。

さて、今年がどんな年になるのか？政治、経済の混沌は医療の世界にまで及び、「医療崩壊」なる言葉は一般の人々にとっても珍しくない言葉となりました。内では東日本大震災の福島第一原発事故による放射線被害や脱原発問題、消費増税、TPP問題、外では尖閣諸島や竹島問題、米国の核実験継続などで問題は山積しています。

このような中で、本年は新政権によるこれら諸問題の解決が期待されますが、中でも国民の生命と健康を守る社会保障制度への対応が見物です。医療費の伸びの適正化をはかる国の医療費適正化施策には特定健診・特定保健指導の促進や後発医薬品の使用促進等々、我々医療機関や薬事関係者に求められるものも多様化しております。

我々医療機関は貴会との連携のもと、お薬手帳や地域医療連携パスなどによる情報の共有を強化し、薬の重複投与や副作用の未然防止に努めていますが、患者さんの手帳の持参率の低さや情報伝達効率の問題など未だ課題が多い現状です。

こうした課題の解決策の一つとして、広島県の委託を受け「ひろしま地域医療連携情報ネットワーク」による、全県下の医療ネットワークを構築しており、その中で今後は「電子お薬手帳」も検討して参りたいと考えておりますので、ご協力の程お願い申し上げます。

本会としましても貴会と協力し、県民の健康保持に寄与して参る所存ですので、本年も一層のご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



年頭所感

社団法人広島県歯科医師会会長 山科 透

広島県薬剤師会会員の皆様を始めご家族皆様には、お健やかに佳き新年をお迎えのことと存じます。先ずもって昨年末の総選挙によって3年半に亘る民主党政権が崩壊し、自公連立政権が復活いたしました。新しい政府には低迷している経済状態からの回復、近隣諸国との複雑な問題の解決を含んだ外交、東日本大震災からの完全復旧等々、山積する諸問題を解決すべく、安定した政権運営に大いに期待を寄せるものであります。

さて、本会では一昨年3月14日に施行された「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」並びに同年8月10日に施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づいて、全国に先駆けて広島県庁内に「広島県口腔保健支援センター」が設置され、県民への歯科保健の普及啓発や情報発信を行う拠点ができました。これを受け、従来の8020推進会議を拡大し、「歯と口腔の健康づくり推進協議会」を新たに設置し、県民の口腔の健康づくりに係る各種団体の役割を明らかにして、総合的に歯科保健対策を推進し、計画策定に向けた協議を行っているところであります。

また、平成19年より取り組んでおります「歯周病と糖尿病に関する調査・研究事業」においても、国内では例を見ないデータを集積し、国内外に情報を発信し、高い評価を受けております。口腔ケアが全身の健康と深く関わっていることを、さらに多くの県民に周知いただけるよう、今後も啓発に努めてまいります。

本会は、本年4月より「一般社団法人 広島県歯科医師会」としての新しい船出を迎えるため、諸準備を進めております。先達の先生方が築いてこられた歴史と伝統を継承しつつ、広島県民が生涯を通じて健康で豊かな生活を享受できるよう、新生広島県歯科医師会は全力で諸事業を展開していく所存であります。

薬剤師会会員の皆様方には、引き続き絶大なるご協力と暖かいご支援をお願い申しあげ、また、貴会益々のご発展と会員及びご家族皆様方とりまして、明るい一年となり、希望に満ちた将来が到来することを心から祈念申しあげまして、念頭のご挨拶といたします。



新春のごあいさつ

社団法人広島県看護協会会长 板 谷 美智子

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆さんには、平成25年の新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

日頃から、広島県看護協会の活動にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、わが国は、世界に類を見ないスピードで超高齢社会を迎え、高齢多死時代を目前にして、保健医療を取り巻く環境はますます厳しくなっております。

国においては、「社会保障と税の一体改革」で将来的にも安定持続可能な社会保障制度の改革を掲げておりますが、政局不安定の中、審議にも時間がかかり具体的な展望が描けません。また、地域においては医師・看護師等の人材不足は大きく医療現場では、在院日数の短縮や患者の重症化、認知症患者の増加等疲弊感も増しています。

このような状況の中にあって、県民に安心・安全な保健医療提供体制の確立は喫緊の課題です。広島県では、地域に必要な保健医療提供体制の確保を図るため、「保健医療計画（第6次：平成25～29年度）の策定」が進められています。また、今後さらに病院の機能分化が進められ在宅医療が推進される中で、県民が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、日常生活圏域内において、予防、医療、介護、住まいが切れ目なく、継続的、かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」が重要になっています。それには今まで以上に、四師会をはじめ福祉関連団体等の緊密な連携が必要です。

広島県看護協会も看護の自律と権能を十分認識し、職能団体としての役割を果たしてまいります。

現在、看護現場では看護職員の離職率も高く人材確保が急務となっております。特に、地域医療を中心的に担う中小病院では看護職員の確保が困難を極めており、本協会も看護職確保定着対策を重点事業として推進しています。また、看護の質向上のため生涯教育研修も積極的に取り組んでおります。看護の量と質の確保は看護職が働き続けられる職場環境づくりにも大きく寄与するものと考えます。

いま、わが国は社会全体が閉塞感のなかにあり課題も山積しております。本年も厳しい年になりそうですが、困難が多ければ多いほどその克服の喜びは大きいといわれます。

今年一年が目標に向かって希望の持てる年となるように願っています。

結びに、広島県薬剤師会のご発展と、会員の皆さまのご多幸、ご活躍を祈念申し上げまして新春のご挨拶といたします。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局長 佐々木 昌 弘

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様には、平成25年のすがすがしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、平素から本県の健康福祉行政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、広島県では、平成22年10月に策定した「ひろしま未来チャレンジビジョン」をもとに、今年4月からの5ヵ年計画である「広島県保健医療計画」を策定しております。計画策定に当たっては、多くの方からお力添えをいただきしておりますことに、この場を借りて重ねてお礼申し上げます。

また、本県では「がん対策日本一」を目指しているところですが、昨年12月に、「がん検診サポート薬剤師」制度を創設していただきました。広島県薬剤師会の皆様には、「がん検診サポート薬剤師」になつていただき、県民にがん検診を受けるよう勧奨していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

県といたしましても、県民の皆様の生命と健康を守り、安心を実感できる社会の実現のため、安全性と有効性が確保された優良な医薬品等の安定的な供給や、医薬品の適正使用の推進等の施策に積極的に取り組んで参る所存でございます。

もとより、県民の保健・医療の充実のためには、皆様の御協力が不可欠です。今後とも、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

新年の門出に当たり、今年一年の広島県薬剤師会の皆様の御多幸と御健勝を心からお祈りいたします。



新年のご挨拶

中国四国厚生局長 川 尻 良 夫

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には日頃から医療行政並びに薬事行政に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年は、山中伸弥京都大学教授が i P S 細胞開発でノーベル医学生理学賞を受賞され、日本の医学研究が脚光を浴びる明るい話題がありました。一方で、少子高齢化の更なる進展、雇用環境の変化、貧困・格差の問題など日本社会全体が大きく変化する中で、社会保障制度の改革に国民全体で取り組まなければならぬ時期を迎えております。

こうした中、「社会保障と税の一体改革」のための関係法案が成立し、その推進に向けた動きが本格化しているところです。特に、医療・介護の分野に関しては、国民の誰もがどこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指して、革新的な医薬品・医療機器の創出や在宅医療の充実などの取組を強化してまいります。

また、昨年は診療報酬及び調剤報酬改定が実施されました。3月に実施しました改定時集団指導につきましては、貴会のご協力により、1,483保険薬局に出席いただき、改定内容等の周知を図ることができました。

今回の改定では、「一般名処方加算」が新設され、後発医薬品への変更が可能な処方せんが増加し、薬剤師の皆様の適切な指導の下、後発医薬品の使用が促進されております。今後とも後発医薬品の一層の普及促進及び医薬品の安全な使用につきまして、保険薬剤師の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

麻薬取締関係では、我が国が第三次覚醒剤乱用期に入ってから既に15年が経ちますが、ここ数年は検挙人員が概ね1万2千人台で推移するなど、依然として深刻な状況が続いています。また最近、合法ハイブと称して販売される違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の使用に起因すると疑われる健康被害や事件等が社会問題となっております。

こうした状況の中、「第三次薬物乱用防止五か年戦略」等に基づく予防啓発活動や取締りを徹底してまいります。加えて、近年中国管内において麻薬・向精神薬の盗難や紛失等の事故が発生していることから、麻薬・向精神薬等の流通管理についてもご協力をお願いいたします。

中国四国厚生局は、地域の皆様にとってより身近な行政機関となるよう、今後とも努力してまいる所存です。その一環として、局の紹介パンフレットも一新し、広く地域住民の方々に読んでいただくことを念頭に置いた「せんだん通信」を毎月発行し、ホームページ上に掲載していますので、ご覧いただければ幸いです。（<http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/index.html>）

結びに貴会及び会員の皆様方の益々のご多幸とご健勝をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局薬務課長 仲 本 典 正

平成25年の新春を迎え、心からお慶びを申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様方には、これまで、医薬分業、医薬品の適正使用及び薬物乱用の防止対策などの推進に格別の御協力と御支援をいただいており、私ども行政として着実な進展を重ねることができておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、この一方で、最近、「脱法ハーブ」などと呼ばれる違法ドラッグを使用したことによる健康被害や自動車事故等が頻発するとともに、次々と“法規制逃れ”の製品が流通するなど、その対策が喫緊の課題となっております。このような中、県では、今年度の広島県薬物乱用対策推進本部の基本施策において「違法ドラッグ対策」を重点項目と位置付け、絶対に使用しない！など、普及啓発や取締りに尽力しているところです。皆様方におかれましては、この対策の重要性に鑑み、引き続き、小中学校や高等学校での薬物乱用防止教室などにおける違法ドラッグの乱用防止の普及啓発活動に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

また、県においては、こうした取組に加え、県民の健康・福祉・医療の向上の一環として、いまや国民最大級の感染症と言われるウイルス性肝炎対策として、正しい知識を普及させ、肝硬変やがんに進行する前に肝炎ウイルス検査を実施し、感染が判明した場合は肝炎治療費の助成を行い早期治療を促すなど、県民一人ひとりが健康で安心して暮らせる環境づくりを目指しているところでございます。このため、がん検診サポート薬剤師研修会の場をお借りし、薬局機能を活用した「一生に一度は肝炎ウイルス検査を！」との受検勧奨への協力についてもお願いをしているところです。

このように、近年、薬局・薬剤師への時代の要請と役割はますます大きくなっていると考えております。どうか皆様方におかれましては、地域住民から頼りにされ、保健医療に貢献できる薬剤師を目指して、今後も御尽力いただきますようお願いします。

終わりに、今後とも皆様方の御支援、御協力をお願いしますとともに、広島県薬剤師会のますますの御発展と会員の皆様のお幸せをお祈り申し上げて、新年のごあいさつとさせていただきます。



新 年 挨 捶

広島県健康福祉局医療政策課長 坂 上 隆 士

新年明けましておめでとうございます。広島県薬剤師会の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、会員の皆様方には、平素から本県の医療政策の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、今年は、昨年から検討して参りました広島県保健医療計画（第6次）を策定するとともに、計画に基づく具体的な取組着手していく年でございます。

平成25年度から5年間を計画期間とする、この新たな保健医療計画には、保健医療体制を支えてくださる人材として、「薬剤師の育成・確保」を位置付けるとともに、「医薬品等の安全確保対策」を盛り込むこととしています。また、がん、脳卒中、救急医療などの5疾病・5事業に加えて、新たに「在宅医療対策」を盛り込むこととしています。

疾病の予防、治療、リハビリテーションから在宅へと切れ目のない包括的なケアの充実が求められている中、在宅医療の推進は大きな課題となっております。今後、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、病院を退院した患者が地域で必要な医療を受けられる、地域完結型の在宅医療の充実を図るため、医療・介護を担う人材の育成や効果的な在宅医療連携の仕組みづくりを進めていくことが重要であります。こうした中、薬剤師会の皆様におかれましては、日ごろ医師、歯科医師、看護職員などの多職種の方々と連携し、チームとして患者の在宅医療を支援する体制を構築することのみならず、訪問薬剤管理指導や居宅療養管理指導といった、在宅患者や家族に対する適切な服薬指導・薬剤管理への対応など、様々な取組を通じて、在宅医療の推進に寄与いただいており、その果たす役割は極めて大きいものと期待しております。

県といたしましては、新たな保健医療計画に基づき、県民の皆様が、広島に生まれ、育ち、住み、働いて、やがて高齢期を迎える人生を終えるまで、すべての県民が安心して必要な医療を受けられるよう、急性期、回復期から維持期、在宅の医療にいたる切れ目のない保健医療体制の構築を目指して、積極的に取り組んで参る所存でございます。

なお、今年は、保健医療計画をはじめ、健康ひろしま21やがん対策推進計画、医療費適正化計画など保健・医療に関する7つの計画を策定することとしておりまして、計画に基づく施策が「県民に広く理解され」、「県民一人ひとりの行動につながる」ものとなるよう、県民の皆様等から幅広く意見をお聴きするため、昨年末から今年にかけて、県内9か所でタウンミーティングを開催しているところでございます。薬剤師会の皆様には是非とも御参加いただき、御意見を賜ればと思っております。

もとより、保健医療計画をはじめ、今年策定いたします各種計画の推進による、県民の保健・医療の充実のためには、薬剤師会の皆様の御協力が不可欠でございます。今後とも、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年の門出に当たり、今年一年の広島県薬剤師会の皆様の御多幸と御健勝を心からお祈り申し上げます。



新年のご挨拶

広島県健康福祉局健康対策課長 布 施 淳 一

あけましておめでとうございます。

健康対策課長の布施ございます。

旧年中は大変お世話になりました。本年もよろしくお願ひします。

さて、今年度健康対策課では、「健康ひろしま21」、「食育推進計画」、「歯と口腔の健康づくり推進計画」、「エイズ対策推進プラン」の4計画と、「保健医療計画」で定める5疾病・5事業のうち「糖尿病」・「認知症」の2疾病について策定しております。

そのうち「健康ひろしま21」は、健康福祉局のマスタープランと位置づけられており、薬剤師会様とも関係が深い計画でありますので、その概要について御紹介します。

本県の第一次健康増進計画「健康ひろしま21」は、平成14年3月に、生活習慣病対策の計画として、食生活や運動等、健康に関する10分野87項目の目標を掲げ10年計画として策定しました。その後平成20年3月、医療制度改革において治療を重視した医療から疾病の予防を重視した保健医療への転換が図られたこと、健康診査体制が変更されたことを受け、生活習慣病予防を中心とした項目に精選し、関係者の役割の明確化と連携により県民の主体的な健康づくりを効果的に支援することを目的として改定を行いました。

平成24年7月に公示された「第二次健康日本21」においては、新たに「日常生活に制限のない期間（以下健康寿命という。）」という概念が示されました。平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味し、今後平均寿命の延伸に伴い、健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費の多くを消費することとなります。

今回の計画策定では、主目標をこの「健康寿命の延伸」におき、そのため、がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの4つの生活習慣病を対策の重点課題とし、メディカルケアからヘルスケアへの転換により、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸を達成し、個人の生活の質を向上させ、持続可能な社会保障制度に資する計画とする予定としており、3月にはお示しできるものと考えております。

ヘルスケアの重要な役割を担う薬剤師の皆様には、今後とも健康対策行政の推進への御支援・御協力ををお願いいたします。

最後に、本年も貴会のますますの御発展を祈念しております。



新春隨想

—年男・年女（還暦）を迎えて—



常務理事 渡邊 英晶

毎年、高校同期会の同窓会をしておりますが、今年は還暦年だから赤頭巾とちゃんちゃんこを着て同窓会をしようと私が提案したところ全員が猛反対した。

日本百科事典には、「還暦とは数え年61歳の称。華甲かこう、本卦返りともいう。華甲はんけというのは、華の字が十の字六つと一の字からなっており、甲かのえねは甲子の甲で歳の意である。還暦、本卦返りというの、干支えんしによって年齢を数えるとき、数え年61年目に、生まれ年と同じ干支に返るからである。室町時代の末ごろから61歳の還暦を祝う風がみられるようになった。昔は頭巾ずきん、着物、羽織、帯、足袋など赤い衣装で宮参りした。」とある。

そういうえば私の父親も還暦の時、母親が「用意をしなければね」と言った時、「冗談じゃないよ」と実現しなかった。子供の時七五三は、大体の人はしたと思うのだがいつの頃から、還暦祝いをしなくなったのだろう。「じいちゃんぽい、まだまだ若いんだ。」平均寿命が約80年という時代に合わないと言う事か。しかし干支が5回も回ってきたと考えると、この世に生かして頂いている私としてはめでたいのだが。

私が20代の頃、60歳というのはやはり老人というイメージがあった。しかし現在四人に一人は高齢者という社会において60歳はまだまだ現役のイメージである。体力、知力はやはり60歳なのだが。

結局、訂正案を進言し来年の同窓会はカープのユニフォームを着てカープ優勝の祈願と還暦の祝いを兼ねて野球観戦をすることに落ち着いた。

略歴

厚生連廣島総合病院に病棟薬剤師として13年勤務後、純薬株式会社設立22年目。現在一般社団法人廿日市市薬剤師会会長。廿日市市国保及び福祉審議委員。西部地区地対協委員。広島地区麻薬覚醒剤乱用防止協議会会长。広島県薬物乱用対策推進会議理事。平成24年より県薬常務理事。



常務理事 松村 智子

「のりか24歳、どうぞよろしくお願いします」自己紹介のときにつきに出た言葉です。藤原のりか様のように自然体でいつまでも輝いていたい、その思いを込めたささやかな願望です。幼少の頃から線の細い私は踏ん張りが利かず過保護で育ちました。高校時代、2度の入院で2年留年しました。その間、同級生の楽しそうな学生生活を見ているのがとても辛かったです。しかしその時が私にとってのターニングポイントでした。人生に欲が出てきたのです。復学してからは、通学できることが楽しくて仕方ありませんでした。せっかくの機会をいただいたのだから、やらなきゃ損、ということをいつも感じていました。進路を考える時、医学関係の勉強をすれば、せめて自分の体くらいは面倒を見ることができるだろうということから、母は薬学部を勧めてくれました。私も病弱な母のことを考えての決定でした。でも父は乗り気ではありませんでした。それは、実家が建材店をしていたので、一级建築士になることをひそかに希望していたのです。私は下宿から父に手紙を書きました。「嫁入り道具はいりませんから、薬学部受験をさせて

下さい」と。そして父の期待をはずして私は大阪薬科大学に受かってしました。5年間の病院勤務の後に転職した薬局でやっと父は薬剤師の仕事を評価し、「もう建材店を継げとはいえないなあ」としみじみ言ったことは忘れられません。当時から勉強会好きな私でした。毎月、薬剤師会館の1階の部屋で女子薬剤師会の勉強会があり、会長の鈴木文枝先生がいつもにこやかに迎えてくれました。私はその後の友人とのランチのためにおめかしして参加していました。薬剤師としての知識欲がでてきたのは40歳になってからです。勉強会に参加すればするほど、自分の知らないことに気づきます。次から次へと知りたくなります。今は情報が豊富ですから、求めていけばいくらでも与えられる環境にいます。せっかく与えられた機会ですので、これからも自分から求めていきたいと思っています。さて私は、たくさんの方々から教えられ、支えられ、学ばせていただいています。たくさんの出会いと別れ、心からの情愛、生きざま、死にざま、いっぱい自分の心の中に刻んでいます。あの時、父が折れて、授けてくれた薬剤師人生。心から感謝しています。

現在、薬剤師に課せられることが重くなっていますが、それは薬剤師が認められているからこそこの期待を考えますし、期待してもらえることは有難いことと思います。せっかく期待してもらっているわけですから、応えなきや損って考えるのがオレ流です。仲間と共に、これからも薬剤師人生を歩んでいきたいと思います。

「のりか24歳、これからもどうぞよろしくお願ひします。」



広報委員 神田 千都子

新年明けましておめでとうござい
ます。

薬剤師の免許を取得してから38年にもなります。出身の広島大学では創薬・研究ができるよう^に合成や分析に重点が置かれていましたが、卒業後の分子生物学、薬理学、薬剤学、創薬化学、臨床薬学などの発展にはついていけず、ただただ驚くばかりです。また医療の高度化とともに医薬分業が急速に進んだ時期には現場にいなかったので、薬局実務に關しても学ぶべきことが山積しています。ファーマコキネティクス、エビデンス、トランスポーター、オーファンドラッグ等々、カタカナの専門用語はわからず、薬剤師として仕事を再開した時には、まるで浦島太郎のようでした。それまでの不勉強を反省しながら、夜遅くまで薬学生や看護師のための本を読んだものです。

職場の薬事情報センターでは一般の方からのお薬相談を電話で受けており、県薬会誌に事例集を連載しています。会誌の原稿では感情は入れずに薬や疾病、検査などの情報を1ページにまとめますが、実際の相談では会誌で紹介する質問のほかにいろんな話を聞きます。幼児期に虐待を受けて今も精神疾患に苦しんでいること、がんの手術後体調不良が続いていること、寝たきりの親の介護にひとりで10年も関わっていること…。あまり重い相談の時はこちらの気持ちまで沈んでしまいそうですが、話しているうちにかえって心のパワーを頂いていることに気づきます。「～にもかかわらず頑張っている。」というメッセージが伝わってくるからでしょうか。

さあいよいよ人生の第2ステージ開演です。脚本・監督兼主役を務めます。バックにはピアノとオカリナの素朴な音を響かせ、人や自然や芸術にときめく舞台を目指します。ベースになるのは、私を育んでくれた人々の優しい笑顔や言葉、また故郷である周防大島の原風景です。同じ舞台に立ってくださる方々、客席や楽屋の皆様！どうぞよろしくお願い申し上げます。

第33回 広島県薬剤師会学術大会報告

テーマ：拓け 新たな薬剤師界を！

日 時 平成24年11月18日（日）
場 所 広島県薬剤師会館



報告 I

理事 奥本 啓

本年は薬学6年制となり、初めての薬剤師が世に送り出された新たなスタート年であることをイメージし、ズバリ「拓け 新たな薬剤師界を！」をテーマに広島県薬剤師会館にて開催されました。



天候にも恵まれ、朝早くから満席となり大変な盛況となりました。午前中は口頭発表が13題。広島国際大の薬学生、吉村元宏さんをトップに医学生と薬学生が合同で取り組んだ地域医療臨床実習の貴重な体験談から始まり、今年新人薬剤師として従事し実感した感想。一般名処方箋の登場による後発品利用率の現状報告。アンケート調査による薬剤師という仕事の印象と患者が求める薬剤師のニーズなど。その他にもさまざまな分野での研究発表が次々に繰り広げられました。

午後からは2部構成で特別講演が行われ、まずは臨床薬学にいち早く力を入れていることで知られる名城大学薬学部准教授の大津史子先生より、実務実習の学生の服薬指導を例に、ある生徒が処方内容の情報提供ばかりを重視するあまり、患者にとって最適な薬剤・剤型・用法・用量を提案するといった大事なことを軽視してしまっている。

そういう提案をして最大の効果を導くことが医療の質の向上に繋がっていくのではないか？と

生徒に厳しいダメ出しをしたお話や、添付文書に「授乳を避けること！」と記載されているから止めなさい！と添付文書に何でも従って説明することが本当に患者のメリットになっているのか？

わずかな副作用の危険性よりもはるかに母乳を与えることのメリットが大きいことも含んだ指導が薬剤師の職能なのではないか？疑問を感じれば、結果を推測してアプローチをしていくような薬物治療マネジメントを基盤に指導・提案をしていけば、もっと薬剤師として結果を出せるのではないか？「何かあったら医師に相談してください！」とすぐに責任転嫁するようなスタイルでは、いつまでたっても医療人としての薬剤師の地位や評価は確立されない！となかなか耳が痛くも、危機感を感じさせられるお話をいただきました。



大津史子

次に薬剤師業務の経験を経て現在弁護士として活躍されている赤羽根秀宜先生より、最近の医療事故の判例をもとに、かつてはすべて医師に過失責任がかかっていたが、近年は薬剤師のミスにも過失責任のかかる時代になってきたことや、薬剤師のバイタルサインやフィジカルアセスメントにも触れられ、これらは決して医業ではなく、患者に危害を及ぼさないことが前提となるのではないか？といった話ををしていただきました。

そのあとの合同討論においても、病棟でもチーム医療に参加していく時代になり、どの領域まで

踏み込むことが薬剤師として妥当なのか？といったことを争点に意見され、薬剤師はやはり薬の専門家としての監査役の立場であり、それを越えるべきではないといった判断がなされました。

近年HbA1c値を簡易測定できる機器も開発され、愛知県のとある薬局では糖尿病患者・予備軍の早期発見につながるセルフメディケーション支援の場となれるよう、保健所と何度も交渉して測定の許可を得た薬局が実際に存在し、今では専門医からもそこを紹介されるほどになっているといった話も聞き、時代の変化も実感しました。

閉会では、前田会長より「医師は車に例えればアクセルであり、薬剤師はブレーキとしてバランスをとる役目をしっかりとやって戴きたい！」

木平副会長からは「今まで顔の見える薬剤師を、今からは結果を出せる薬剤師を目指してほしい！」というエールで大会は幕となりました。

この度は大会委員として初めて参加させて頂き、学術大会を作り上げていく過程も体験でき、よい勉強となりました。無事閉会できたことに感謝し報告とさせていただきます。有難うございました。

報告Ⅱ

常務理事 松村 智子

学術大会は会員の皆さんの発表があるので、関係の方々の参加がとても熱心であるといつも感じ、その頑張りに触発されます。またこの大会を企画、運営するスタッフの方々の動きに興味があります。今回もたくさんの方が、それぞれの所でそつのない働きをされているのを観察させていただきました。



さて私の役目はピンクリボンのコーナーです。ピンクリボンの活動に協力していただくという趣旨で、皆さんにグッズを購入していただきました。皆さんのもつところがよかったのか、キャンペーンギャルが着るピンクのTシャツが似合っていたのか、たくさんの皆さんに協力していただきました。ありがとうございました。せっかくの機会ですから、ピンクリボンについて少し紹介します。ピンクリボン活動は、乳がん早期発見のためのマンモグラフィー検査をうけましょうという運動です。賛同医療機関を募集して、日曜日の検診ができる施設を紹介しています。また乳がん治療は長い期間にわたって行われるものですから、女性として凛として生きるための様々なサポートをしています。現在、広島県では医師会、薬剤師会と共にがん検診サポートを積極的にしています。どのがんにもピンクリボンのような温かいサポートがあればうれしいと思います。ちなみにリボン活動にはいろいろあり、ピンクのほかにホワイト、ブルー、レッド、オレンジ、パープルなどがあります。それぞれに思いが込められているものです。検索してみて下さい。





報告Ⅲ

大竹支部 竹下 武伸

行楽には、いちばんよい季節での開催でした。午前10時、前田会長のあいさつに始まり午前中13演題がありました。



医学生と薬学生が取り組む合同地域医療臨床実習では、医師は診察するだけでなく、患者さんをみてコミュニケーションをとることで問題点を把握するなど、治療を中心に考えていた薬学生たちとの違いを現場で学ぶことができ、また、医学生だけではなく看護学生、栄養学生、リハビリ専攻の学生とともに実習をすすめたいと、今後が楽しみな発表でした。

Simulated Patient活用による医療コミュニケーション教育の効果では、模擬患者参加型実習をすることで、患者心理への配慮を目的とした服薬指導ができる薬剤師を育てると、興味ある発表でした。

新人薬剤師としての半年間の発表では、学生時

と比較して社会人になってからの責任の重さや目標を定め、達成へのスキルアップ、最終目標の「誰からも信頼される薬剤師」になるための熱い発表でした。

以上の発表で、自分を振り返り、若い時から目標を定め、スキルアップする努力をしてきたかと思いかえりますが、恥ずかしい限りであります。今からでも、と、自分に言い聞かせる、とてもよい発表でした。

患者に求められる薬局・薬剤師の発表では、患者の話をよく聞いてくれて、そして、患者さんの求める情報を患者さんに合わせて伝えていかなければいけない。自分の薬局でもすぐに実践すべき内容で、まずは、笑顔・傾聴・コミュニケーション能力と、ここでも、努力しなければいけないことがたくさんありました。

午後からは、2題の特別講演がありました。

名城大学の大津史子先生の発表で、医薬品の適正使用の本来の薬剤師の仕事について話をされました。

次の薬剤師でもあり今は弁護士の仕事をされている赤羽根秀宜先生の、薬剤師業務の法的問題とその解釈では、職能の拡大のためには、責任が増してくるが、責任が負えることは素晴らしいこと。そして、法的解釈も、時代とともに変わってくるとのお話をでした。

今回の学術大会では、今一度、自分を見つめなおす、よい機会であったと思います。



平成24年度 圏域地対協研修会 ～地域の救急医療体制の構築について～



常務理事 谷川 正之

日 時：平成24年10月21日（日）
場 所：グランラセーレ三次

毎年、2月頃開催されているが今回は三次での開催ということか、10月に開催された。当日は、久しぶりにJR芸備線（戸坂駅～三次駅）に乗って、出かけた。芸備線沿線の景色もずいぶん変わっており、「懐かしさ」より「新しいものの発見」といった気分だった。三次駅から会場のグランラセーレ三次までは、徒歩で数分と近い場所であり、近くで昼食をとり早めに会場に向かった。



研修会は、土手慶五広島県地域保健対策協議会常任理事（広島県医師会常任理事）の総合司会で始まった。



平松恵一広島県地域保健対策協議会会长（広島県医師会長）、星田昌吾備北地域保健対策協議会会长（三次地区医師会長）、

増田和俊三次市長の順に開会挨拶が行われた。

続いて、谷川攻一広島大学大学院医歯薬保健学研究員救急医学教授により「救急医療を巡る話題 広島県の救急医療の現状と課題」と題し、・広島県の救急医療を巡る課題・課題への取り組み・災害医療救護体制の課題などについての基調講演が行われた。この中で、医師不足や病床あたりの医療従事者が少ないことを指摘された。基調講演終了後、休憩をはさみシンポジウムが開催された。



中西敏夫備北地域保健対策協議会理事（市立三次中央病院院長）・山田博康広島県医師会常任理事の二人を座長に、「地域の救急医療体制の構築

について」をテーマに、シンポジストである突沖満則尾道市立夜間救急診療所（尾道市立市民病院副院長）から「尾道地区における救急医療体制」について・住元一夫高田地区休日夜間救急診療所（JA吉田総合病院長）から「安芸高田市救急医療体制の現状」について・川口稔東広島市休日診療所（東広島地区医師会理事）から「東広島市における救急の現状と課題」について・山根基廿日市市休日・夜間急患診療所（佐伯地区医師会副会長）から「廿日市市休日夜間急患診療10年の歩み」について・安信祐治三次地区医師会休日夜間救急センター（三次地区医療センター病院長）からは



「地域の救急医療体制の構築について～三次市の現状と課題～」について

と5名が順番に発表された。

質疑の後、谷川攻一教授がコメンテーターとして発言を求められ、続いて佐々木昌弘広島県健康福祉局長が指定発言者としてコメントされた。



最後に、次期開催の長崎孝太郎広島県地域保健対策協議会会长（広島市医師会長）の挨拶のあと、糸山隆広島県地域保健対策協議会副会長（広島市健康福祉局長）の閉会挨拶により終了した。

引き続き、隣の会場に移り交流会が開催された。広島県内の保健・医療・福祉の関係者が一堂に会し、親しく交流する会とのことで、たくさんの参加者と交流する機会となった。

広島県禁煙支援ネットワーク第10回研修会



常務理事 中川 潤子

日 時：平成24年10月27日（土）13:00～16:30
場 所：広島県薬剤師会館

広島県薬剤師会館4階講堂にて以下のプログラムの公開講座が開かれました。

開会挨拶	広島県薬剤師会会長 前田 泰則
基調講演 『世界の禁煙事情～最近の話題から～』	広島県禁煙支援ネットワーク運営委員長 (広島市立安佐市民病院名誉院長) 岩森 茂
情報提供①『オール薬剤師“禁煙ひと声運動”実施について』	広島県薬剤師会副会長 村上 信行
情報提供②『歯科衛生士会で実施した禁煙調査』	広島県歯科衛生士会理事 折出 由起
情報提供③『広島県のたばこ対策について』	広島県健康福祉局健康対策課主幹 川端 邦夫
情報提供④『禁煙支援と歯科医師の喫煙に関する調査結果』	広島県歯科医師会公衆衛生部常任委員 郷田 浩
情報提供⑤『当院の禁煙活動の取り組み』	JA広島総合病院健康管理センター 久保 知子
情報提供⑥『広島県医師会における禁煙推進活動とわが国の動き』	広島県医師会禁煙推進委員会委員長 川根 博司
特別講演 『最近の禁煙補助剤の話題』	ファイザー(株)PCマーケティング本部学術情報 グループタバコ病対策チーム部長 新井 隆行
閉会挨拶	広島県看護協会専務理事 山本 恭子

土曜日の午後にもかかわらず、会場は満席でした。基調講演では、岩森茂先生から世界の禁煙規制の現状について紹介があり、また、最近の国内における禁煙活動においては、スマーケフリーシティー実現への運動が盛んになっていると述べられました。

情報提供では、運営委員会所属団体から各団体における禁煙活動の取組みやアンケート結果の報告などがありました。

今回、広島県薬剤師会としては9月に実施された「オール薬剤師“禁煙ひと声運動”」の結果を集計し、その結果を事業報告として発表しました。県内1,534薬局へのアンケート調査の結果は、来局者2,384名に“声かけ”が行われ、その中の喫煙者1,267名から声かけに対する結果報告がありました。喫煙者のうち約1/3は喫煙に関する話を聞いてくれたとのことでした。また、極僅かですが、禁煙補助薬を購入するなど禁煙行動に繋がった例もありました。今後、今回のような運動が全国展開されれば、薬剤師による禁煙支援活動がより一層盛り上がるのではないかでしょうか。

特別講演では、禁煙補助薬を適正に使用するために、禁煙補助薬それぞれの作用機序や使用の際の注意点を教えていただきました。禁煙の成功への要因としては、本人の意思・医療職による支援が大変重要であり、それと共に禁煙補助薬の果たすべき役割も大きいと考えられます。そのため、医療従事者は現在使用できる禁煙補助薬の理解を深めておく必要があるとのことでした。また、最近の禁煙補助薬にまつわるトピックスにも触れられました。選択肢の少ない現状において、これから的新薬開発が望まれます。

2013年8月18～21日、幕張メッセ国際会議場において、第10回アジア太平洋タバコ対策会議が日本では20年ぶりに開催されます。これを機に、わが国の禁煙推進の動きが進展することを期待し、閉会となりました。

平成24年度 医療機器販売業等の営業管理者、 医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会



広島支部 小笠原 秀公

日 時：平成24年10月28日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

毎年10月の第四日曜日になります。ちょうどこのころ安芸薬剤師会のバス旅行と重なる頃なので、いつもこの日はハラハラドキドキしながら待っていました。

まず、最初に広島県薬剤師会理事串田慎也先生より医療機器の品質管理、不具合報告及び回収報告、情報提供などをしていただきました。最近の話題として自己血糖測定器の特徴を充分に理解し、その操作方法、手順を詳細に説明し、使用する試薬等の間違いないようにする。採血用穿刺器具は器具全体がディスポーザブルであるもの、針の周辺部分がディスポーザブルであるもの、針の周辺部分がディスポーザブルでないものがある。インスリン製剤については、剤型、規格に十分に気をつける。（継続研修テキストP77、P78）非視力補正用コンタクトレンズ（視力補正を目的としないカラーコンタクトレンズ・おしゃれ用）は、視力補正用コンタクトレンズと同様の規制。自動体外式除細動器（AED）は、適切な管理、日常点検や消耗品の補充等を、設置者に周知徹底させる。在宅酸素療法における火気の取り扱い。酸素は支燃性が高いことを理解させ、火気の取り扱いに気を付ける。ソフトコンタクトレンズ用消毒剤は消毒剤が完全でないことを理解させ、使用前の手指消毒や清潔な保管等を説明する。

続いて広島県保健福祉局薬務課主幹角田静香先生より薬事法その他の薬事に関する法令の説明をしていただきました。薬事法の目的とは、保健衛生の向上をはかる。なぜ医療機器が薬事法で規制されるのか。医療機器は人の生命及び健康に直接係わる機械器具であり、その品質、有効性、安全

性等を確保するために、薬事法で規制されています。自己血糖測定器は高度管理医療機器のクラスⅢ（不具合を生じた場合、人体への影響が大きいもの）に分類されています。管理者の義務は①管理帳簿へ必要事項を記載すること②品質の確保③苦情・回収処理を行うこと④毎年度、継続的研修を受講すること⑤従業員の監督、医療機器等の管理、営業所の業務に必要な注意をすること⑥販売業者、賃貸業者に必要な意見を述べることなど。

最近の医療機器関連通知等の話題で印象に残ったことは、平成24年5月10日、家庭用電気マッサージ器の誤った使用により衣服がローラー部に巻き込まれ窒息した事件が判明しました。正しい使用方法をちゃんと説明しておかないといけないですね。こんなものでも死亡事故が発生することがあるのですね。驚きました。また、平成24年6月6日、注射器4万5千本を偽造許可書を使ってだまし取り覚せい剤密売グループに転売したとみられる事件が広島で発生した。その容疑者は、東京の卸売会社からインスリン皮下投与用の注射器4万5千本を納入させた。その東京の卸売会社は4万5千本も売れて不正使用につながることがわからなかつたのだろうか。売れればそれでいいと思ったのでしょうか。

今回の研修でいろいろなことを再確認いたしました。これらを扱う私たちの責任は重大でありお客様に正しく使っていただくために日々しっかりと勉強していくなくてはいけません。とても有意義な研修会でした。

ファーマシユーティカルコミュニケーション学会第6回大会 「豊かなコミュニケーションのための暖かい環境整備とツールの工夫」



広島支部 井上 映子

日 時：平成24年11月4日（日）

場 所：学校法人福山大学宮地茂記念館

全国各地の病院、薬局、大学からの参加・発表があり、医療、療養の環境作り、暖かくかつ厳しい教育の現場での教育、実務実習の評価、など、一般口頭発表14題と特別講演1題、シンポジウム4題を拝聴しました。

コミュニケーションってうまく取れていると思いますか？と聞かれた時、「取れていない」と答えることがしばしばです。この、数値化が難しい分野に自己評価スコアを取り入れ、実習生が実習前後に自己評価し点数化する評価ツール、問題解決のためのコーチング、SP患者を導入する、などの環境整備について発表されました。

広島からは、「広島県西部地域における薬薬連携の取り組み」として五日市記念病院荒川隆之先生が、西部薬剤師ネットワークと薬剤師ノートについて発表されました。病院薬剤師と薬局薬剤師の合同研修会やメーリングリストを通じて、薬剤師同士の連携を進められています。合同研修会の参加者に病院薬剤師が増え、病院同士の情報交換の場にもなるのでは、と期待されています。



【特別講演】

「がん患者さんと家族をつなぐサポートブックから」

独立行政法人国立病院機構

広島西医療センター病院長 田中丈夫先生

サポートブックは、柔らかいタッチの動物の絵が描かれた絵本ですが、物語や言葉は書かれていません。幼い子供、或いはその親ががんや難病になった場合に、親子のコミュニケーションツールとして作られ、口では言いづらい気持ちを、絵の



中の吹き出しに自由に書くことができます。がん患者と家族を支援するこの取り組みが新聞などで取り上げられ、反響を呼び、介護支援にも使われるようになっているそうです。

【S-2】子供の健康を守る“こそだて医療”とは？

～お薬手帳活用のススメ～

NPOこどもとくすり理事長/薬剤師 中村守男先生

FBでもお馴染みのパパ薬剤師、中村先生は、お薬手帳を薬使用歴の記載から一歩進めて、子供の健康を守ることを支援する、こどもおくすり手帳『けんこうキッズ』を作られました。自分でも書き込みをする、という視点で作られた多機能健康手帳で、母子手帳とお薬手帳を合わせたような作りになっています。

副題にあるように、どの講演、発表も暖かい気持ちが込められ、人に優しい医療の提供を考えさせられる良い機会となりました。



第51回 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会 中国四国支部学術大会

日 時：平成24年11月10日（土）・11日（日）

場 所：島根県民会館、サンラポーむらくも



報告 I

副会長 加藤 哲也

日本薬学会、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会が主催する学術大会が「薬剤師新時代元年に薬・薬・薬の未来を考える」をテーマに、島根県民会館において約1,300名の学会員の参加を得て開催された。しかも各3団体の会長が同席するのは初めてであったとのことで、その力の入れようも並々ならぬ企画であった。各分科会での学術発表も、若い薬剤師の参加者が多く、活気のある質の高い内容であったようで、各会場はあふれんばかりの盛況ぶりであった。18時30分より広い屋内植物園の中で懇親会が開催され、多くの参加者の歓談の姿が見受けられた。



報告 II

広島佐伯支部 荒川 隆之

中国四国の学会には数年ぶりに参加させていただいたのですが、1,300人を超える参加者で会場は活気を帯びていました。昨今、規模の大きな学会が増えていますが、本学会は興味のある演題をしっかりと周ることができます。ちょうど良い規模の学会であります。また、中国四国というだけあつ



て、多くの知人・友人に再会することができ、とても楽しい時間を過ごすことができました。

今回は「小学生保護者を対象とした抗菌薬適正使用教育の有用性」といった演題にて口頭発表いたしました。地域における



耐性菌の増加を防止するためには、学校薬剤師として保護者への教育も重要であり、多くの薬剤師に知っていただくことができたのではないかと考えています。また、私自身が所属する広島県病院薬剤師会調査広報委員会より「広島県における病棟薬剤業務実施加算についてのアンケート調査報告」との演題にて報告させていただきました。広島県における病棟薬剤業務実施加算の算定施設は、県病薬会員施設の18%に上り、この数値は全国平均と比較しても高いとのことでした。

一般演題では、フィジカルアセスメントや実務実習、病棟薬剤業務実施加算や薬薬連携関連の演題が多かったように感じました。

また、本学会会期中には中四国の病院薬剤師会会長によるブロック会議が行われるのですが、「中四国ブロックにおける中小病院担当者による連絡会議」に関する議案が承認されており、来年度の愛媛大会より正式に会議を行うことができる見通しとなりました。とても喜ばしいことであり、今後は、中四国ブロックの中小病院における情報交換が活発にできるものと期待しています。

本学会は、薬学会・薬剤師会・病院薬剤師会の薬剤師が一堂に会する数少ない学会であり、薬薬

薬連携について多くの意見を交換する絶好の機会でもあります。夜は多くの先生方とお酒を飲む機会があり、懇親を深めることができました。

今後もこのような学会に参加できるよう、また発表できるよう自己研鑽に努めてまいりたいと思います。

平成24年度 薬局実務実習受入に関する 中国・四国地区ブロック会議

副会長 加藤 哲也

日 時：平成24年11月10日（土）14：00～16：05
場 所：島根県民会館

木平広島県薬剤師会副会長の司会で開会。まず、幹事県として、津戸島根県薬剤師会会长の挨拶。

・ブロック代表挨拶として

前田中国・四国地区調整機関評議員会会长の挨拶。その中で日本薬剤師会から笠井理事に出席していただいているが、実習費に係る消費税について非課税とするように、藤井もとゆき先生を通じてお願いしているが、なかなかうまくいかない。大学から委託を受けて実習をするが、教育の一環であるから、日本薬剤師会としても、主張し続けていただきたいとの挨拶があった。

・日本薬剤師会代表挨拶として

日本薬剤師会笠井理事より、6年制の1期生が巣立ち、4年制とはひと味違うという声も聞こえてくるのは、ひとえに皆さんの教育のたまものと感謝している。消費税の問題や、平成15年から運用されているモデル・コアカリキュラムの見直しがされようとしている。さまざまな課題があるが、ご協力を賜りたいと挨拶があった。

・薬学教育関係全般の現状報告と今後の受入体制整備について

今年度の6年制卒の国家試験合格率について95.33%の高い率であった。25年から大学の第三

者評価が始まるが、この合格率は評価の基準の対象としないことになった。入学定員の未充足、試験競争倍率の低い大学などには、ヒアリング調査が行われ、結果が公表される予定。（中・四国の安田以外の私学が対象）藤井もとゆき議員の国会での質問主意書及び答弁書についての報告があった。この中で、「実習費にかかる費用に対しても非課税にすべき」の質問に対しては、あくまでも委託扱いとされ、他の事業との関係で、非課税は妥当でないと判断されている。

・25年度の「ふるさと実習」の日程について

関東の一部と近畿地区の病院では、すでにIV期制で受け入れを行っている。現行のIII期制では、就活で実習がおろそかになるという意見もあるが、全地区をIV期制にしないと、ふるさと実習を推奨できないなど賛否両論ある。25年度の予算及び税制改正に関する要望についても報告された。

最後に、コア・カリキュラムの改定についてのスケジュールと項目について、説明された。

・手嶋中国・四国地区調整機構委員長による現状及び課題に関する報告

現在25年度の配属調整を行っている。9月に各大学から希望を提出、各県代表校で病院実習を決定後、10月初旬に、ふるさと実習枠数を他地区

に提示したところである。ふるさと実習枠を使用するのは、近畿地区が主で、島根・鳥取・高知を活性化させるためにも、来年度は9月20日頃には、人數の提示をしたい。中央調整機構は、全国一斉調整の考えがあるようであったが、各地区は、やはり自地区の配属をした後、余力を他地区の学生に割り当てたいという意見が多数であり中四国も、その意向であるとのこと。今年度としては、ふるさと枠の実習依頼が、11月には連絡があるので、追加を含めて12月中旬には、配属を決定したい。

• 6年制実務実習3年目を迎えての諸課題について

島根県より、元々薬学生が少ない上に、実習でも帰ってこない。切実に学生をふるさとへ帰してほしい。鳥取県より、県に予算を請求し、パンフレットを作成した。毎年30名くらい薬学に入学しているが、就職は1ケタ。実習は10数名。高知県は、地理的に、ふるさと実習を希望しても、薬局がないケースもあるので、受け入れ側の整備をまずしていきたい。

笠井理事より、文科省を訪ねた際に、田中大臣も、地域偏在の解消については、地元新潟の状況もあり理解されていたので、今後も問題提起していきたい。

ふるさと実習を希望する学生の立場からすると、地区内優先配属のイメージがついてしまい、かえってふるさと実習に影響がでるのではないかと考えられる。

広島県より、ふるさと実習の際に、地元OBが特命教授として薬局訪問しているケースがある。問題が発生したときに、地域の薬剤師会に連絡がなく、知り合いをたどってまわりまわって、連絡があったので、連携をとれるよう何とかしたい。島根県でも、特命教授が指導薬剤師と一緒にセミナーに参加したが指導に係わったこともなく、状況が全くわからていなかった。日本薬剤師会でも、状況を調査していただき、薬学教育協議会で、資格等について協議してもらう方がよい。

• 学生が受け入れ施設として薬局をどう評価しているかについて

各大学からの報告

徳島大：学生間で薬局について情報交換しているようだが、学生自身は1カ所しか行ってないので、比較対象がなく、根拠を持っていないと考える。情報交換会を開催しており、そこで、他施設の情報は聞けるようにはしている。

岡山大：門前薬局の場合、診療科の違いによって実習内容に、偏りがでてくるので、1カ所ではなく、ローテーションをしたほうがよいとは思われるが実際には難しい。

広島大：ある程度信頼され、社会人として対応してもらえば、非常に満足度の高い実習が得られるのではないか。

広島国際：施設間格差は大きいと認識している。服薬指導はさせられない、宿題は出ますが、実習はさせてもらえないという話も聞いている。指導薬剤師の力量を学生は見てしまう。

徳島文理（香川）：実習後には、病棟実習よりも、薬局実習の方が好印象のようだ。目の前で患者との接する時間を多くもらった学生ほど高評価をしているようである。

徳島文理：指導薬剤師と学生の相性や考え方によって違うので、一概に施設の評価にはならないが、情報として収集し、施設の方へお願いすることもある。

ふるさと実習の推進については、本学は学生数が減少しており、現状以上に増やすことは難しい。国立大学は、地元だけではなく、ふるさと実習への対策を考えるべきではないか。

安田：服薬指導を行えた施設は評価が高い。一部、ほとんどの時間を座学で済ませる薬局もあり、対応を考慮中である。

松山：成績が良い学生が実習態度がよいわけではなくて、実習に行って成績が上がる学生もいる。OTCや学校薬剤師については、合同で実習するなど、カバーできているので、格差は小さく

なっている。

福山：体験させてもらえる施設は、学生は喜んでいる。病院実習は学生の希望をとるので、情報が飛び交うが、薬局実習は希望ではないので、病院ほど情報が拡がらない。また、ふるさと実習について、島根県の調整担当だが、近畿地区からの希望は病院だけというケースが多いので、薬局のモチベーションも下がると思う。

・複数の学生の受け入れ施設について

島根：学生数が限られるので、1人となってしまう。個人的には、学生同志で課題もこなすことができるなどのメリットもあり、複数が望ましい。

岡山：複数で受けており、特に問題はない。別件で、中四国の会長会でひもつき奨学金の話題があった。将来的に危惧することではないか。

島根：できるだけ多くの薬局で受け入れたいので、1人になる。新規の薬局や、服薬指導の際に、患者が複数こられると、薬剤師が2倍必要になる。

徳島：受け入れられる薬局は複数で受け入れしている。

香川：ケースバイケースで受け入れればよい。ただ、複数で実習する際に、学生の差があると、指導がしにくいくのではないか。

広島：学生が何をすべきかわかっている場合、アドバイスだけで実習が進められる場合もある。ただ、育てるとなると、労力を2倍要するケースもありどちらがよいとはいえない。

高知：一度受けた薬局は、次回から複数で受けたい希望もある。

愛媛：アンケートの際に、複数を希望している薬局もあり、学生も精神的に楽で、服薬指導のロールプレイもできるなど、個人的にも二人がいいと思う。

日薬：学生の施設に対する評価については、学生同士の情報交換で指導薬剤師の誹謗中傷になり、問題になったケースもあるので、公的な場での、議論や意見交換などをすべきだ。病院実習を終えてきた学生と、初めての実習の学生が重なった場合、スタートラインが違うので、かなり指導薬剤師が苦労する可能性もある。要望等については、日本薬剤師会の方に報告するとの事。

・閉会の挨拶として

宮内愛媛県薬剤師会会长より、充実した会議となったことのお礼と、来年は愛媛県で学会が開催されるので、ブロック会議の開催も引き続きお願いしたいとの挨拶で閉会となった。

薬学理論

薬剤師国家試験問題 (平成24年3月3日・4日実施)

問75 医療法に規定される病院の病床の種別に該当しないのはどれか。1つ選べ。

- 1 精神病床
- 2 感染症病床
- 3 救急病床
- 4 療養病床
- 5 一般病床

第65回 広島医学会総会・県民公開講座

日 時：平成24年11月11日（日）

場 所：広島医師会館

報告 I

会長 前田 泰則

朝、9時半からシンポジウム「最新画像診断の適応・有用性・限界～CT、MRI、PET、USをどのように使い分けるか」等の研究発表が行われました。午後からは特別講演I「細胞シートによる再生医療の開始」東京女子医科大学先端生命医科学研究所所長岡野光夫教授、特別講演II「地球の辺境から宇宙まで～生命の可能性を求めて」広島大学生物圏科学研究所／生物生産学部長沼 育准教授等の興味深いお話を聴きました。

総会においては、当日の発表者の表彰が執り行われました。

学術研究発表は本会の学術発表に似ていますが、内容がかなり高度なもので、大学での取組が主流を成しています。

今後の県薬剤師会の学術発表にも参考となる医学会総会で有りました。



報告 II

広島支部 井上 映子

総会に引き続いて、特別講演二題を拝聴しました。

特別講演 1

「細胞シートによる再生医療の開始」

東京女子医科大学 先端生命医科学研究所

所長・教授 岡野 光夫 先生

細胞シートとは、自己の細胞を増殖させて作った薄いシートで、例えば患者本人の足の筋芽細胞

を心臓に貼り付けたり、口腔粘膜上皮細胞を食道がん治療に使うという事が成功しています。今後は、薄い細胞シートを積層化し、血管網を誘導、さらに大量生産用のモジュールを組み合わせたファクトリーを作り、普及型細胞シートの作成に向けた活動を目指しておられるそうです。自己の細胞で臓器移植ができる日がくるのかと思うと興味深く、希望もあふれてきます。

特別講演 2

「地球の辺境から宇宙まで～生命の可能性を求めて」

広島大学 生物圏科学研究所／生物生産学部

准教授 長沼 育 先生

長沼先生は、生まれた日にガガーリンが宇宙に旅立ち、二十歳の誕生日にはスペースシャトルが飛び立ったことから、宇宙飛行士を目指すも、野口さんに負け宇宙飛行は断念。その後、地球の砂漠や塩湖、南極の生物を探索し、本業の海底火山探索に戻られます。JAMSTICのしんかい6500で海底火山の熱水（200度以上）に生息するチューブワームを研究。チューブワームとは、口や消化管を持たない動物で、胴体の半分以上を硫黄酸化細菌で満たされ、硫化水素をでんぶんに変えて生きています。また、南極では3,000mの氷床の下にある凍っていない湖を掘り、生物を探索する事業が2012年12月に再開されます。これを前段階とし、木星の衛星エウロバの氷床3,000m下という極限の環境に住む生物を探すことを考えておられます。30年後には実現可能ではないかと、参加していた中高生に期待を寄せておられました。

特別講演の両演者とも、数十年前の悔しさをバネに目標に向かって研究を進めておられます。生物学、工学と医学界とのコラボレーションに夢を馳せる若い聴講者たちに「ぜひとも、医学部を目指して欲しい」と、締めくくられ、医学会総会は盛会に終わりました。

広島県緩和ケア支援センター 平成24年度 在宅ケアチーム研修

広島佐伯支部 山下 大介

日 時：平成24年11月11日（日）

場 所：広島県緩和ケア支援センター

この研修には名前にチーム研修とありますように、医師・訪問看護師・介護支援専門員・介護士そして薬剤師と多くの職種の方々が参加されました。そして、このメンバーで「在宅緩和ケアを推進するため、在宅ケアチームの質の向上と連携の促進を図る」これを目標に退院前カンファレンス・退院後の担当者会議の模擬演習を行いました。

この模擬演習は3グループに分かれて行われたのですが、各グループ共通して徹底されていたことがあります。それは「患者中心の支援を考える」事です。患者または介護する家族の方々の声に耳を傾け情報を収集し、それを実現させるべく色々な職種の方が意見を出し合い協力しながらサポートしていく。一見当たり前のことのようですが、果たして自分も含め皆さん出来ているでしょうか？知識ばかりが先行し、「これが良い」と押しつけるような形になっていないでしょうか？私はまだ緩和ケアに携わった事はありませんが、もし将来機会があれば、この事を常に頭に置いて患者に接していくと強く思いました。

偉そうなことを書いてしまいましたが、私はこの研修で色々な事を学びました。病院での入院から在宅への流れも理解でき、カンファレンスのイメージもできました。また、カンファレンス時にどういった情報を収集しておけばよいのか、どのようにして他職種の方々と連携をとつていけばよいのか、薬剤師としての自分の役割は何なのか理

解出来てきた気がします。そして、これらのことときちんと理解しておけばいつケアチームに係わることになっても対応していくのではないかと思いました。

話は変わりますが、研修の最後に緩和ケア推進アドバイザーの名越様よりこんな話がありました。ケアチームを組むにあたり、薬剤師が入ったことでとても助かり上手くチームが回った事、そしてもっと薬剤師をチームに加えていこうと。私はこの話を聞いた時、嬉しい反面寂しかったです。わかっていたことですが、薬剤師はまだまだチーム医療の輪の中に入っていてないと実感したからです。この研修を機に、自らも積極的に行動し、チームに加わっていけるようになりたいと思いました。これも1つ研修に参加して良かったことです。

最後に、この研修に参加する機会を与えて頂きましたことを心より御礼申し上げます。

広島プライマリ・ケア研究会

第1回 世話人会



常務理事 重森 友幸

日 時：平成24年11月15日（木）19:00～

場 所：広島医師会館 6階 第1会議室

報告・協議事項

- 1) 広島県医師会 常任理事（市立三次中央病院）中西敏夫先生からは第3回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会の報告があった。
- 2) 今年度の活動方針について

第24回広島プライマリ・ケア研究会の開催についての協議

今回の当番は広島県薬剤師会が担うことになり、下記3つのテーマを提案した。

1. 在宅医療
2. 糖尿病
3. パーキンソン病

この中から協議の上、現在及び今後も継続して取り上げる必要のある在宅医療をテーマすることになった。

研修会形式は、基調講演とシンポジウム形式

研修会日時：平成25年2月28日（木）19:00～20:45

会場：広島医師会館 3階 健康教育室

世話人会名簿

氏名	所属及び役職名
檜谷 義美	広島県医師会 常任理事 医療法人社団沼南会 沼隈病院
木平 健治	広島県薬剤師会 副会長 広島大学病院薬剤部部長
上田 正之	広島県社会福祉協議会 地域福祉課長
大谷 博正	広島県医師会 常任理事
讃岐 英子	広島県内科会 常任理事 済生会広島病院
重森 友幸	広島県薬剤師会 常務理事
島 秀行	広島市医師会 理事
関野 憲三	広島県歯科医師会 副会長 関野歯科クリニック
田妻 進	広島大学病院総合診療部教授
中西 重清	広島県内科会 常任理事 医療法人中西内科
中西 敏夫	広島県医師会 常任理事（担当）市立三次中央病院
永田 忠	広島県小児科医会理事 ながたこどもクリニック
名越 静香	NPO法人広島県介護支援専門員協会 副理事長
藤本 浩子	広島県看護協会 事務局ナースセンター事業部長
山崎 健次	広島県歯科医師会 常務理事 千田町歯科クリニック
山田 博康	広島県医師会 常任理事
山本 恭子	広島県看護協会 専務理事
市玖 のりえ	事務局：広島県医師会学術課長
畠 京子	事務局：広島県医師会学術課

プライマリ・ケア認定薬剤師短期集中研修会



竹原支部 土肥 梢

日 時：平成24年11月23日（金）・24日（土）
場 所：広島大学病院管理棟カンファレンスルーム

日本プライマリ・ケア連合学会と広島県病院薬剤師会、広島県薬剤師会の共催で2日間コースで開催されました。この学会の研修会は広島県ではこれまで広島市と福山市で開催されており3回目となります。

プライマリ・ケア認定薬剤師制度は公益社団法人薬剤師認定制度認証機構から「特定領域」の認定制度としての認証を取得しています。

【1日目】

1コマ目は『OTC医薬品の選択と情報提供』と題し、みどり薬局の坂口眞弓先生より、セルフメディケーションに関わる一般用医薬品の配合成分から来局者の症状・健康状態に適した一般用医薬品の選択、情報提供をロールプレイを交えながら学習し、2コマ目は『薬剤師の学ぶべき食と健康食品問題』として鈴鹿医療科学大学の長村洋一先生による、薬剤師が知るべき食と健康食品の有する意義と問題点についての講義。3コマ目は『行動変容を期待する生活習慣指導の実際（食事編）』を医師の石橋幸滋先生から生活習慣病における食事指導をこのセッションでは短時間で簡単にできる行動科学的食事指導の実際を講義とグループワークを交えて習得した。4コマ目は『在宅医療と多職種』として石橋幸滋先生よりの在宅医療における多職種協働のコツを、実例をもとに皆と考えることができた。

【2日目】広島大学day

広島大学病院総合内科・総合診療科の田妻進教授を中心に4コマの研修となった。

1コマ目『医療者向けの問診術』を田妻教授より、医療機関への受診者の多彩な受療動機を上手に「聴く」スキルや受療動機の本質に近づく手立てを習得した。2コマ目は『高齢者総合機能評価』を横林賢一先生より、WHOの推奨する評価ツールを使い「あらゆる角度から高齢者をみる」ことをロールプレイを交えながら学習した。3コマ目は『コモン・プロブレムへの対応～熱がでた、お腹が痛い、胸が痛いときに医師はどう考えてどう検査を進めていくか～』を溝岡雅文准教授より、診療時、医師はどのように診断していくのか診断のプロセス、鑑別診断の構築等をグループワークを交えながら学習した。4コマ目『知っておきたい関節診療』を池尻好聰先生より、プライマリ・ケアでよく遭遇する肩痛、膝痛、腰痛についての原因、対処法など実技を交え学習した。

今回も認定取得に向けて、多くの方が各地から参加されました。薬剤師関連の第1日目、これからの実習に必要となると考えられる診療の実際を学んだ2日目と有意義で充実した研修会でした。プライマリ・ケアの領域では地域連携、チーム医療が求められ、医師、薬剤師、他職種協働する中で薬剤師職能を発揮して活躍できる場所と思っています。多くの先生方に認定薬剤師に挑戦して頂きたいと願っております。

第14回 薬害根絶フォーラム



広島大学大学院医歯薬保健学研究院・教授 小澤 光一郎

日 時：平成24年11月24日（土）13：30～17：30

場 所：広島大学霞キャンパス臨床講義棟1階第5講義室

明けましておめでとうございます。

西日本では初めての開催となる薬害根絶フォーラムが「子どもたちの未来のために、私たちはいま何を伝えるべきか？」をテーマに開催されました。本フォーラムは今回で14回目となり、これまで主に東京と大阪を中心に開催されていましたが、第12回に初めての地方開催が札幌で行われ、地方開催としては今回が2回目となります。今回のフォーラムは、広島大学薬学部が毎年夏に薬害被害者の方をお招きして実施している「患者志向型合宿勉強会」のご縁もあり、広島で開催されることとなり、開催事務局として広島大学薬学部がお手伝いをさせていただきました。また、協賛としては、（独）医薬品医療機器総合機構、（公社）日本薬剤師会、（一社）日本病院薬剤師会、広島大学歯学部、広島大学薬学部、広島国際大学薬学部、（社）広島県医師会、（社）広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、薬害オンブズパーソン会議、国民医療研究所、新薬学研究社技術者集団が、後援には広島県が加わっていただき、これまでに無い規模での支援体制による開催となりました。さらに、（独）医薬品医療機器総合機構職員によるお薬相談と副作用救済相談も同時に開催されました。当日は、連休の狭間の土曜日にも関わらず、広島を中心に、東京、京都、大阪など遠方からの参加も含め、被害者・家族、一般、大学生・大学教職員、薬剤師、医師、看護師、行政と様々な方面からの参加があり、総数は221名と、盛会のうちに無事終えることができました。

第一部では、陣痛促進剤（匿名）、肝炎（匿名）、イレッサ（匿名）、ヤコブ（匿名）、MMR（栗原敦氏）、

HIV（小山昇孝氏）、筋短縮症（入江憲子氏）、サリドマイド（佐藤育子氏）による口頭での実態報告があり、引き続き記録映画「人間の権利 スモンの場合」の上映も行われました。参加者は真剣な表情で薬害被害者の生の声を聞き、熱い討論を繰り広げていました。第2部は徹底討論と位置づけ、「教訓は生かされているのか：薬事行政と薬害防止教育の現状」をテーマに、花井十伍氏（HIV）を司会に、増山ゆかり氏（サリドマイド）、辻川郁子氏・橋岡恵子氏（スモン）、泉祐子氏・手嶋和美氏（肝炎）、勝村久司氏（陣痛促進剤）をパネリストとして、フロアーからの質疑応答を交え、ここでも薬害防止のために何が必要かなど、熱い討論が繰り広げられました。参加者の一般の方にお聞きしたところ、「娘に誘われて来たのだが、滅多に聞くことのできないお話をだったので、参加して良かった。今まで身近に被害者がいなかったこともあり考えることは無かったが、薬害を繰り返さないために医療関係者でない私もきちんと考えていかなければならぬと思いました。孫にも今日の話を伝えます。」とのお声があり、広島で開催できて良かったと改めて思いました。

薬害は、教科書や記事で読んだのでは理解できません。本フォーラムのように被害者の方に直接お会いしお話を聞きしてはじめて、少しは理解できるものです。そして、それが真剣に考える端緒となり、自らのものとなっていくものです。その点では、薬のリスクマネージャーを自負する薬剤師の参加が少なかったことが残念でなりません。もし皆さんのご家族が被害に遭われたら、自分が調剤した薬で薬害被害者がいたら、薬のリス

クマネージメントとは、一年のはじめに考え直してみようと、私は思っています。「一年の計は元旦にあり」、皆さんもいかがですか。

最後になりましたが、協賛としてご援助頂きました広島県薬剤師会に感謝いたします。また、寒い中受付のお手伝いをして下さった広島県薬剤師会事務局の中村さん、木下さん、ありがとうございました。

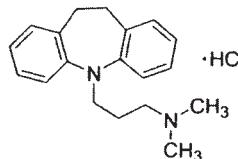


“第2部 徹底討論”の風景

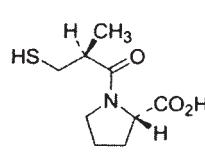
薬剤師国家試験問題 (平成24年3月3日・4日実施))

薬学理論

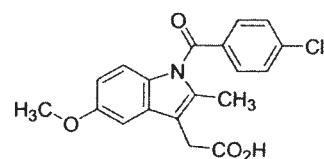
問105 医薬品ア～ウについて、正しい記述はどれか。2つ選べ。



ア



イ



ウ

- アの環内の窒素はsp混成である。
- イは、(S)-プロリン(L-プロリン)のN-置換体である。
- ウは、炎色反応試験で赤色を呈する。
- アが最も水に溶けやすい。

薬学実践

問343 薬局での受診勧奨に関する記述のうち、適切なのはどれか。2つ選べ。

- 一般用医薬品を使用したが症状が悪化したとの訴えがあったので、受診勧奨を行った。
- 受診勧奨時に、同意を得ないで来局者の情報を医師に提供した。
- 症状が重篤であったが、かかりつけの医療機関が休診日であったため受診勧奨しなかった。
- 一般用医薬品の効能・効果ではない症状であったため、受診勧奨を行った。

第29回 広島県薬事衛生大会を開催

第29回広島県薬事衛生大会が、去る11月29日（木）エソール広島において、湯崎英彦広島県知事出席のもと、薬業関係者150名参加の中開催され、前田広島県薬事衛生大会会長の挨拶に始まり、次に平成24年度薬事功労者広島県知事表彰が行われ、本会から玉浦巖氏（三原支部）、土井郁郎氏（安佐支部）が受賞。次いで、叙勲・大臣表彰受賞者の披露があり、広島県知事、広島県議会議長、広島県市長会長、広島県医師会長からの祝辞、来賓紹介、祝電披露の後、受賞者代表の謝辞があり、大会宣言が採択され第1部を終了した。

次に、第2部特別講演に移り、医療法人社団ひかり会木村眼科内科病院木村亘院長により『ここまで進化した「白内障手術」と見える喜び「角膜移植』と題して講演があった。

大会は16時30分に閉会した。



平成24年度 薬祖神大祭を執行

去る11月29日（木）広島県薬剤師会館4階ホールにおいて、平成24年度薬祖神大祭が、林正夫広島県議会議長ほか薬業関係者等103名の出席のもと、厳粛に執行された。

また祭典の後、大臣表彰、広島県知事表彰受賞者の披露が行われ、続いて祝宴が開催された。

平成24年度各賞表彰

- ・大臣表彰 厚生労働大臣表彰
文部科学大臣表彰
- ・平成24年度薬事功労者県知事表彰
〃
- ・厚生労働省医薬食品局長賞

福山支部	村上信行
広島支部	岡田甫
三原支部	玉浦巖
安佐支部	土井郁郎
廿日市支部	渡邊英晶

厚生労働大臣表彰



福山支部 村上 信行氏

去る10月23日に上京いたしまして、霞ヶ関、中央合同庁舎5号館、厚生労働省講堂にて、「薬事功労者」として表記の栄に浴して参りました。薬剤師会（病院薬剤師会も含む）関係者をはじめ「医薬品卸業」「医薬品製造業」「医療機器製造業」「医薬品小売業」「薬種商販売業」など10業種80余名が一堂に会しての受賞式典でした。例年、年度末に開催されます「医薬分業指導者研修会」の会場ではありますが、掲揚されている国旗と壇上の花飾りは、常の味気ないスクリーンと違って華やかさがありました。



さらに11月29日に開催されました「第29回広島県薬事衛生大会」において県知事、文部科学大臣、医薬食品局長各位からの功労を賞された方々とご一緒にお披露目をしていただきました。

地元福山では11月24日に祝賀会を設けていただき、県薬からは遠路、前田会長の祝詞を持って加藤副会長のご出席を得ました。参席いただいた殆どの方からお言葉をいただき、その都度その方との出会いを懐かしみ、感謝いたしました。会半ばで、東京の娘が花束を持っての登場サプライズは見事に企画者の「意」にハマリました。岡山県出身ですが、昭和46年にプロパーとして広島に赴任し、48年から福山地区を担当し、54年度1年間を山口で務めてのち脱サラして昭和55年から福山に定住しています。医薬分業初動期に半径150m以内に6医療機関がある中心での薬局開設に胸ふくらませ、見事に失敗いたしました。院外処方をおっしゃっていた診療所は「1品目」のみの新薬処方を院外とされ、他の医療機関からはせせら笑われた時代でした。その2ヶ月後に1日100枚以上的小児処方を調剤していた既存の薬局への処方箋が、一夜にして「0」となりました。東証一部上場のメーカーから脱サラしての3ヶ月後に味わった底は、その一報が誕生日だった故にいまでも忘れません。しかし、強運なことにその後の僅か1週間のうちに2医療機関からの相談を受け、再起の光明を得ました。当時の福山薬剤師会会长はプロパー時代からお世話になっていた方で、薬剤師会は「会休」扱いをしていただき、いつでも入会金なしで復会出来るようになっていました。福山地域で3店舗となっていた57年度に「県保険薬局部会」が設立され「会費」を集金しなくてはならなくなり、その会長より、たちまち県賦課金

に相当する半期分を集めたいので協力してくれと言われ、お手伝いをしたのが薬剤師会との関わり始まりでした。以来30年。昭和60年には「広島県保健医療計画」策定に際して「薬剤師会の現状と課題」をまとめるチームに配属されていました。「医薬分業の文言明記」「10万人に1つの基幹薬局」「無薬局地区への対応」を「課題」として上げていたと思います。支部保険部会会計担当の務めの傍ら、県の「未就業対策事業」に委員として関わらせていただいた事もあります。本格的な県薬の仕事は代議員を除くと、平成8年4月からの常務理事6年と平成20年4月からの副会長としての4年間ですが、その間に「県薬功労賞」「県薬賞」「知事表彰」「医薬食品局長賞」と頂いてまいりました。今日、正に「前期高齢者」に突入し事務処理能力の衰えや記憶力の欠如を日々嘆いています。しかしながら、市薬剤師会や県薬剤師会においても課題山積のなか、多少ともお手伝い出来るところは、今しばらく務めさせていただきます。気の緩みそうな大きな「賞」をいただきましたが、むしろ「叱咤」と捉え、皆様と共に「佳き薬剤師界」を拓けたらと願っています。

文部科学大臣表彰



広島支部 岡田 甫氏

昨年末の衆議院の解散総選挙、新しい年、皆様にはどの様な思いでお迎えでしょうか。

昨年11月8日公益社団法人日本薬剤師会主催による第62回全国学校薬剤師大会が日本薬剤師会部会として初めて熊本で開催され文部科学大臣表彰を受ける事となりご指導いただいた皆様のお陰と感謝し光栄にも感じております。

熊本は102才になる父が若き頃、薬学を学び過ごした地で、これも何かの縁と感じ大会参加を楽しんでまいりました。

祖父、父とも学校薬剤師でしたが学校薬剤師の誕生は古く昭和5年、北海道小樽市の小学校で起った誤服薬による女児の死亡事件が発端でこの不幸な事件を教訓に小樽市が各学校に薬剤師を配置嘱託したことに始まります。その後、薬品の管理から次第に教室の空気管理、飲料水、プール水の水質管理など長年のボランティアでの活動が評価され昭和33年の学校薬剤師必置に繋がり活動もシックハウス対策、給食、騒音など多岐に渡り今日に至っていると認識しています。正に「意志あるところに道あり」永年に渡る先輩先生方のご労苦に頭が下がる思いです。

私と学校薬剤師との関わりは30数年前、代理で学校薬剤師会の講習会に参加した際、資料を配布する少々強面の方がおられました。その先生が以来公私共に大変お世話になることになった現在の広島県学校薬剤師会長の永野孝夫先生でした。

その後、市や県の学校薬剤師会、広島市学校保健会、広島市薬剤師会、広島県国保組合などで役職を頂きながら今日に至っております。

近年の急激な社会、環境変化に伴う様々な課題への対応が期待されている時、学校薬剤師会としても環境衛生の充実は基より、喫煙、飲酒、薬物乱用防止、薬の正しい使い方など児童生徒の心身の健康と安全を守る保健活動に継続は力と信じ取り組んでまいります。

今回の受賞に際しての皆様のご厚情、誠に有難うございました。

広島県知事表彰



三原支部 玉浦 嶽氏

この度は、栄えある県知事表彰をいただきまして感謝申し上げます。

薬剤師になって41になりました。

この間には色々な事が有りました。医薬分業促進事業、お薬手帳の普及モデル推進事業、三原医

薬分業支援センター建設など、どの事業もその時の仲間たちと一生懸命に尽力しました。

今から思えば皆若くて、立ち向かう力が有り樂しみながら、目の前の目的に進んで歩んでいたと思います。その都度、目的が実現出来、次の目的にさらなる前進していました。そのお陰様で、三原薬剤師会は機能的に最高の仕組みを發揮しています。休日急患診療、平日小児科救急夜間診療など調剤を会員一丸となって対応しています。また、会員のサポートがすごいと思います。それは、備蓄薬品の小分けと無料配送サービスです。会員であれば医薬品1錠でも会員の薬局まで届けてもらえます。どんな処方箋が持ち込まれても会の備蓄センターにはその薬品が備蓄して有り、安心して対応が出来ます。また、会のセンター薬局はIT、調剤施設において最高級の設備をして会員の研修の場となっております。二次元バーコードからレセコンの画面にその情報を自動供給器に飛ばしピッキング、一包化が自動的にできます。また、無菌調剤ができるクリーンルーム、ベンチもあります。この様に会の発展に寄与出来ましたことを誇りに思います。

これからの医療体制は高齢化と少子化が進み、年毎に見直され、改革され、大きく変わって行くことは必須です。これらの変化に対して少しでも薬剤師会にお役に立ち、会の発展が市民の健康維持管理につながると思いさらなる精進して行きます。今後とも皆様方のご指導を頂きますようお願い致します。

広島県知事表彰



安佐支部 土井 郁郎 氏

この度、「広島県薬事功労賞」を戴き、2012年11月29日に湯崎広島県知事より、表彰状を授与されました。

私にとりましては誠に身に余る光栄です。

返りますと、平成4年度に初めて、薬剤師会の役員を務めさせていただきましてから20年。これまでに私を支えてくださいました、支部会員の皆様方や、支部の歴代会長（栗田弘三先生、加藤哲也先生）のご指導の賜物と感謝致しております。

薬剤師を取り巻く環境が年々変化し、社会情勢の中で薬剤師に対するニーズが大きくなっていると思います。

私の住んでいる街でも、急速に高齢化が進んでいます。

私は平成12年より、介護支援専門員を務めています。又、平成13年からは介護認定審査会にも、一薬剤師として参加させていただいておりますが、一人ひとりの患者さんをみていくなかで医師、歯科医師、薬剤師、看護師だけではなく、介護スタッフ、福祉専門の方々との連携が必要不可欠になっていると、感じています。

今、地域に根ざして、細やかな配慮の出来る薬剤師を目指して日々務めてみようと、考えております。

この受賞を機に安佐薬剤師会の為に、微力ではございますが、一層励んで参りたいと思います。

ありがとうございました。

厚生労働省医薬食品局長賞



廿日市支部 渡邊 英晶 氏

この度、麻薬行政功労者として厚生労働省医薬食品局長表彰を国からいただきました。

平成24年度も厚生労働省、都道府県、(公財)麻薬・覚醒剤乱用防止センターが主催し、国際連合、薬物乱用対策推進会議のほか警察庁など関係11省庁の協賛および医師会、薬剤師会、保護司会、更生保護女性会、ボイスカウト、ガールスカウ

ト、ライオンズクラブ、ロータリークラブ他45団体後援のもとに「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が実施され、毎年行われている「6.26ヤング街頭キャンペーン」が6月26日を中心に約一ヶ月間、各都道府県で実施されております。

この運動は、新国連薬物乱用根絶宣言の支援事業の一環として官民一体となり、国民一人ひとりの薬物乱用問題に対する認識を高め、併せて、国連会議による「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図り、内外における薬物乱用防止に資するために実施されるものです。広島県においては6月23日24日、7月1日8日14日に県内9箇所で実施されました。参加人員はのべ767人中、高校生

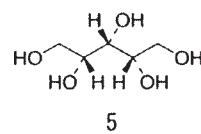
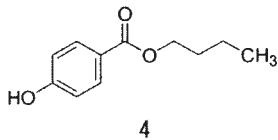
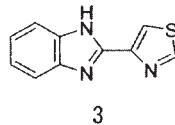
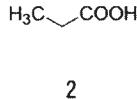
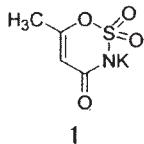
368人薬物乱用防止指導員154人奉仕団体会員156人行政関係者89人でした。私は広島地区協議会会長、広島県薬物乱用対策推進会議理事、ロータリークラブ会員として10年以上この運動に係わっております。併せて広島県薬物乱用防止指導員の証を県から頂き、薬物乱用防止教室を学生だけでなく一般市民に対して廿日市市、広島市で開いてきました。

今回の受賞は、けっして一人で頂いたものではなく皆さんと共に活動してきた賜物で、一緒にボランティア活動をしていただいた皆様の代表として頂いたものと思っております。あわせてこれからも頑張れという激励でしょう。

薬剤師国家試験問題 (平成24年3月3日・4日実施)

薬学理論

問123 食品添加物のうち、保存料として使用が許可されているのはどれか。2つ選べ。



薬学理論

問147 医療経済に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1 医薬品生産金額の約50%は、一般用医薬品が占めている。
- 2 国民医療費の財源には、保険料と公費のほかに患者の一部負担金が含まれる。
- 3 新医薬品の薬価は、通常、後発医薬品が薬価基準に収載されるまでの間は変動しない。
- 4 薬剤経済分析は、薬物治療を効果と費用の両者から評価するため行われる。

公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会



公認スポーツファーマシスト推進委員 菊一 滋

日 時：平成24年11月30日（金）

場 所：東京・品川フロントビル会議室

2012年はロンドンオリンピックも開催されスポーツに注目が集まる中、ツール・ド・フランスを7連覇したランス・アームストロング選手のドーピングによる成績剥奪および永久追放というショッキングなニュースが日本でも大々的に報道され、ドーピングに関する関心が日本でも高まった一年であり、現在、日本薬剤師会と日本アンチ・ドーピング機構（以下、JADA）の協力で認定されている、公認スポーツファーマシスト制度は国内のアスリートからも世界のアンチ・ドーピング機関からも注目されているそうです。

このような状況の中で、公認スポーツファーマシストの拡充および各都道府県薬剤師会での実務講習会の開催、アスリートへのアンチ・ドーピング知識・情報の周知を図るなどの目的のために、各都道府県薬剤師会に推進委員が置かれており、今回この推進委員を対象として特別講習会が東京で開催されましたので、ご報告いたします。

はじめに日本薬剤師会 児玉会長とJADA鈴木会長の開会の挨拶より始まり、日本薬剤師会 藤垣副会長から推進委員を発展的に解消



し、各都道府県薬のドーピング防止ホットライン担当者とSP対応・教育啓発担当者という2つに分け、これまで範囲が広く負担の大きかった実務を、それぞれの分野でより密できめ細かい対応を図れるように制度変更するとの話がありました。

また、来年度から資格更新者についてはeラーニングシステムを導入し、資格更新に係る負担が軽減されること、禁止物質・禁止方法についての情報提供を目的として開発されたデータベースのGlobal DROにJADAも参画し、日本語版データベースを今年度中に運用開始予定であることが、JADA浅川事務局長より報告されました。

休憩を挟んで、2013年のWADA禁止表国際基準の2012年からの変更点および解説が国立スポーツ科学センターのクリニック薬剤師 上東先生よりあり、実務講習会の開催手順などがJADAの落合先生より周知されました。

最後に、藤原日本薬剤師会常務理事の閉会の挨拶で講習会は終了しました。



平成24年度 福山大学OSCE報告



福山大学薬学部
OSCE実施委員会委員長 江藤 精二

日 時：平成24年12月2日（日）
場 所：福山大学薬学部

平成24年12月2日（日）に福山大学OSCE（Objective Structured Clinical Examination）を実施し、4年生107名が受験しました。この原稿を提出した時点では、未だ試験結果は出ていませんが、過去3回のOSCEではいずれも本試験での合格率100%を達成しており、今回も朗報を期待しているところです。

さて、薬学共用試験OSCEは、受験生の臨床能力としての技能・態度を客観的に評価する実技試験です。したがって、評価者は客観的に受験生を評価できるように定期的に実地訓練を行う必要があります。このため福山大学では、三原薬剤師会、尾道薬剤師会及び福山市薬剤師会を中心に、広島県薬剤師会の会員の皆様に協力をお願いし、平成18年度より毎年OSCE評価者養成講習会を開催しています。これまでに、福山大学の評価者養成講習会では、大学近郊地区の病院勤務薬剤師を含めて約260名が受講し、福山大学OSCE評価者として登録して頂きました。また、コミュニケーション系のOSCE課題には模擬患者が必要不可欠です。そこで、大学近郊（福山市と尾道市）に在住の一般市民からの応募者を対象に、平成18年度から毎年OSCE模擬患者養成講習会を開催しており、これまでに約50名の一般市民の方が福山大学

OSCE模擬患者として登録しました。今回の福山大学OSCEでは、これらの登録者の中から薬局薬剤師53名及び病院薬剤師42名、これに加えて他大学教員の評価者2名、内部評価者14名、模擬患者31名が参加し、薬学部の全教職員及び薬学部5、6年生のTA（Teaching Assistant）120名とともにOSCEを実施しました。前日まで緊張のあまり今にも泣きそうだった学生も試験当日は元気に受験し、OSCE終了後、共用試験センターのモニターからもOSCE運営全般について高く評価して頂きました。これも広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会及び一般市民の方々の協力の賜と教職員一同感謝しております。

今後、広島県内の各大学薬学部においても順次OSCE及びCBTが実施されます。両試験に合格した学生が平成25年度の実務実習を受けることになりますので、今年も各大学のOSCEとともに実務実習へのご協力をよろしくお願い致します。

第3回 安田女子大学薬学部OSCE



安田女子大学薬学部 山口 友明

日 時：平成24年12月2日（日）

場 所：安田女子大学安東キャンパス

第3回安田女子大学薬学部での共用試験OSCEは、平成24年12月2日（日）に実施致しました。学外評価者としてご協力いただきました広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会の先生方に御礼申し上げます。

今年度のOSCEでは、受験者数63名に対して、評価者36名（うち学外評価者21名（薬局薬剤師8名、病院薬剤師10名、他大学教員3名）、SP12名、運営スタッフ29名）あたりました。

OSCEは、実務実習に向けて薬剤師業務の基本的な技能・態度を試験するもので、適切かつ公正な試験実施が必要とされておりますが、皆様方のご協力により滞りなく終了することができました。

なお、昨年の問題点であった声漏れ対策として各レーンの配置を修正し、手袋も品質を統一することにより不良品の混入を防ぐことができました。また、評価者間の評価のバラツキについては、評価者養成講習会および直前講習会で十分な説明や意見交換を行ったこともあり良好な結果となりました。

試験前の学生からは過度の緊張が感じられましたが、いざ試験が始まると、落ちついて事前学習で培った手技やコミュニケーションを駆使して課題を取り組んでいました。

受験後の学生控え室では、心地よい満足感がにじみ出るような笑顔であったのが印象的で、5年次の薬局・病院実務実習を終えた時にも、このような笑顔であってほしいと思います。

薬学教育での共用試験（OSCE、CBT）は、4年目を迎える薬局・病院の先生方から実務実習前の試験としては十分ではないとのご指摘もいただいており、我々も学生の目標が単に「試験に合格すること」とならないよう、有意義な実務実習を体験するためには必要な事前学習の確認事項の一つとしてとらえるようにしております。薬剤師として必要とされる総合的な調剤能力、問題解決能力、およびコミュニケーション能力などを事前学習すべて修得することは難しいことですが、現場の先生方から多くのフィードバックを頂きながら、事前学習をよりよいものにして行きたいと存じます。

今後とも、ご理解、ご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

平成24年度 広島大学薬学部OSCE



学部長 杉山 政則

日 時：平成24年12月9日（日）
場 所：広島大学薬学部

薬剤師免許を持たない学生が、実務実習生として医療実務に参加するには、実習生が医療に参加できる基本能力を持つことの客観的な保障が必要であり、OSCE（Objective Structured Clinical Examination）は、それを保障するために全国共通の問題と基準で行う試験です。したがって、このOSCEは、公正で、かつ、厳格に実施する必要があります。

広島大学薬学部では、平成24年12月9日（日）に、第4回広島大学薬学部OSCEを実施致しました。年末のお忙しい中、広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会の先生方、並びに安田女子大学および広島国際大学の先生方に外部評価者としてご参加いただき、この場をお借りして、心より感謝申し上げる次第でございます。

OSCEでは、「ステーション」と呼ばれる、幾つかの小さな部屋（ブース）が用意され、各ステーションでは、別個の領域の臨床能力を評価するための課題が出されます。広島大学では、今年のOSCE受験生は46名でした。試験会場として、広島大学病院内に設置された模擬薬局・病棟を用い、1レーン、6ステーションで行いました。受験者はアナウンス係の合図に従って、各ステーションを順番に回り、課題表に示された項目を定められた時間内（5分）で実施します。評価は2名の評価者が、それぞれ評価表を用いて学生の技能や態度を評価し、十数項目からなるチェックリスト形式で、「実施した」あるいは「実施しなかった」の個別評価と概略評価を行います。学外評価者として、広島県薬剤師会や広島県病院薬剤師会より推薦された各2名の外部評価委員と広島国際大学薬

学部から2名の先生方と安田女子大学薬学部から1名の先生方にお願いしました。また。学内の評価者として、本学薬学部の教員がほぼ全員参加で実施致しました。さらに、広島大学では、実務実習を終えた5年生や6年生のほか、外部の模擬患者5名のボランティアが補助員として参加し、整然と試験が実施されました。今後、平成25年1月に行われるCBTと今回のOSCEとの結果を基に合格した学生が、来年度、広島大学病院や、学外の医療機関・保険薬局等において長期実務実習を実施することになります。その際には、暖かく、かつ、厳しくご指導をお願い申し上げます。

平成18年、広島大学では、総合薬学科が医学部から独立し、新たに薬学部が設立され、平成24年3月に初めての6年制薬学教育を受けた卒業生が誕生しました。その卒業生は、3月に実施された薬剤師国家試験に合格し、現在、医療現場や製薬企業等で活躍しております。ただし、新制度は全てが整備されてからスタートしたものではないため、社会が求める意見を参考にしつつ、薬学教育の改革を進めていく必要があります。また、OSCEや長期実務実習の実施には、大きな人的負担と経費負担が避けられません。薬学の共用試験と長期実務実習を円滑に実施するためには、広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会の諸先生方の更なるご支援とご協力が、引き続き必要であることは勿論、文部科学省、厚生労働省、各大学、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、並びに行政諸機関など、関係各位のご理解とご協力も不可欠でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

業務分担2担当理事及び保険薬局部会支部担当者会議

副会長 村上 信行

日 時：平成24年12月4日（火）

場 所：広島県薬剤師会館

12月4日（火）に標記会議を担当理事16名と各支部の保険部会担当理事1～2名にご参加いただき開催いたしました。冒頭、前田会長が挨拶し、逼近の課題であり、次年度に向けての事業、会費に關係する「公益社団」「県薬会館移転」について説明した後に、下記事案について資料をもって検討いたしましたのでご報告いたします。

1. 調剤報酬改訂関連について
2. 個別指導及び審査関連について
3. 次期医療計画に関する策定状況調査について
4. 在宅（無菌調剤補助金）関連について
5. 公益法人化に伴う事業と保険薬局部会の会費について
6. その他

1. 調剤報酬改訂関連について

各支部からの特段のご意見はなく、豊見専務理事より、今年度薬剤服用歴管理指導料の算定要件となったお薬手帳について、患者に対する説明不足（本来の意義、別途費用はかかるないこと等）のため、患者から厚労省への苦情が多い現状であり、各薬剤師が十分なお薬手帳の説明を必ずするよう、各支部で指導していただきたい旨のお願いがありました。またタイミング的に保険薬局ニュースでも広報いたしました、年末年始の休日加算の算定についての解釈説明がありました。支部よりの質問で「12月29日はなぜ休日加算が算定できないか？」とあり休日加算とは、休日にシャッターを閉めている薬局が、患者の要望によって開けて調剤したことを評価するものであり、例外的に、「地域の医療を確保するための輪番制」によ

るものがあり、行政機関が休日としているが、実態として、全体の半数近くの薬局が開局しているような状態の29日は、「地域の医療を確保するための輪番」として認められないとの説明をいたしました。加えて日常において、「木曜、土曜、終日休業としている薬局は、時間外加算が算定でき、半日が休業の場合は、時間外加算は算定不可（通常の夜間・休日等加算（月～金19:00～8:00、土13:00～）は算定可）」の補足説明をいたしました。補足として調剤報酬や日常業務においての日薬、厚労省等へのご意見、要望があれば、中国ブロックでの意見をまとめる会議が平成25年1月26日になりますので、提出の依頼をいたしました。

2. 個別指導及び審査関連について

厚労省の指向として薬剤師が「医師の指示」に唯々諾々と従うのでなく、「薬学的管理の必要性」をもって当るようの指導が行われているようです。例えば、一包化の算定要件は、「医師の指示」でなく「了解」となっています。これは、「なぜ一包化が必要なのか」の理由（飲み誤り、開封が困難等）の治療上の必要性を「薬剤師が認め」、医師の了解の元に実施し薬歴にその理由を記載することとなっています。

個別指導において使用期間の切れた処方箋で調剤された事例の返戻があったようです。使用期間（4日間）が切れた処方せんを、薬局から期限を延ばして欲しいと医師に依頼することは、医師に責任を押しつけることになります。医師には、期限を延長する権限はあるが、それには特別な理由（手術後の服用等）が必要であり、患者の都合

で延長できるものではない。関連して支部より処方せんの有効期間記載の欄が小さく、見えにくいで、医師会等に働きかけて、処方せんを改善する方法はないのかとの質問があり、療担規則によりその様式が決められているので、今後、県薬としては、ポスターの作成や、日薬を通じて、要望を上げていく旨と、基本的には、医師会で徹底していく件があるので、医師会にお願いをしていく回答といたしました。

3. 次期医療計画に関する策定状況調査について

今年度、5疾病5事業+在宅で第6次医療計画の策定が進んでいて、圏域地対協の中で委員会を設けて行われているところ、医師会の事務局で詰めているところとあろうかと思われる。薬局・薬剤師として、災害医療対策の中では、電子化お薬手帳の普及推進。在宅における訪問服薬指導がどうあるか、数字的なものを上げていき、努力目標として考えていく。今後は、無菌調剤可能施設の増設、規制緩和を含めた麻薬資源の有効利用等、薬剤師会関連の取扱い事項は以上である。各地域においても、これらを踏まえて取り扱っていって欲しい。日薬からもアンケートがきているので、協力いただきたい。また、医療計画の中に薬局が入っていかないと、県から見て、無くてもよいものになってしまふ。この計画に入していくことにより、初めて、医療の一環として薬局があるという意味となるため、積極的に取り組んでいって欲しい。また地域でそれぞれ進められていると思われる「電子版お薬手帳」に関しては、JHISが電子版お薬手帳のフォーマットを作っているが、位置づけとしては、現在使用の紙版お薬手帳に代わるものではないとしています。地域で作成の話が出た場合は、状況説明やアドバイスができるので、県薬に報告していただきたいとしました。

4. 在宅（無菌調剤補助金）関連について

厚生労働省予算に1施設10,008,000円を補助す

る制度がある。地域において、無菌製剤の施設等を育成することが目的。これについては、次年度に向けて、呉支部で検討中であるが、県薬として、圏域で1施設は設置していきたいと考えている。各支部で計画があれば、国の補助金対象とならなくとも県薬における補助があるので申請してください。

5. 公益法人化に伴う事業と保険薬局部会の会費について

冒頭の前田会長の話にもありましたが、公益社団法人化に向けて移行作業中であるため、25年度会費に関しては、従来通りの請求方法とし、事業内容に関しても、どう公益化と結びつけていくかが課題であり執行状況としては、予算が余りつつあるが、これについては、今後の移転計画の中での、無菌調剤室の設置・補助、研修に資する施設を作る準備として検討している。休日・夜間診療、小児救急等に係る補助（出務薬剤師対象における補助）についても、従来通り行うものとする。部会ランクに関して、薬事法により、県のホームページ医療情報機能システム（救急医療Net HIROSHIMA）に、毎年2月（前年1月～12月までの実績）に「処方せんを応需した数（患者数）前年度に処方せんを応需した延べ人数」を報告する義務があり、この報告と、県薬に報告する枚数（前年11月～10月までの実績）に大きな差が無いものとして、報告をお願いいたします。（歯科・眼科・耳鼻科の受付回数も1と数える。生保・公費単独は受付回数に含まない）。

6. その他

○24時間連絡体制で在宅緩和ケアが対応可能な保険薬局について

広島県のホームページ>広島がんネット>24時間連絡体制で在宅緩和ケアが対応可能な保険薬局として掲載。緩和ケア病棟（床）を設置している医療機関・緩和ケアチームを設置している医療機

関、在宅での緩和ケアを24時間緊急時に対応可能な訪問看護ステーションと並んでいるものであるため、厳しい条件を制定した上、手上げ制で掲載している。

情報が古くなっているので、25年度の24時間連絡体制で在宅緩和ケアが対応可能な保険薬局として再募集する。

○在宅医療受入可能薬局リストについて

昨年度末に、日薬がフォーマットを作成し、アンケートを実施した。その後、調剤報酬の改定があり、在宅患者調剤加算の施設基準に係る届出書の要件に、「在宅業務実施体制に係る周知の状況」という項目ができたため、これをもって、県薬で周知するという手順となった。内容について、準備不足のまま行つたため、在宅医療受入可能薬局リスト509件の中で、在宅患者訪問薬剤管理指導の届出が出ていないと思われる薬局が7件、麻薬小売業者免許がないと思われる薬局が4件あつた。当日出席の支部担当理事にその旨、メモ書き

をお渡して、確認を取っていただくことをお願いし、現在辞退も含めて対応を完了致しました。

○「お薬手帳」の普及啓発用資材の送付について
標記を昨年度に続き、広島県との共同で作成(費用については広島県負担)し、県は昨年、保育所に配布したところですが、本年度は幼稚園に配布とのことです。

県薬として今年度、各保険薬局に40部ずつ配布予定です。

○中国新聞広告について

予定原稿はお薬手帳が有料の頃に作成した広告であること、平成24年12月23日から4回シリーズで掲載される日薬作成の読売新聞掲載記事では、費用についての内容は書かれていなく、県薬作成の平成25年1月4日掲載、お薬手帳関連記事の文言について、の意見を求めました。

確定申告は便利なe-Taxで！

e-Taxには

こんな特典があります

申告と納税は期限内に！

所得税 3月15日(金)

消費税・地方消費税
(個人事業者) 4月1日(月)

e-Taxのご利用に当たっては
事前に準備が必要です

① 最高 3,000 円の税額控

前年までの確定申告で適用を受けていない場合に限ります。

② 添付書類の提出を省略

医療費の領収書などの提出又は提示を省略することができます。

(確定申告期限から5年間、税務署から提出又は提示を求められることがあります。)

③ 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。

④ 国税庁ホームページから電子申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、そのまま提出できます。

1 電子証明書の取得

市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です(有効期間は3年間)。

2 ICカードリーダライタの購入

家電量販店やインターネット販売等でお求めください。



おうちで作成
ネットで申告



詳しい情報はe-Taxホームページへ
[イーツクス]で検索

平成24年度 広島県医療費適正化計画検討委員会

会長 前田 泰則

日 時：平成24年12月5日（水）
場 所：県庁・北館

第2期広島県医療費適正化計画の骨子について
目下取りまとめ段階にあります。特定健康診査・
特定保健指導の実施率の向上は、予防医学の観点
からもまた早期発見早期治療を目指して医療費の
適正化を計ることが大切です。

例えば、医療費適正化の取り組みを行わなかつ
た場合、広島県における県民医療費は、平成25年
度の1兆273億円余から、計画最終年度の平成29
年度には約1,257億円（約12%）増加し、1兆1,530
億円余に達すると推計されます。

医療費適正化の取り組みを行った場合、平成29
年度における、生活習慣病対策等の効果及び平均
在院日数の短縮による効果を反映させています。
生活習慣病対策等の効果額約87億円、平均在院日
数の短縮による効果額約72億円その合計は約159
億円で、医療費の伸びの適正化が図られる見込み
です。

広島県の場合特定健康診査の受診率は、全体で
34.6%（平成22年度）と低迷しており、全国平均（43.3%）よりも低くなっています。

一方医療費を取り巻く現状は、平成20年度の広
島県の医療費は8,836億円で全国11位の規模（人
口規模は全国12位）であり、国民医療費の2.5%
を占めています。本県の医療費を疾病別に見ると、
医療費に占める悪性新生物を含む生活習慣病の割
合は40%を超えており、また、高額医療費レセプ
トは生活習慣病による疾病が上位を占め、生活習
慣病、悪性新生物が医療費に大きな影響を与えて
いることが分かります。

5 疾病5事業プラス在宅等の地域医療再生計画
を計り医療費適正化の実現は、目標を掲げ、目標
を実現するための施策を計画的かつ着実に実施し
ていくことが極めて重要です。

目標として、平成29年度において40歳から74歳
までの対象者の65%以上が特定健康診査を実施す
ることとする。また当該年度における特定保健指
導の実施率はその対象者の45%以上を目標数値と
する。

本会の関連は、施策6：後発医薬品の使用促進
広島県も、平成22年3月に「広島県後発医薬品使
用促進プログラム」を策定し、後発医薬品の使用
促進に向けた取り組みを実施しており、後発医薬
品の数量シェアは増加傾向にあります。

平成21年5月広島県17.1%（全国18.2%）

平成24年5月広島県26.3%（全国27.4%）

着実に増加していますが、全国平均をやや下
回っています。

品質、安定供給体制、情報提供に対する医療関
係者や県民などからの信頼を今後も得られるよう
に具体的な施策を講じます。

支部長理事合同会議・理事会報告



副会長 野村 祐仁

日 時：平成24年12月11日（火）18:00～
場 所：広島県薬剤師会館

支部長理事合同会議が開催され、会長挨拶の後、下記の報告及び説明が行われた。

・報告事項

（1）二葉の里移転・整備について

超高齢社会を迎える、在宅医療やチーム医療の重要性が高まる中、医師、歯科医師、薬剤師など関係職種が連携することで、ヒューマンウェアの質を高めていく必要があり、一体的な研修や、緊密な人的交流が可能な体制作りが重要であること。また、医療機関に関する情報提供や医薬品の安全性情報、健康づくりに関する普及啓発など、広く県民に情報発信したり、相談を受け付けたりする機能を整備するうえでも三師会の拠点化は不可欠であり、県の支援を受け、二葉の里地区の医療・福祉ゾーンの機能整備に参画し、県の地域医療の再生に協力することを目的とする。

資金計画、設備構造等の検討のほか、広島県歯科医師会との連携、協議を行う「（社）広島県薬剤師会会館（移転整備）建設実行委員会」（仮称）を、前田泰則会長を委員長として設立することの案が示された。

会館建設に当たって特別会費等の徴収があるのかとの質問があつたが、現時点では追加会費のお願いは考えておらず、実際の坪単価、薬剤師会の専有面積、建設費等が決定した時点で、移転の白紙も含めて、設立予定の委員会で検討し報告していくことの説明があつた。

（2）その他

① 本会行事予定

ア. 「がん検診サポート薬剤師」養成研修会

- ・日時：12月12日（水）午後7時～
場所：広島県薬剤師会館
- ・日時：1月16日（水）午後7時～
場所：呉市薬剤師会館
- ・日時：2月20日（水）午後7時～
場所：福山大学宮地記念館

県民がどこに住んでいても、がん検診を適切に受診するとともに、適切にがん医療を受けることができるよう、薬剤師がきめ細やかな受診勧奨等に取り組む広島県がん検診サポート薬剤師を設置し、がん検診を推進する環境を整える目的で、広島県がん検診サポート薬剤師の役割として、がん検診受診勧奨と、がん医療等に関する情報提供がある。

研修修了者には「修了証書」と犬をモチーフとした「認定プレート」を授与する。

尚、この事業は広島県の委託事業であり、湯崎英彦県知事と、前田泰則会長の署名による協定締結式が12月11日に行われた。

この度の「がん検診サポート薬剤師」養成研修会の参加募集は広島県認定基準薬局の薬剤師に限り、必要であれば上記研修会だけでなく、追加開催も考慮し、徐々に基準薬局以外の薬剤師にも輪を広げる予定である。

下記の行事予定については日程等を知らせ、内容等については別途開催案内にてお知らせする。

イ. 平成25年薬事関係者新年互礼会

日時：1月10日（木）午後4時～

場所：広島県薬剤師会館

ウ. 平成24年度薬事衛生指導員講習会及び県学薬研修会

・西部 日時：1月19日（土）午後2時～

場所：広島県薬剤師会館

・東部 日時：1月20日（日）午前10時～

場所：福山商工会議所

エ. 県民公開講座

日時：1月26日（土）午後2時～

場所：広島県薬剤師会館

オ. 2013年ドーピング防止研修会

日時：1月27日（日）午前10時～

場所：広島県薬剤師会館

カ. 平成24年度 スポーツファーマリスト実務講習会

日時：1月27日（日）午後1時30分～

場所：広島県薬剤師会館

キ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

日時：2月3日（日）午前10時～

場所：広島県薬剤師会館

ク. 支部長・理事合同会議

日時：2月16日（土）午後3時～

場所：広島県薬剤師会館

ケ. 全体理事会

日時：3月2日（土）午後3時～

場所：広島県薬剤師会館

コ. 第42回広島県薬剤師会通常代議員会

日時：3月24日（日）午後1時～

場所：広島県薬剤師会館

下記の行事予定については、開催案内を配布し周知した。

② その他行事予定

ア. 平成24年度地域緩和ケア推進総合対策事業在宅緩和ケア講演会

日時：1月27日（日）午後2時～

場所：東広島市市民文化センター

イ. 財団法人広島がんセミナー第1回先端的がん薬物療法研究会

日時：2月9日（土）午前10時～

場所：グランドプリンスホテル広島

ウ. 平成24年度地域緩和ケア推進総合対策事業在宅緩和ケア講演会

日時：2月13日（水）午後2時～

場所：広島国際会議場

エ. 第8回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会

日時：3月16日（土）午後1時30分～

場所：広島国際会議場

支部長理事合同会議が終了後、理事会が開催され、支部長理事合同会議で、説明のあった「(社)広島県薬剤師会会館（移転整備）建設実行委員会」(仮称)の設立案が協議され、設立が承認された。

がん検診サポート薬剤師事業の協定締結について

日 時：平成24年12月11日（火）

場 所：広島県庁北館

本会では、県民がどこに住んでいても、がん検診を適切に受診するとともに、最適ながん医療を受けることができるよう、薬局等よりが個人へのきめ細かな受診勧奨等に取り組む「広島県がん検診サポート薬剤師養成事業」を広島県とともに実施することとなりました。

事業の実施に当たり、県民に広報するため、平成24年12月11日（火）、広島県庁北館にて、広島県と「がん検診サポート薬剤師事業の実施に関する協定締結」を行いました。

本会からは前田泰則会長が出席し協定締結いたしました。

皆様もこの機会に是非ご協力をお願いします。
がん検診サポート薬剤師に関して、次のとおり県ホームページに掲載させていただいている。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/byouin-byouin1.html#byouin1f>

広島県がん検診サポート薬剤師事業の推進に関する協定書

広島県を甲とし、社団法人広島県薬剤師会を乙とし、甲及び乙は、相互に連携及び協力して、広島県がん検診サポート薬剤師事業（以下「本事業」という。）の推進に取り組むこととし、次のとおり協定書を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携及び協力して本事業を推進することにより、県民がどこに住んでいても、がん検診を適切に受診するとともに、適切にがん医療を受けることができる環境を整えることで、県民の暮らしの安心の確保に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、第1条に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について連携して取り組むものとする。

- (1) 研修会の開催に関すること
 - (2) 氏名・所属機関等の公表及び県民への広報に関すること
 - (3) 活動に必要な情報の提供に関すること
 - (4) その他の、本事業の推進に資すること
- 2 前項各号に定める事項の実施に当たっては、甲及び乙は、県内市町との連携に努めるものとする。

（疑義の解決）

第3条 本協定に定める事項に疑義が生じた場合又は本協定に定めのない事項で必要がある場合は、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、協定書2通を作成し、甲及び乙が署名の上、各自その1通を所持するものとする。

平成24年12月11日

甲 広島県
代表者 広島県知事

乙 社団法人 広島県薬剤師会
代表者 会長

湯崎英彦
前田泰則





「広島県がん検診サポート薬剤師」の活動開始について ～全国初の取組！県と県薬剤師会がタッグを組んでがん対策を推進～



1 趣旨

- がん対策に力を入れる県からの呼びかけに県薬剤師会が応じたもの。
- 県は、県薬剤師会へ委託して研修を実施し、研修修了者を「広島県がん検診サポート薬剤師」として認定。認定薬剤師は薬局窓口で患者と対応する中で、がん検診受診勧奨やがん医療等に関する情報提供を行う。
- 事業のスタートに当たり、12月11日に知事と県薬剤師会会長が協定書の締結を行う。
- これまで、がん検診普及啓発の取組への薬剤師会の参画事例（広島県「がん検診へ行こうよ」推進会議、山梨県がん予防サポートチーム等）はあるが、今回のように薬剤師を認定すること、また、受診勧奨に加えがん医療等に関する情報提供も行うなど幅広くがん対策に参画する活動は全国初である。

2 「広島県がん検診サポート薬剤師」の役割

- (1) がん検診の受診勧奨
 - (2) がん医療等に関する情報提供
- ※ 医師法との関係から相談は行わない。

3 事業の流れ

養成については社団法人広島県薬剤師会に委託し、次のとおり事業実施



※ 具体的な実施方法の検討に当たっては、担当理事による会議を設置

4 今後のスケジュール

■協定締結（広島県がん検診サポート薬剤師事業の推進に関する協定）

- (1) 署名する者
湯崎英彦 広島県知事 ・ 前田泰則 社団法人広島県薬剤師会会長
- (2) 日時
平成24年12月11日（火）9:30～9:45（予定）
- (3) 場所
県庁北館2階 第2会議室

■研修会（年度内の予定）

日程	場所	対象市町
12月12日（水） 19:00～21:00	広島県薬剤師会館	広島市、三次市、庄原市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町
平成25年1月16日（水）	呉市薬剤師会館	呉市、竹原市、東広島市、江田島市、大崎上島町、世羅町
平成25年2月20日（水）	福山市内（調整中）	三原市、尾道市、福山市、府中市、神石高原町

■活動開始

平成24年12月13日（木）から実施予定

薬局内に修了証及び認定プレートを掲示。併せて、県HPで氏名等を公表。

広島県がん検診サポート薬剤師設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、県民がどこに住んでいても、がん検診を適切に受診するとともに、適切にがん医療を受けることができるよう、薬剤師がきめ細かな受診勧奨等に取り組む広島県がん検診サポート薬剤師を設置し、がん検診を推進する環境を整えることを目的とする。

(実施方法)

第2条 広島県がん検診サポート薬剤師の設置及び活動の支援については、社団法人広島県薬剤師会と連携して行う。

(役割)

第3条 広島県がん検診サポート薬剤師の役割は、次のとおりとする。

- (1) がん検診の受診勧奨
- (2) がん医療等に関する情報提供

(認定)

第4条 広島県がん検診サポート薬剤師は、広島県内の薬局等に所属する薬剤師のうち、次の研修修了者であって、別記様式第1号により第5条第1項の公表に同意した者とする。

- (1) 広島県がん検診サポート薬剤師養成研修
 - (2) その他前号の研修に類似する研修で知事が特に認めたもの
- 2 県は、前項の広島県がん検診サポート薬剤師に対し、別記の修了証書及び認定プレートを交付する。
- 3 広島県がん検診サポート薬剤師は、前項の修了証書及び認定プレートを所属する薬局等に掲示するものとする。

(公表)

- 第5条 県は、広島県ホームページにおいて広島県がん検診サポート薬剤師の名簿を公表する。
- 2 広島県がん検診サポート薬剤師は、前項の名簿の登載事項に変更があった場合は、別記様式第2号により広島県に届け出るものとする。
- 3 広島県がん検診サポート薬剤師は、県外の薬局に異動した場合又は薬局を廃止した場合は、別記様式第3号により広島県に届け出るとともに、第4条第2項の認定プレートを返還するものとする。

(支援)

第6条 県は、広島県がん検診サポート薬剤師に対し、社団法人広島県薬剤師会等の関係団体と連携して、必要に応じてがん検診等に関する情報提供及び研修会等を実施する。

(情報の提供)

第7条 県は、第5条第1項の名簿を、市町に提供する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この事業の実施について必要な事項は健康福祉局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年12月5日から施行する。

「がん検診サポート薬剤師」養成研修会

副会長 大塚 幸三

日 時：平成24年12月12日（水）19:00～
場 所：広島県薬剤師会館

○広島県認定『がん検診サポート薬剤師』養成事業について

『がん検診サポート薬剤師』の主な役割は（1）がん検診の受診勧奨（2）がん医療に関する情報提供にあります。日本人の2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」でなくなっている現在、「がん検診」は、自覚症状のない健康な人が対象となっています。

がん患者の社会復帰や、増加する医療費の問題を目の前にしながら、病気のひとに処方せんを通して「クスリ」を説明する仕事以外に、健康そうに見えるひとに、健康でいいですねと声掛けできるためにも、受診勧奨も大切な仕事と言えるでしょう。

今回は、初回スタートということもあって、とりあえず、基準薬局の薬剤師1名の参加をお願いしています。広島、呉、福山で開催します。

広島県がんサポート薬剤師には修了証書および認定プレートをお渡しし、薬局で掲示するものとし、認定薬剤師名簿を県HPにて公表いたします。社会に役立つ薬剤師、健康に関するオール薬剤師（薬物乱用防止、禁煙指導、食育指導等）を目指してください。薬剤師会も応援いたします。



○「がん検診サポート薬剤師」養成研修会プログラム

1. 開会挨拶

副会長 大塚 幸三

2. 講 義

（1）広島県のがん対策の現状について

広島県がん対策課 課長 武田 直也

（2）がん検診受診率向上に向けて

（財）広島県地域保健医療推進機構 健康づくり推進部健康企画課 課長 藤井 紀子

（3）広島市からの情報提供

広島市健康福祉局保健部保健医療課 主事 半司 吾運

（4）肝炎ウィルス検査受検勧奨について

広島県薬務課 主査 西田ルリコ

（5）がん検診・治療に関わる上で知っておきたい知識

広島大学病院薬剤部 薬剤主任 佐伯 康之

3. 質疑応答

4. 閉会挨拶

副会長 大塚 幸三

平成24年度 第1回 日薬中国・四国ブロック会議

常務理事 中川 潤子

日 時：平成24年12月15日（土）14:00～17:00
場 所：岡山プラザホテル

会議は、日本薬剤師会から三浦洋嗣副会長、宮崎長一郎常務理事並びに豊見雅文理事をお招きし、都田修史鳥取県薬剤師会副会長の司会で始まりました。宮内芳郎日本薬剤師会四国ブロック世話人（愛媛県薬剤師会会长）の挨拶の後、三浦洋嗣副会長より（1）「薬剤師を巡る最近の話題について」（2）「医療計画等への対応について」、宮崎長一郎常務理事より（3）「会員増強策について」（4）「生涯学習（JPALS）について」報告がありました。休憩の後、参議院議員藤井基之先生のご挨拶があり、翌日に迫った第46回衆院総選挙への意気込みや状勢についてのお話も伺うことができました。

その後、協議・意見交換が行われました。



（1）「処方せんのファクシミリ送信」に係る見直し・改善について（岡山県薬剤師会）

ファクシミリ送信の撤退について折衝中であるが、なかなかスムーズにいかない状況である。各県薬としてどのように検討されているのか、また、日本薬剤師会としては、今後どのように指導されていくのか、お伺いしたい。

各県より現状の報告がなされた。

日本薬剤師会（三浦副会長、豊見理事）：FAXが来なくても手持ちの処方せんに上手く対応でき

れば、それが理想だと思うが、全種類の薬を備蓄すること困難だし、待ち時間もかかることになるだろう。医療機関、患者、薬局の利便性を考えながら、地域の実情に沿った運営ができれば良いのではないか。

（2）調剤ポイント問題について

（3）社会福祉協議会による医薬品の斡旋についての協議も行われました。また、広島県薬剤師会より、公益法人日本薬剤師会にしか出来ない事の優先順位をもって今後の運営をしていただきたいとの意見書も出されました。

最後に、加藤圭一郎岡山県薬剤師会会长の閉会挨拶により会議は終了しました。各県より、活発な協議・意見交換があり、気がつけば終了予定時間は過ぎていました。

その後、部屋を移動して懇親会が開催されました。同じテーブルになった岡山県、徳島県、高知県の先生方、藤井基之先生とも親しくお話する事ができ、会議とは違った交流を持つことができました。



認定基準制度について（通知）

平成24年10月12日

支部長各位

広島県薬剤師会
会長 前田泰則
(担当:大塚副会長)

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

先に開催されました支部長・理事合同会議において、標記制度の変更についてお知らせいたしましたが、支部長・理事合同会議終了後に開催された全体理事会において、日本薬剤師会がこの制度を平成26年度で終結するという正式な文書を受けて、改めて協議をすることになりました。

つきましては、今後2年間は、次のとおり一部緩和して対応することにしましたので、ご連絡いたします。

ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひします。

【認定基準確認表】

3. 医薬品の供給拠点として一般用医薬品を販売し、その販売方法が適切である。

⑧毒物劇物一般販売業の登録を受けている。



⑧毒物劇物一般販売業の登録を受けていることが望ましい。

「基準薬局制度」の発展的解消について

日 薬 発 第 248 号
平成24年10月30日

都道府県薬剤師会会长 殿

公益社団法人 日本薬剤師会
会長 呂玉 孝

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、基準薬局制度につきましては、薬局がその有する諸機能を総合的に發揮し、地域社会のニーズに応えていくこと等を目的に平成2年4月1日に発足し、その後、平成9年1月17日に実施要綱の全面改定を、平成19年4月1日より実施要綱に基準薬局の理念を新たに設ける等、幾度かの改定を行い今日まで継続してまいりました。

その間、本制度につきましては、各都道府県薬剤師会から、あるいは本会の代議員会・総会のブロック代表質問等におきまして、今後の基準薬局制度のあり方につき様々なご意見・ご要望をいただきてきたところでございます。また、制度発足後20余年を経過した今日、処方箋受取率は約65%に達し、ほぼすべての薬局において処方箋の応需が可能な状況ともなっております。

本会ではこのような状況に鑑み、基準薬局制度のあり方につき検討を重ねてまいりました結果、基準薬局制度の所期の目的はほぼ達成されたものと判断し、去る10月6日に開催いたしました都道府県会長協議会においてご説明・ご協議いただきましたとおり、平成26年度末（平成27年3月末日）をもって基準薬局制度を発展的に解消することといたしました。これまでの制度運営に多大のご協力を賜りました都道府県薬剤師会並びに会員各位に心より厚く御礼申し上げますとともに、ご理解・ご了承の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本制度の正式名称が「都道府県薬剤師会認定基準薬局制度」となっておりますとおり、各都道府県薬剤師会におかれましては、本会が制定した基準に独自の基準を上乗せする等により本制度を運用されておられます。また、認定の更新時期等も各都道府県において異なりますことから、平成27年度以降の各都道府県における本制度の取り扱いにつきましては各都道府県薬剤師会にご一任いたしたく、ご高配の程、併せてお願ひ申し上げます。

◎広島県薬剤師会会員証(会員カード)◎ 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに
関するお問い合わせは
(株)和多利広島本社 Wポイントカード事務局
☎ 082-830-0230 平日10:00~18:00

Wポイントカードホームページ <http://www.watari.biz/>

Wポイントカードシステムでは、2000ポイント貯まると翌月2000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



広島県Wポイントカード加盟店

平成24年12月1日現在

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL
広島市安芸区		住吉屋 楽々園店	082-943-4960	ひろしま国際ホテル 東風	082-240-0558
Edabriek	082-822-6667	ちから 五日市店	082-922-8661	広島第一交通(株)江波営業所	082-233-5871
ちから 船越店	082-824-0301	徳川 五日市店	082-929-7771	広島風お好み焼・鉄板居食家 德兵衛 紙屋町店	082-247-2260
ちから 矢野店	082-888-5246	マダムジョイ 楽々園店	直営食品売場	福助タクシー(株)本社営業所	082-232-3333
マダムジョイ 矢野店	直営食品売場 082-889-2441		082-943-8211	ボウル国際	082-244-4151
				星ビル2F 知育玩具とオルゴール	082-249-3592
				星ビル3F ベビーワールド	082-249-6181
				星ビル4F アンティークドール	082-246-0026
広島市安佐北区		広島市中区		星ビル5F オルゴールティーサロン	082-249-1942
大野石油店 高陽町SS	082-842-1890	バー・カード・ウェーブ	082-247-7753	星ビルB1F メディカルフィットネス	082-242-0011
大野石油店 可部バイパスSS	082-819-0210	英國式足健康法 リフレックス	082-248-7722	マダムジョイ 江波店	直営食品売場 082-532-2001
キャン・ドゥ 可部店	082-814-7008	えびすの宴	082-243-6166	マダムジョイ 千田店	直営食品売場 082-545-5515
山陽礦油 かめ山SS	082-815-6211	えひめでいあ	082-545-6677	釜飯醉心 本店	082-247-4411
ちから 高陽店	082-841-4377	大野石油店 牛田大橋SS	082-221-1511	寿司道場醉心 支店	082-247-2331
ちから マルナカ可部店	082-810-0877	大野石油店 大手町SS	082-243-8351	惣菜醉心 立町店	082-247-9581
徳川 高陽店	082-840-0300	大野石油店 西白島SS	082-221-8834	芸州 胡店	082-243-6165
徳川 サンリブ可部店	082-815-2775	大野石油店 八丁堀SS	082-221-3643	桜井花店 本店	082-247-1808
		o k a s h i m o	082-231-3221	山陽礦油 相生橋SS	082-232-0145
		釜飯醉心 本店	082-247-4411	しなとら パセーラ店	082-502-3382
広島市安佐南区		寿司道場醉心 支店	082-247-2331	体育社 本店	082-246-1212
エコール古市ショールーム	082-830-6161	惣菜醉心 立町店	082-247-9581	ちから 本店	082-221-7050
エコール本部	082-877-1079	芸州 胡店	082-243-6165	ちから 上八丁堀店	082-211-0122
大野石油店 高取SS	082-872-7272	桜井花店 本店	082-247-1808	ちから 京口通店	082-502-6008
大野石油店 緑井SS	082-877-2008	山陽礦油 相生橋SS	082-232-0145	ちから そごう店	082-512-7854
釜飯醉心 毘沙門店	082-879-2211	しなとら パセーラ店	082-502-3382	ちから タカノ橋店	082-544-0002
カメラのアート写夢 高取店	082-830-3588	体育社 本店	082-246-1212	ちから 十日市店	082-503-1089
住吉屋 イオンモール広島祇園店	082-962-1121	ちから 本店	082-221-7050	ちから 中の棚店	082-504-6646
ちから 祇園店	082-875-5003	ちから 上八丁堀店	082-211-0122	ちから 舟入店	082-294-7503
ちから 西原店	082-832-5520	ちから 京口通店	082-502-6008	ちから 堀川店	082-241-8230
ちから ハ木店	082-830-0235	ちから そごう店	082-512-7854	ちから 本通4丁目店	082-245-0118
徳川 安古市店	082-879-9996	ちから タカノ橋店	082-544-0002	徳川 総本店	082-241-7100
広島第一交通(株)上安営業所	082-872-5410	ちから 十日市店	082-503-1089	徳川 フジグラン広島店	082-236-1145
広島風お好み焼き・鉄板居食家		ちから 中の棚店	082-504-6646	のん太鮓 パセーラ店	082-502-3383
徳兵衛 毘沙門台店	082-879-0141	ちから 舟入店	082-294-7503	ピカソ画房 本店	082-241-3934
福助タクシー(株)古市営業所	082-877-0004	ちから 堀川店	082-241-8230	ひろしま国際ホテル 芸州 本店	082-248-2558
		ちから 本通4丁目店	082-245-0118		
広島市佐伯区		徳川 総本店	082-241-7100	ひろしま国際ホテル スペインバルミカーサ	082-248-6796
AUTO GARAGE うえるかむ	082-927-2510	徳川 フジグラン広島店	082-236-1145	ひろしま国際ホテル 空庭B1Sとろクルクル	082-240-7556
大野石油店 五日市インターSS	082-941-5020	のん太鮓 パセーラ店	082-502-3383		
大野石油店 造幣局前SS	082-923-8029	ピカソ画房 本店	082-241-3934		
釜飯醉心 五日市店	082-922-8663	ひろしま国際ホテル 芸州 本店	082-248-2558		
サイクルショップカナガキ 五日市店	082-924-5525				

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL
広島市西区(続き)					
ちから 井口店	082-278-3666	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 広島新幹線店	082-263-0200	福山市	
ちから 観音店	082-232-5686	ホテルセンチュリー21広島 京もみじ	082-263-5531	一心太助 福山本店	084-922-5611
ちから 己斐店	082-507-0505	ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ	082-568-5270	エコール福山 ショールーム	084-981-3733
ちから 商工センター店	082-270-0390	安芸郡海田町			
ちから 中広店	082-532-4004	ちから 海田店	082-822-1711	山陽石油 住吉町SS	084-922-0939
徳川 南観音店	082-503-3039	徳川 海田店	082-824-0111	山陽石油 セルフ神辺SS	084-962-0693
広島第一交通㈱(第1)	082-278-5511	ちから サンリブ府中店	082-890-2510	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS	084-972-7940
広島第一交通㈱(平和)	082-278-5522	ちから 府中店	082-287-0933	山陽石油 多治米町SS	084-957-2601
ホテルプロヴァンス21 スパラーザ広島	082-235-3930	ちから 向洋店	082-581-4321	山陽石油 深津SS	084-922-5750
ホテルプロヴァンス21 メイブル	082-235-3323	広島第一交通㈱府中営業所	082-281-1191	山陽石油 福山東インターSS	084-923-7835
マダムジョイ アルパーク店	直営食品売場	大竹市			
	082-501-1112	カメラのアート写夢 本店	0827-57-7700	山陽石油 南本庄SS	084-922-3181
マダムジョイ 己斐店	直営食品売場	カメラのアート写夢 油見店	0827-53-5911	徳川 福山東深津店	084-929-2015
横川 ちから	082-292-5822	尾道市			
広島市東区					
アリモト 本店	082-264-2929	瀬戸田すいぐん丸	08452-7-3003	とんかつ徳 イトーヨーカドー福山店	084-971-0050
大野石油店 広島東インターSS	082-508-5030	呉市			
サイクルショップカナガキ 戸坂店	082-220-2031	大野石油店 熊野団地SS	0823-30-1042	囲炉り茶屋 やまぼうし	0824-69-2299
ちから 尾長店	082-506-3505	大野石油店 呉SS	0823-21-4974	さざん亭 三次店	0824-64-0375
ちから 光町店	082-568-6855	体育社 呉店	0823-22-8880	平田観光農園	0824-69-2346
徳川 戸坂店	082-220-1818	ちから 吳駅店	0823-32-5532	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	0824-64-7727
広島市南区					
大野石油店 エコステーション出島	082-254-1015	徳川 吳中通り店	0823-23-8889	広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	0824-64-0202
大野石油店 東雲SS	082-282-3993	徳川 広店	0823-70-0600	広島三次ワイナリー ワイン物産館	0824-64-0200
大野石油店 皆実町SS	082-251-9108	広島風お好み焼・鉄板居食家 吳駅ビル店	0823-24-0222	フルーツレストラン まるめろ	0824-69-2288
釜飯酔心 新幹線店	082-568-2251	庄原市			
釜飯酔心 広島駅ビル店	082-568-1120	総商さとう ウィー東城店	08477-2-1188	その他	
惣菜酔心 アッセ店	082-264-6585	神石郡神石高原町			
銀河(えひめでいあ)	082-253-1212	総商さとう 本店	08478-2-2011	Heart Leap Up HIROSHIMA	082-545-5277
ごはんや 広島店	082-253-0300	廿日市市			
サイクルショップカナガキ 東雲店	082-288-9101	大野石油店 廿日市インターSS	0829-20-1189	※会員登録で100ポイント、メールマガジンの受信ごとに1ポイント、メールマガジンアンケートに回答すると30ポイント以上(各号によって異なります)。	
山陽礦油 大州SS	082-282-4478	キャン・ドゥ 廿日市店	0829-32-3387	リースキン 家庭用事業部	
車検の速太郎 向洋店	082-890-9500	ジョイ薬局	0829-32-3077	広島支店	082-233-1141
ちから 出汐店	082-254-2455	徳川 廿日市店	0829-32-1111	広島北営業所	082-845-2882
ちから 広島駅店	082-568-9121	東広島市			
ちから 福屋駅前店	082-568-2330	大野石油店 西条インターSS	082-423-3701	広島西営業所	0829-31-6161
ちから 本浦店	082-286-1119	大野石油店 高屋ニュータウンSS	082-434-4411	広島東営業所	082-824-1411
ちから 的場店	082-262-6594	大野石油店 東広島SS	082-423-9197		
ちから 皆実4丁目店	082-250-0804	カギのひゃくとう番	082-424-3110		
ちから 皆実町店	082-253-3363	髪処 ふくろう	082-497-3337		
ちから ゆめタウンみゆき店	082-250-2125	住吉屋 西条プラザ店	082-423-7878		
中国トラック	082-251-0110	体育社 東広島店	082-422-5050		
豆匠 広島本店	082-506-1028	徳川 西条プラザ店	082-424-0300		
徳川 ジャスコ宇品店	082-250-0480	八本松タクシー	082-428-0023		
徳川 ビッグカメラ・ベスト店	082-567-2388				
徳川 南区民センター店	082-505-1620				

※ご利用金額100円に対するポイント値は、加盟店により異なります。 ※換算率は、1ポイント=1円となります。

※次のお取り扱いにつきましては、予め、ご利用加盟店へ直接お問い合わせ下さい。

1. クレジットカード支払のお取り扱い
2. クレジットカードご利用時のポイント付加の有無
3. ポイント付加対象外商品の有無
4. 団体・パーティーご利用時のポイント付加の有無

指 定 店 一 覧

平成24年12月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 價 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	株入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	株吳阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル株	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	株河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜(火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	株サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト株	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	株全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	株北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石・メガネ・カメラ	株ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	株下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット株 Volkswagen南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
書籍	株フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	株紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	株平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30～19:00	日・お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入:店頭価格より5%off、器材オーバーホール:通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service海蔵	スクーバダイビング体験講習￥8,400 Cカード取得講習会￥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00～20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	株進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配達費 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	有中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	株玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
	百貨店・婦人服・ 複写機・ファックス	ひつじやサロン ミノルタ販売(株)	店頭表示価格より10%引(一部 除外品有) 特別会員価格	平日 9:00~17:30 年中無休	広島市中区本通9-26 広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-0516 (082)248-4361
仏壇・ 仏具	株三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40% 引、仏具平常店頭価格より10~ 20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	株日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ペスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市鈴町11-1	(084)920-3950
家電	株デオデオ外商部	デオデオ店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	株サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11~13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	株福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツアーアー:10%OFF、◆フィットネス:1回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 担当:桑田昭正

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。

広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧いただけます。
是非ご利用ください。



【割引の対象となる展覧会】

●平木コレクション浮世絵の美展

平成24年12月4日（火）～
平成25年1月14日（月・祝）
一般：1,200円 → 1,000円
高・大学生：800円 → 600円
小・中学生：無料

●永田萌一夢みるチカラ展

平成24年12月5日（水）～
平成25年1月14日（月・祝）
一般：1,000円 → 800円
高・大学生：600円 → 400円
小・中学生：無料

※今後割引対象となる展覧会については
改めてご連絡いたします。

〈問合わせ先〉

広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22

Tel：(082) 221-6246

Fax：(082) 223-1444

ホームページ：

<http://www1.hpam-unet.ocn.ne.jp/>

☆美術館受付にて、登録番号と団体名を
お伝えください。

広島県立美術館 団体割引会員登録

団体番号：110068

団体名：社団法人 広島県薬剤師会

◆ 県薬だより ◆



県薬より支部長への発簡

- 10月22日 会員及び保険薬局部会員の調査について（依頼）（各支部長）
- 10月30日 第33回広島県薬剤師会学術大会の開催について（各支部長）
- 10月31日 平成24・25年度薬事衛生指導員の推薦について（依頼）（各支部長）
- 11月 1日 がん検診サポート薬剤師養成研修会の開催について（通知）（各支部長）
- 11月 1日 第29回広島県薬事衛生大会への参加について（通知）（各支部長）
- 11月 5日 「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業平成23年年報」及び「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第7回集計報告」について（通知）（各支部長）
- 11月 6日 平成24年度薬祖神大祭について（通知）（各支部長）
- 11月 7日 第33回広島県薬剤師会学術大会の開催について（通知）（各支部長）
- 11月13日 支部長・理事合同会議の開催について（通知）（各支部長）
- 11月15日 業務分担2担当理事及び保険薬局部会支部担当者会議の開催について（通知）（各支部長）
- 11月16日 代議員会・会議等の日程について（通知）（各支部長）
- 11月20日 次期医療計画に関する策定状況調査について（依頼）（各支部長）
- 11月22日 JPALS修会コードの設定（研修会情報の登録）を行うための「支部専用管理者ID」の交付と番号体系変更について（各支部長）
- 11月26日 平成24年度「くすりと健康に関する啓発事業」実施結果報告について（各支部長）
- 11月30日 応需薬局の年末年始休業期間調査について（依頼）（各支部長）
- 11月30日 新聞記事掲載について（お知らせ）（各支部長）
- 12月 6日 お薬手帳啓発資材リーフレットの送付について（通知）（各支部長）
- 12月 7日 平成25年度保険薬局部会会費の賦課額について（依頼）（各支部長）
- 12月 7日 次期医療計画に関する策定状況調査について（ご協力のお願い）（各支部長）
- 12月12日 支部長・理事合同会議資料の送付について（各支部長）

◆ 平成24年9月常務理事会議事要旨

日 時：平成24年9月20日（木）午後6時～9時05分
 場 所：広島県薬剤師会館
 出席者：前田会長、大塚・加藤・野村・村上各副会長、
 豊見専務理事、青野・有村・小林・重森・田口・谷川・
 豊見・中川・二川・政岡・松村・吉田・渡邊
 各常務理事
 欠席者：木平副会長
 議事要旨作製責任者：谷川正之

1. 報告事項

- (1) 8月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
- (2) 諸通知
 - ア. 来・発簡報告（別紙2）
 - イ. 会務報告（〃3）
 - ウ. 会員異動報告（〃4）
- (3) 委員会等報告
 - (前田会長)
 - ア. 地域医療再生計画と二葉の里地区への移転について
 関連して、ウ・エも併せて報告され、歯科医師会・
 薬剤師会の移転が決定したということではなく、
 医療再生計画に盛り込まれたということで、経緯
 のみ報告された。
 - イ. 中国・四国会長会
 9月1日（土）・2日（日）於 松江・サンラボー
 むらくも
 中・四国が久々に集まり会議を開催したが、日薬
 の対応について、ポイント制度関連も先送りと
 なっており、特定看護師の話も日薬が思っている
 以上に話が進んでいるようで、とにかく日薬に
 しっかりと対応してもらおうということで意見が
 一致したと報告された。
 - ウ. 広島県医療審議会に向けた事前打合会
 9月10日（月）
 JR病院の岡本先生に出席していただいている会議
 で、女性の方を推薦して欲しいということでした
 ので、病薬から紹介していただいた方と打合せを
 したと報告された。
 - エ. 正・副会長会議
 9月18日（火）
 - オ. (財)広島県地域保健医療推進機構理事会
 9月19日（水）
 南区にあり、県民の健康福祉に関する団体で、公
 益社団に衣替えされると報告された。
 - (大塚副会長)
 - ア. がん対策サポート薬剤師事業打合会
 7月27日（金）
 テキストの作成について問題が生じたが、国立が
 んセンターから引用して作成することとし、研修
 会は3カ所を予定していると報告された。

- イ. 広島県健康福祉局がん対策課計画推進グループ会
 7月30日（月）、8月23日（木）
- ウ. 広島県がん対策推進協議会第2回会議
 8月2日（木）於 県立総合体育馆
- エ. 第38回広島県国保診療施設地域医療学会
 8月25日（土）於 広島市文化交流会館
 会員の発表があり、薬剤師の発表は院内における
 投薬の仕方ということで、病薬の関係で発表され
 ていたと報告された。
- オ. 日本薬剤師会平成24年度一般用医薬品担当者全国
 会議
 9月2日（日）於 慶應義塾大学薬学部芝共立
 キャンパス
 奥本理事と出席し、登録販売者を薬剤師に置き換
 えたスライドで説明を聞き、頭痛薬の販売につい
 て模擬販売を行ったと報告された。
- カ. 会員委員会
 9月18日（火）
 県知事表彰の推薦候補者2名を決定し、今から行
 政に提出すると報告された。
- キ. 選考委員会
 9月20日（木）
- (加藤副会長)
 - ア. 「薬草に親しむ会」挨拶
 9月18日（火）於 広島市保健所
 野村副会長の代理で、臺丸尚子所長に面会し、当
 日もご挨拶に来られると報告された。
 - イ. 高等学校3年生対象薬物防止教室
 9月19日（水）於 崇徳学園講堂
 420名の全生徒と30名の教職員に対し、1時間講
 義を行ったと報告された。
 - (野村副会長)
 - ア. 無料職業紹介事業特別委員会
 9月5日（水）
 薬剤師の不足解消を目的として、吉田常務理事と
 打合せをし、今後も継続して検討していくと報告さ
 れた。
 - (村上副会長)
 - ア. 第767回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会
 9月7日（金）於 支払基金広島支部
 毎月の審査で、震災関係の無料患者が若干づつ増
 えてきていると報告された。
 - イ. 各圏域地域保健対策協議会への参加について
 クリニカルパスへの薬局の積極的参加をお願いし
 たいと報告された。
 関連して大塚副会長より、呉地区では、クリニカ
 ルパスへの薬局側の参加には、関係ないと認めら
 れていない現状が報告された。
 - (豊見専務理事)
 - ア. 広島県健康福祉局健康福祉総務課会
 9月3日（月）

災害等に対する医療従事者の協力について、薬局・薬剤師ができるることは、今後も積極的に協力することを話し合ったと報告された。

イ. 日本薬剤師会平成24年度第7回理事会

9月11日（火）於 東京・日薬

委員会委員の委嘱について、やっと委嘱が進み、今後、いろいろ委員会が順次開催されると報告された。また、薬局でのポイント付与についても、10/1から原則として認めないという日薬の方針が示されたことと、医療費の支払いに対するクレジット機能のポイントは当面やむをえないという見解だが、医療保険制度としてふさわしくないとしており、年度内に整備することとし、また、基準薬局は日薬から切り離し、継続するか終了するかは、各都道府県に任せられることになると報告された。

（青野常務理事）

ア. 広報委員会

9月7日（金）

県薬会誌11月号の原稿依頼をしたので、依頼を受けた方は早めのご協力をお願いしたいと報告された。

（有村常務理事）

ア. シルバーサービス振興連絡協議会全国会議

9月13日（木）於 広島市南区民文化センター
450名の出席者があり、広島県健康福祉局の佐々木局長が出席されており、地域での在宅に、薬局・薬剤師が積極的に参加することの重要性を報告された。

（田口常務理事）

ア. 「薬草に親しむ会」（再・下見）

9月14日（金）於 南原岐周辺

講師の先生から、独自で下見をされた際に植物がなかったと連絡があり、急遽、行政と再下見に行き、ルートの再検討をしたと報告された。

（谷川常務理事）

ア. 薬局実務実習指導薬剤師フォローアップ研修会

9月2日（日）

WS・実務実習も3年目を迎える、大きなトラブルもなく実習が行われているが、支部から実際に受け入れの経験がある人を対象とする研修も行う必要があると報告され、中川常務理事も9/23に開催される東部研修会の抱負を述べられた。

イ. 広島県薬剤師会学術大会実行委員会

9月19日（水）

プログラム案について、実行委員会で再度、検討すると報告された。

（豊見常務理事）

ア. 広島県薬剤師会地対協WG

9月4日（火）

広島県地対協でアンケートを毎年取っているが、昨年は、在宅の関わりでの情報共有であったが、

今年度はクリニカルパスに関する薬局の関わり、広報について検討をし、9/28に地対協委員会に提出すると報告された。

（二川常務理事）

ア. 第8回食育推進全国大会実行委員会

9月11日（火）於 県立広島大学広島キャンパス
食育推進計画に基づき、今年度は、平成24年6月に横浜で開催されたこの大会を、次年度は、広島県で6月22日・23日に開催するという計画で進んでいると報告された。

（石原事務局長）

ア. 二葉の里への移転問題に係る打合せ

7月24日（火）於 合同庁舎

中国財務局の土地購入に関する打合せをしたと報告された。

イ. 日本薬剤師会組織・会員委員会会費徴収検討ワーキング

8月30日（木）於 東京・日薬

7/26に開催された全国会議には、ワーキング委員として出席したが、各県薬との調整等に難しい点もあり、10/6の会長会議で検討内容等の説明をし、10/26に再度、全国会議が開催されるので、今後も検討していくと報告された。

2. その他の委員会等報告事項（野村副会長）

（1）平成24年度広島県立総合技術研究所保健環境センター一般公開

9月12日（水）於 広島県健康福祉センター

（2）平成24年度第2回広島県医療審議会

9月13日（木）於 县庁・北館

3. 審議事項

（1）地域医療再生計画と二葉の里地区への移転について（前田会長）

歯科医師会も機関決定している訳ではないので、すぐに移転ということではなく、医療福祉ゾーンに入れるスタートラインに立ったと経緯を説明され、今後、会計的なことも含め、交通の利便性や会館の老朽化等もあり、本格的に検討していくとした。

（2）支部長・理事合同会議の議題について（野村副会長）
日 時：9月29日（土）午後3時～

提出議題：（9月25日（火）までに事務局へ）

（3）全体理事会の議題について（野村副会長）

日 時：9月29日（土）支部長・理事合同会議終了後

提出議題：（9月25日（火）までに事務局へ）

（4）災害時における衛星携帯電話等の整備について

（野村副会長、豊見常務理事）

衛星携帯電話の2台のうち1台を福山市支部へ設置すると提案があり、了承された。

（5）第33回広島県薬剤師会学術大会について（谷川常

- 務理事)
- 日 時：11月18日（日） 午前10時～
- 場 所：広島県薬剤師会館
- プログラム案について了承され、要旨集を10月中に作成するとし、スケジュールを確認した。
- (6) 無料職業紹介事業について（野村副会長）
12月から本格的に委員会をしていきたいと報告され、特別委員を立ち上げ、加藤副会長、中川・松村常務理事、病薬から広島大学病院薬剤部の三牧副薬剤部長にも参加していただくと提案され、了承された。
- (7) 卸の便益労務無償提供について（野村副会長）
2日くらい前に、卸協同組合の天野事務局長と話をし、だいたい6割くらいは改善されたのではないかと報告を受けた。また、宮崎県でも、広島の文書を使用し、改善が求められていることから、今後も、支部長会等で継続的にお願いしていくことが了承された。
- (8) 平成24年度圏域地対協研修会の参加について（野村副会長）
日 時：10月21日（日） 午後1時～ 4時45分
場 所：グランラセーレ三次
交流会：午後4時45分～ グランラセーレ三次
2F エンブレーマ
出席者の確認をおこなった。
- (9) 第51回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会の参加について
日 時：11月10日（土）・11日（日）
(野村副会長)
場 所：島根県民会館・サンラボームらくも
- (10) 後援、助成及び協力依頼等について
ア. 第53回広島県公衆衛生大会～健やかなくらしをつくる人々の集い～におけるご後援について（野村副会長）
日 時：平成24年11月11日（木） 午前10時30分～午後3時
場 所：ビッグローズ（広島県立ふくやま産業交流館）
主 催：財団法人広島県環境保健協会
後 援：（予定）広島県、広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会外（毎年・承諾）後援することを承認された。
- イ. 広島国際大学2012年度秋の健康フェアの後援名義使用について（野村副会長）
日 時：11月17日（土）・18日（日）
場 所：紙屋町シャレオ中央広場
主 催：広島国際大学
(2012年度春の健康フェア・承諾済)
後援名義使用することを承認された。
- ウ. 平成24年度在宅緩和ケア講演会開催に係る後援について（野村副会長）
日 時：平成25年2月13日（水） 午後2時～

場 所：広島国際会議場
主 催：広島県緩和ケア支援センター
(平成21年度・承諾済、平成22・23年度・開催紹介)
後援することを承認せず、開催の紹介のみとした。

4. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について（野村副会長）
10月18日（木） 午後6時（議事要旨作製責任者【予定】中川常務理事）
- (2) 第14回薬害根絶フォーラムの協賛について（前田会長）
日 時：11月24日（土） 午後1時30分～
場 所：広島大学医学部5階講義室
主 催：全国薬害被害者団体連絡協議会
協賛金：5万円を限度とする（初めて）
協賛金を5万円にすることが承認された。
- (3) 平成24年度厚生労働大臣表彰受賞について（野村副会長）
受賞者 村上信行氏（福山支部）
10/23の東京での授賞式に出席されると披露され、拍手された。
- (4) 第29回広島県薬事衛生大会の開催について（野村副会長）
日 時：11月29日（木） 午後2時～
場 所：エソール広島
この予定で運営委員会に提出されることが報告された。
- (5) 平成24年度薬祖神大祭の開催について（野村副会長）
日 時：11月29日（木） 午後5時～
場 所：広島県薬剤師会館
薬事衛生大会の後、引き続き開催予定と報告された。
- (6) 第45回日本薬剤師会学術大会県民公開講演会について（野村副会長）
日 時：10月8日（月・祝） 午後3時～
場 所：アクシティ浜松 中ホール
- (7) (財) ひろしま国際センター主催 多文化共生ボランティア育成講座について（野村副会長）
① ～医療通訳を考える（体験講座も実施！）～
日 時：11月4日（日） 午後1時30分～
場 所：ひろしま国際センター 交流ホール（第2部は場所を移動）
(広島市中区中町8-18 広島クリスタルプラザ6F)
- ② ～医療通訳の役割について～
日 時：11月16日（金） 午後5時～
場 所：ひろしま国際センター 交流ホール
何かFAX一斉同報を送る際に、紹介する程度でよいとされた。
- (8) 年末・年始の休業について（野村副会長）
平成24年12月29日（土）～平成25年1月3日（木）
次期が未だ早いので、来月に審議することとなつた。

(9) 豊見常務理事より、役員等が出席・参加した会議等の次第もしくは議事要旨を資料として提出したら、報告等の内容がより分かりやすいのではないかと提案され、了承された。次回、常務理事会から資料として提出することとなった。

◆ 平成24年10月常務理事会議事要旨

日 時：平成24年10月18日（木）
午後6時～9時20分
場 所：広島県薬剤師会館
出席者：前田会長、木平・加藤・村上各副会長、
豊見専務理事、青野・小林・重森・田口・谷川・豊見・
中川・政岡・松村・吉田・渡邊各常務理事
欠席者：大塚・野村各副会長、有村・二川各常務理事
議事要旨作製責任者：中川潤子

1. 報告事項

- (1) 9月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
- (2) 諸通知
 - ア. 来・発簡報告（別紙2）
 - イ. 会務報告（〃3）
 - ウ. 会員異動報告（〃4）
- (3) 委員会等報告
 - （前田会長）
 - ア. 支部長・理事合同会議
 - 9月29日（土）
 - イ. 全体理事会
 - 9月29日（土）
 - 認定基準薬局に関して、日薬で正式に廃止されるまでは、柔軟に対応していくことと協議したと報告された。
 - ウ. 公益法人化勉強会
 - 10月4日（木）
 - 吉峯法律事務所の方2名と大西税理士をいれて、会計関係の対応の話をした。現在、別々になっている会計を整理して、一本化していくことになった。
 - 谷川常務理事より、公益法人を取得した時の検査センターの扱いについて、予算上からいくと今年、分光光度計のリースを予算上は60ヶ月で組んでいるが、それでいいのかとの意見があったが、会計の話になるのでこの場での結論はでなかつた。
- エ. 日本薬剤師会都道府県会長協議会（会長会）
(資料1)
 - 10月6日（土）於 静岡・オーラアクシティ
ホテル浜松
- 日薬を巡る最近の動きについて、チーム医療の推進、無菌調剤室の共同利用、中医協について、生涯学習システムについて、120周年事業について報告があった。協議に入って、東京・神奈川・愛

知からクレームがあり、会費に関しては各都道府県の事情があるので丁寧に説明していくしかないかと思っている。日学薬の負担金が寄付金という形で出てきた事による異論反論があった。まだ県薬と地元の県学薬との連携が充分とれていないで全国47都道府県あるうちの21県が一体化しているが、残りはしていない状況なので、将来的にはできるだけ一体化を目指しながら進めればいいかと思っていると報告された。

また、10月26日会費の会議は、担当者の加藤副会長と青野常務理事に行っていただくと報告された。

オ. 第45回日本薬剤師会学術大会

10月7日（日）・8日（月）於 静岡・アクシティ
浜松外

カ. 第1回広島県地域医療再生計画推進委員会（資料2）
10月11日（木）於 県庁・北館

5疾病5事業+在宅ということで第6次の保健医療計画が練られている。在宅に対して薬剤師が仕事をしていると言うところを見せないと、医療計画の中に薬剤師が入っていけない、あるいは入っていっても場がないということでは困るので、担当の先生には頑張っていただきたいと報告された。

キ. 平成24年度広島県四師会役員連絡協議会（資料3）
10月12日（金）於 A N A クラウンプラザホテル
広島

この協議会の開催の前に湯崎県知事、佐々木局長、J R西日本支社長、平松医師会長、山科歯科医師会会長の6名で二葉の里の件で、第3・4街区の医療福祉ゾーンについての話を聞いた。基本的にはJ Rは平成26年又は27年度を目指して替える方針であるが、J Rは本社の判断によるでどうなるか分からない。空いたところに県の医療施設、福祉ゾーンをどう使うかということの話し合いも同時に進捗していく。県医師会は、第2回目の建設委員会を開催したが、地盤の調査等を含めて、我々は1年半遅れての着手になるかと思うが、話がうまく進めば、医師会とはそんなに変わらないかと思う。敷地の売価が競争入札なので、それがはつきりしないとわからないが、いつでも対応出来るよう我々も委員会を立ち上げていきたいと思っていると報告された。

（木平副会長）

ア. 広島県薬剤師会学術大会実行委員会（資料4）

10月11日（木）

プログラムの概要が決定したと報告があった。大塚副会長が欠席ということがわかったため、プログラムを変更することとなった。

（加藤副会長）

ア. 第48回中国地方社会保険医療協議会広島部会

9月27日（木）於 中国四国厚生局

新規認定について医師3件、歯科医師4件薬局7件の合計14件、更新：医師48件歯科医師35件薬局32件の合計115件、合わせて125件承認されたと報告された。

イ. 薬草に親しむ会（南原岐周辺）

9月30日（日）於 広島市安佐北区・南原岐
参加者68名
台風が心配だったが、天気も回復し楽しく無事に開催することができたと報告された。

ウ. 第11回中国地方社会保険医療協議会総会

10月2日（火）於 広島合同庁舎
保険医療機関の廃止（歯科医院1件）、保険医の取り消しが非公開で行われたと報告された。

エ. 高等教育におけるお薬講座

10月4日（木）於 広島新庄中学・高等学校
対象学生40名
薬の適性使用の講義をしたと報告された。

（村上副会長）

ア. 薬局実務実習指導薬剤師フォローアップ研修会

（資料5）
9月23日（日）於 福山大学社会連携研究推進センター
8名・8名の2グループで10時から16時まで開催されたと報告された。

イ. 薬事規制上の課題に関する検討会（資料6）

10月11日（木）於 県庁・本館
医療関連産業クラスターのアンケートをとりまとめた後の会議であったと報告された。

ウ. 協会けんぽ広島支部との打合せ（資料7）

10月12日（金）於 全国健康保険協会
フードフェスティバルのブースの中で、健康相談をやりながら、対象者があれば、B B運動を行いたいとの話があった。いろんな形で問い合わせがあるかもしれないアドバイザーとして派遣依頼があり、27日は吉田常務理事、28日は中川常務理事が行かれることになった。

また、別で協議するが、薬剤師会の方からどういう薬の併用が多いとか重複とかという情報をいただければそれを協会けんぽでピックアップしてB B運動をしてもいいのではないか。良い運動になりそうなものがあったら教えてほしいと言われていると報告された。

次のエにも関わっているが、無保険診療、保険証を回収していない、受診している責任は協会けんぽにあり、その不良債権が非常に大きい。薬局が保険証を確認して、資格喪失後であっても支払いする。今後は確認されなくて、資格がない方は払いきれない可能性がある。薬局にも確認義務ができているというのが基金幹事会であった。けんぽの支部長の方に、薬局が患者さんに保険証をみせてくれというと怒られるという意見もあったので、表示する物がほしい。協会けんぽで保険証を

確認くださいというポスターを作成していたみたいなので、会報等に挟んで送付し、掲示して使っていただきたいと思っていると報告された。

ポスターが、「受診」となっているのでよく調べて、直してもらうことになった。

エ. 第768回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会（資料8）

10月12日（金）於 支払基金広島支部

オ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

10月14日（日）於 福山商工会議所 18薬局参加

カ. 「禁煙支援ネットワーク研修会」打合会（資料9）

10月16日（火）

宮城のファルマネットの呼びかけによってアンケートを実施し、177薬局から1,200事例を挙げていただいたものを集計し、その結果を薬剤師会の事業報告として発表すると報告された。

（豊見専務理事）

ア. 日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者会議（資料10）

9月27日（木）於 東京・日薬

日薬と日学薬は今年の4月に一体化したが、日薬の会費規定に負担金の額は総会で決定することになっている。2月の総会を待たなくては負担金という名目では集めることができない。日薬が直接県学薬から集金することも出来ないため、寄付という名目で県薬から集金する可能性がでてきたと報告された。

イ. 広島県国民保険団体連合会来会（資料11）

10月2日（火）

狭い範囲で突合点検を開始すること。支払基金は医療機関から査定した結果を薬局にも通知しているが、国保連合会からは医療機関からの査定は薬局に通知しない可能性もあると報告された。

ウ. 日本薬剤師会平成24年度第1回情報システム検討委員会（資料12）

10月3日（水）於 東京・日薬

薬局におけるサーベイランスのこと。N S I P S という共通システムを使って、多くのメーカーのレセコンから情報を集めるシステムを日薬で構築していくと報告された。

エ. 日本薬剤師会医薬品試験委員会（資料13）

10月10日（水）於 東京・日薬

検査センターの研修会の日時、2日目の内容を検討し、12月6～7日に開催することを決定したと報告された。

オ. 日本薬剤師会環境衛生委員会（資料14）

10月12日（金）於 東京・日薬

検査センターの研修会の1日目の内容を検討した。全国の試験検査センターでタミフルの環境水（川での）検査をしていると報告された。

カ. 日本薬剤師会D I 委員会（資料15）

- 10月15日（月）於 東京・日薬
東大澤田康文教授が委員長。情報センターの研修会について検討したと報告された。
- キ. 日本薬剤師会第8回理事会（資料16）
10月16日（火）於 東京・日薬
理事会の開始前に厚労省等の講師を招き、勉強会を開催している。薬剤師の厚労大臣が誕生した。ポイント制の問題になっている部分を検討している。学薬の負担金の件の検討をしている。実務実習費用27万5,000円の消費税の問題で、今は課税対象なので、大学側に消費税を入れてもらうべきだと主張をしているし、国に対しては、委託事業でもなく、大学教員と一緒に教育の一環なのでもともと非課税であるべきだという主張をしている。大学に消費税をくださいと言っているのと、国に非課税にするべきだというのはまったく矛盾していないと報告された。
- ク. 日本薬剤師会第1回医療保険委員会（資料17）
10月17日（水）於 東京・日薬
調剤報酬をどういうふうに組み立てていくか。ポイント付与の問題が出てること、残薬確認が薬歴に入ったことで、医療経済に対する影響を検証しなければならない。その検証方法を検討していると報告された。
- ケ. 「JAHIS電子版お薬手帳データフォーマット仕様書Ver.1.0」
お薬手帳の電子版の基準をJAHISが作って発表した。紙のお薬手帳にプラスして各スマホ又は携帯でQRコードを読み取って自分で持ち歩く。薬剤情報提供文書の下にQRコードを印刷する。そうするとそのバーコードを読み取れば手帳くらいのデータはとりこめるのではないか。そのフォーマットを作った。今まで各地方でもこういう運動を行っていて、統一したフォーマットがなかった。医療連携や薬薬連携でそういう話が出たときには、フォーマットは決まっているというのを確認してほしいと報告された。
- （青野常務理事）
ア. 平成24年度第1回広島県がん対策推進協議会緩和ケア推進部会（資料18）
9月26日（水）於 県庁・北館
広島県がん対策推進計画の骨子案を作っているが、その緩和ケア部会の部分について協議したと報告された。
- イ. 広報委員会
10月2日（火）
原稿の確認をしたと報告された。
- （谷川常務理事）
ア. 第38回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ（薬学教育者ワークショップ）中国・四国in広島
10月7日（日）・8日（月）於 安田女子大学
- （薬学部）
6S2Pでワークショップができやすい環境だったと報告された。
- イ. 広島県薬剤師会学術大会出展打合会（資料19）
10月11日（木）
出展業者の配置が決まった。準備として11月16日の午後1時から5時まで2階の搬入、当日搬入は8時30分からであると伝えたと報告された。
(豊見常務理事)
ア. 平成24年度全国薬剤師研修協議会実務担当者会議（資料20）
10月7日（日）於 静岡・アクトシティ浜松交流センター
研修センターの理事の方とオブザーバーとして日薬の宮崎常務理事が来られていた。研修センターの研修認定薬剤師は同じようなペースで認定が続いていると言う報告があった。JPALSと研修センターの認定はどうしていくかという質問でJPALSの認定と研修センターの研修会に出席したという認定がある、その2つがあるので、薬剤師が一人でも多く生涯学習をしていくための仕組みになるのではないかと日薬の宮崎先生が説明された。もう一つJPCECP harm.D.これはどうなったのかという話で、そのままでは進めることができないのではないか、制度の見直しも必要ではないかと言及されていたと報告された。
- イ. 日本薬剤師会医薬分業対策委員会（資料21）
10月10日（水）於 東京・日薬
委員長が神奈川県薬の鶴飼先生で副委員長が山口県薬の吉田先生に決定した。
今期の流れは6月の全国会議で、何か分業を國民に広く知らうとか質をあげるとかというプロダクトを作り、再来年の2月に全国会議を行い、全国に発信していくような流れができたらしいのではないかということを話をしたと報告された。
(中川常務理事)
ア. 第29回広島県薬事衛生大会実行委員会（資料22）
9月27日（木）於 広島県薬剤師会館
大会長が前田県薬会長、実行委員長が野村県薬副会長に決定した。予算等も承認された。講師は医療法人社団木村眼科内科医院の木村院長先生に決定した。座長を前田会長にお願いすると報告された。
- （政岡常務理事）
ア. 分担④担当役員打合会（資料23）
10月15日（月）
がん対策サポート薬剤師の開催日、内容等が決定したと報告された。
(吉田常務理事)
ア. 無料職業紹介事業特別委員会（資料24）
10月16日（火）
現在は薬剤師の職能に限定されていたので、取り

急ぎ未就業薬剤師を把握しようということで、アンケートを実施して次のステップにいこうという話をした。学生に向けては労働局の方が大丈夫という話になったので、学生向けには県薬のHPの求人・求職のところで学生に何かアピールできることはいかと言ふことを検討している。学生に向かってのアピールもあるので県病薬と連携していこうという話になってきていると報告された。豊見専務理事より未就業薬剤師というのは、広島県薬で140名いるとのこと。HPの問題ですが、もともとが山口県が作成されていたものを参考に私が作ったものです。今フリーライティングで募集文を書くようになっている。どういう風にかえていくか委員会で練っていただいて、これを改善していくものであれば無料でできる。九州・山口でされているのは一月に5,000円で始めが42万と業者に頼んでしまうと料金が発生してしまうので、出来るものであれば安くできたらと思っている。完成して学生を募集する時には学校にこういうHPがあるので利用してくださいという広報をしてまわるというような話があるので期待していると報告された。

会長より、現在勤めていてなおかつスキルアップを目的に研修会を開いていただければと思う。男女問わず、これほど法律と現場が難しくなっていく中で、事件事故が起つたら取り返しがつかない。できるだけいろんな情報を探して研修を受けていただけるようなシステム作りを、パートの人たちを含めた研修を半強制で出来ないものか。調剤に関する考え方方が50代・60台の人と今の人達と違うのではないか。そのへんの責任感が研修で植え付けないか。いろんな状況を教えてあげないと薬局の中だけにいたら、法律の事も詳しくない。2年の1回の更新とか期限を区切って未就業の人も含めてやつたらいいのか、別々にやつた方が良いのか分からぬがスキルアップの研修会をお願いしたいと述べられた結果、保健薬局会で検討することとなった。

アンケートについては就職しているかどうかを付け加えることとなった。

【指導】

ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
9月26日（水）於 広島合同庁舎
(村上副会長)

イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

10月3日（水）於 広島合同庁舎
(村上副会長・青野常務理事)

ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

10月4日（木）於 広島合同庁舎
(豊見常務理事)

エ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

10月10日（水）於 広島合同庁舎
(村上副会長・青野常務理事)

オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

10月11日（木）於 広島合同庁舎
(中川常務理事)

カ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

10月17日（水）於 広島合同庁舎
(野村副会長、二川常務理事)

キ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

10月18日（木）於 広島合同庁舎
(吉田常務理事)

村上副会長より介護保険適用者を医療保険で負担金がないので請求していた例、新規個別で返戻があるかもしれないという報告があった。中川常務理事より保険証を月に1回確認するように指導をされていた、また、4日間の処方せんの有効期限の問題があった例があったと報告された。

(石原事務局長)

ア. 広島県健康福祉局医療政策課、健康対策課、薬務課訪問

9月21日（金）於 県庁

薬局及び薬剤師を各二次医療圏の保健医療計画の中に盛り込むように薬剤師会として地区地対協へアプローチするので特に関係が深い3課の課長に強くお願いしてきたと報告された。

村上副会長より県の方から在宅支援薬局の選定基準とか問い合わせがあったりしているので、情報収集していただいていると思う。府中・福山は数値をあげた計画は素案にのった。具体例が必要かと思っていると報告があった。

渡邊常務理事より西部地対協の会議が明日開催される。村上先生が出されているものと県域で西部方面というと廿日市・大竹の圏域になるが、若干地域に根ざしたということでいろいろ違うところはあるが、こういう会議の中でどういう風な位置づけをされているのかを教えていただきたい。資料を県薬に渡し利用していただいたりしていったが、違う面もあって、そういう意味ではこの場で報告した方がいいと述べられた。

2. その他の委員会等報告事項（豊見常務理事）

- (1) 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ第37回薬剤師のためのワークショップ
中国・四国 in 岡山
9月22日（土）・23日（日）於 就実大学

広島から3名参加された。タスク等は県薬からは出していないと報告された。

- (2) 平成24年度アルコール関連問題応用研修（資料25）
9月26日（水）於 広島県立総合精神保健福祉センター
情報センターの神田先生が出席されたと報告された。
- (3) 広島県医療審議会保健医療計画部会（資料26）
10月9日（火）於 県庁・北館
- (4) 日本薬剤師会災害対策委員会（資料27）
10月9日（火）於 東京・日薬
- (5) 薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック講演
10月12日（金）於 三原薬剤師会館 学生6名・職員1名対象
- (6) リーダー的介護支援専門員選定に係る二次選考
10月15日（月）於 県庁・本館
推薦依頼があり、看護協会等の調整の上、岸川先生を推薦している。権威を持たせるものようで、県下で5名くらいでケアマネの指導にあたっていたこうということで、審査も厳しいものとして扱っている。第2次選考を通過して、ケアマネの指導に当たってもらうためのものであると報告された。

豊見専務理事より四師会の懇談会とか医師会の新年会・忘年会など医師会等がからんでいるものは、着席のパーティが多い。当日突然欠席されると、リストに載っているのにいないというのが即座にわかるので、気をつけていただきたいと注意があった。

3. 審議事項

- (1) 第33回広島県薬剤師会学術大会について
(資料28)（木平副会長）
 - ア. ピンクリボングッズ販売について
 - イ. 参加者 参加費2,000円徴収（会議終了後）
大塚副会長に責任者を決めてもらうことを含め、確認することとなった。
- (2) 薬局における交通安全広報啓発活動について
(資料29)（豊見専務理事）
薬剤師会の名称入りで作るので各薬局に配付してほしいという要望があり、名簿と管理記録簿の配付時に一緒に配付することとなった。
- (3) 鳥取県薬剤師会西部支部特別学術講演会及び親睦・交流会を兼ねた新年会の参加について
日 時：1月13日（日） 正午～
(資料30)（豊見専務理事）
場 所：米子ワシントンホテル
保留することとなった。
- (4) 後援、助成及び協力依頼等について
 - ア. 一般社団日本プライマリ・ケア連合学会プライマ

リ・ケア認定薬剤師短期集中研修会の後援について（資料31）（豊見専務理事）

日 時：11月23日（金・勤労感謝の日）・24日（土）

午前9時～

場 所：広島大学病院入院棟2Fカンファレンスルーム2

主 催：一般社団日本プライマリ・ケア連合学会
(前年度：承諾済)

後援することとした。

イ. 第17回広島県理学療法士学会開催にかかる後援名義使用について

期 日：12月1日（土）・2日（日）

(資料32)（豊見専務理事）

場 所：広島国際大学

主 催：公益社団法人広島県理学療法士会
(前年度：承諾済)

後援することとした。

ウ. 感染・医療事故防止セミナー2012in中国の後援について（資料33）（豊見専務理事）

期 日：12月1日（土）

場 所：RCC文化センター

共 催：(株)カワニシ、(株)サンキ、(株)セイエル、鳥取医療器(株)、(株)アンセル・ヘルスケア・ジャパン、(株)大塚製薬工場、(株)ジェイ・エム・エス

(一昨年度：承諾済)後援することとした。

エ. 第1回先端的がん薬物療法研究会の開催にかかるご後援のお願いについて（資料34）

日 時：2月9日（土） 午前10時～（前田会長）

場 所：グランドプリンスホテル広島（広島市南区元宇品町23-1）

主 催：財団法人広島がんセミナー

後 援：広島県、広島市、広島県医師会、広島市、広島市医師会、広島県薬剤師会、広島県看護協会、中国新聞社（予定）

(初めて)後援することとした。

オ. セミナー案内に関する御協力のお願い（資料35）
(豊見専務理事)

日 時：1月20日（日） 午前10時～

場 所：RCC文化センター

主 催：テルモメディカルケアル

(初めて)正規の料金をいただけるのであれば会誌に掲載することとなった。

4. その他

(1) 次回常務理事会の開催について（豊見専務理事）
11月15日（木）午後6時（議事要旨作製責任者【予定】豊見 敦常務理事）

(2) 平成24年度文部科学大臣表彰受賞について（豊見専務理事）
受賞者 岡田 甫氏（広島支部）

(3) 第2回ひろしま健民コンクールについて

- (資料36) (豊見専務理事)
 日 時：11月17日（土）午後1時～
 場 所：広島市南区民文化センター
 (4) 広島県立美術館「ヴェネツィア展」について
 (資料37) (豊見専務理事)
 (5) 年末・年始の休業について (豊見専務理事)
 平成24年12月29日（土）～平成25年1月6日（日）
 となつた。

◆ 平成24年11月常務理事会議事要旨

日 時：平成24年11月15日（木）午後6時～9時20分
 場 所：広島県薬剤師会館
 出席者：前田会長、加藤・野村・村上各副会長、
 豊見専務理事、青野・有村・小林・田口・谷川・
 豊見・中川・二川・松村・吉田、渡邊各常務理事
 欠席者：木平・大塚各副会長、重森・政岡各常務理事
 議事要旨作製責任者：二川 勝

1. 報告事項

- (1) 10月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
 (2) 諸通知
 ア. 来・発簡報告（別紙2）
 イ. 会務報告（〃3）
 ウ. 会員異動報告（〃4）
 (3) 委員会等報告
 (前田会長)
 ア. 平成24年度広島県地域保健対策協議会研修会
 (資料1)
 10月21日（日）にグランラセーレ三次で開催され、在宅初期救急の医師の高齢化によって、参加する医師や携わるスタッフも減少しているという問題点等が報告された。次回広島市で開催される予定であると報告された。
 イ. 平成24年度広島県医療費適正化計画検討委員会（第2回）
 10月31日（水）に県庁・北館で開催され、医師・看護師不足の問題等について、議論され、次回12月は、ジェネリックに関するを取り上げる予定であると報告された。
 ウ. 広島県総務局総合特区計画プロジェクトチーム来会
 11月8日（木）尾道の支援モデル事業であるが、インターネットの問題で、裁判が最高裁までいつており、事業の継続が停滞しているが、端末を配つて、画面を見ながら会話し、タッチパネルを使って、遠方でも計画診断や服薬指導ができるようなものを構築したいと、行政が考えていいると報告された。
 エ. 正・副会長会議
 11月9日（金）に、各副会長、専務理事、会計担当各常務理事が出席し、二葉の里の移転について

- 協議した。歯科医師会との連携のため、27日（火）に歯科医師会とも打合せをして、今後、県のタイムスケジュールの詳細が決まり次第、話をつめていくと報告された。
 オ. 第52回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部合同会議
 11月10日（土）にサンラポーむらくもで開催され、薬学会会頭、日薬会長、日病薬会長の各団体のトップ3人が初めて顔を合わせ、今後も協力をしあうことになったと報告された。
 カ. 第65回広島医学会総会議事
 11月11日（日）に広島医師会館で開催された。学会の中での取り組みがそれぞれ大学で評価されるということで、アカデミックな学会だったと報告された。
 (加藤副会長)
 ア. 第49回中国地方社会保険医療協議会広島部会
 10月25日（木）に中国四国厚生局で開催され、医科の新規12件、更新47件、歯科の新規7件、更新21件、薬局の新規7件、更新33件の審査をしたと報告された。
 イ. 業務分担④担当役員打合会（資料2）
 11月9日（金）に開催し、がん受診率向上のための事業の一環として、県との共同事業で、がん検診サポート薬剤師を養成するための研修会を開催することとした。200名を目標に、基準薬局を対象とし、先ず、12月12日に広島で、開催することとした。費用はすべて広島県が負担することになっていると報告された。
 (加藤副会長・青野常務理事)
 ア. 日本薬剤師会平成25年度以降の会費徴収に係る全国担当者会議（第2回）
 10月26日（金）に日薬で開催され、県に業務を委託するにあたって、手続きを簡素化できるように進めている。会費については、県薬が会員から徴収することとし、最終的に日本薬剤師会総会で決議することになっており、これまで事務手数料として県薬にフィードバックしていたが、消費税がかからないように、受取助成金等とし、県薬に負担がかからないように検討されることが報告された。
 (野村副会長)
 ア. 高度管理医療機器販売等に係る継続研修会
 10月28日（日）に広島県薬剤師会館で開催し、講師は、大塚副会長、串田理事と薬務課より。参加者は午前の部148名、午後の部141名であったと報告された。
 イ. 日本薬剤師会第1回公衆衛生委員会
 11月2日（金）に日薬で、特に薬物乱用防止に焦点をあて委員会が開催された。脱法ハーブ問題がクローズアップされているが、日薬として啓発活動ができていない。薬物覚醒剤乱用防止セン

- ターなどとも連携をとりながら、政令指定都市で行っていることを参考にして、何をするかを検討することになったことが報告された。
- ウ. 無料職業紹介事業特別委員会（資料3）
11月5日（月）に開催し、勤務先登録の無い会員146名にアンケートを出した結果、実習希望が6名あり、個別に問い合わせをしている。受け入れ実習費と同様に、1コマ（1時間30分）￥1,050-とし、実習費を県薬で負担したいとの要望があり、了承された。本会の求人・求職情報システムを山口県薬を参考に見直しをすることになり、明日の会議で検討する予定であると報告された。
- （村上副会長）
- ア. 広島県エイズ対策推進会議（資料4）
10月22日（月）に県庁・本館で開催された。拠点病院の3、4病院では予防薬を備蓄しており、緊急時には、貸し出しシステムが構築されているとの報告があった。
- イ. 平成24年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式（資料5）
10月23日（火）に厚生労働省講堂で開催され、受賞のお礼と、今回、中国地方の受賞者が多かったと報告された。
- ウ. 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会・第10回研修会（資料6）
10月27日（土）に広島県薬剤師会館で開催され、今回は、県薬の当番で、研修会には多くの薬剤師が参加していたと報告された。
- エ. 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議（資料7）
11月10日（土）に島根県民会館にて開催され、日薬より笠井理事が出席し、薬学教育関係全般の現状報告等があった。ふるさと実習推進にあたり、全国一斉マッチング案が出ているが、中四としては反対であること。また、地域在住のO Bを特命教授として、ふるさと実習の際に薬局訪問させている大学があり、まったく地元の薬剤師会等との連携がとれず、支障を来していることを広島県薬として報告した。関東や近畿では認めてないはずなので、日薬としても調査してもらうことになったと報告された。
- オ. 次期医療計画に関する策定状況調査について（資料8）
日薬から調査依頼が届いているので、各支部で調査をお願いしたいと報告された。
- （豊見専務理事）
- ア. 広島県立広島皆実高等学校健康教育講演会
10月22日（月）に広島県立広島皆実高等学校で薬物乱用について、1,000人の学生に講演したと報告された。
- イ. 日本薬剤師会年金委員会
10月24日（水）に東京・日薬で開催された。人数を増やして、支給を減らすかという話しになつて

- いると報告された。
- ウ. 厚生労働省医薬品第一部会、第二部会
10月26日（金）・31日（水）に厚生労働省会議室にて開催された。医薬品の承認をする委員会で、申請資料を読み、添付文書等のチェックをして、意見をしたと報告された。
- エ. 日本薬剤師会薬価基準検討委員会（資料9）
10月29日（月）東京・日薬で開催され、承認された医薬品について厚労省より説明を受けた。添付文書や、副作用をチェックしたと報告された。
- オ. 第62回全国学校薬剤師大会（資料10）
11月8日（木）熊本ホテルキャッスルにて開催され、岡田甫先生が文部科学大臣賞を受賞された。岐阜薬科大学の永瀬先生の講演では、2 P P M の水をオーバーフローさせただけで川の魚が浮いたという話で、今後精査していきたいと報告された。
- カ. 第62回全国学校保健研究大会
11月8日（木）・9日（金）熊本市民会館外
- キ. 日本薬剤師会第9回理事会（資料11）
11月13日（火）東京・日薬で開催された。25年度の会費について、また、県薬宛てに学薬部会への寄付金一口10万円を募ることになったこと等が報告された。
- （青野常務理事）
- ア. 広報委員会
10月19日（金）に、会誌11月号の最終チェックを行った。顔写真の間違いが発覚し、ホームページは修正していると報告された。
- （青野・谷川各常務理事）
- ア. 第51回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会
11月10日（土）11日（日）島根県民会館、サンラボ一むらくもで開催され、座長として参加したと報告された。
- （有村常務理事）
- ア. 財団法人介護労働安定センター広島支部能力開発啓発セミナー（資料12）
11月14日（水）広島市まちづくり市民交流プラザにて開催され、ヘルパーができる医業（医療行為）について説明した。中には、処方薬でないと使えないものがあるので、薬剤師も注意をしなければならないと報告された。
- （谷川常務理事）
- ア. 広島大学薬学部実務実習事前学習指導
10月25日（木）広島大学薬学部にて講師として、有村常務理事、勝谷元理事、後日中嶋前理事とで講義を行ったと報告された。
- イ. 第33回広島県薬剤師会学術大会スタッフ打合会（資料13）
11月6日（火）に開催し、大会当日の分担について説明がされた。来賓として、山口県薬から会長ほか3名と一般参加として5名参加されること、

参加者は、200名を超える予定であると報告された。

ウ. 広報委員会

11月9日（金）に1月号の原稿依頼について打ち合わせをした。印刷業者に多々不備があるので、業社の選定を、し直すこととした。会員名簿・管理記録簿についても再度検討することになったと報告された。

（田口常務理事）

ア. 第34回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議（資料14）

10月31日（水）就実大学で開催され、1期のトラブル事例では、学生が結核患者と接触したケースがあったこと。来年度は9月20日頃までには中四の配属を終わらせて、ふるさと枠を提示できるようになる予定であると報告された。

（豊見常務理事）

ア. 福山支部J P A L S研修会

11月7日（水）福山大学コンピュータールームで12人が参加。事前登録をしてもらっており、1人1台のコンピューターを使用しながらの説明ができたと報告された。

（二川常務理事）

ア. 第8回食育推進全国大会委員会企画部会（資料15）

10月19日（金）・29日（月）県立広島大学広島キャンパスで開催され、薬剤師会は医師会・歯科医師会と共同で、「栄養分野から食育を科学しよう」というテーマに決まり、大会は、南区民文化センターで、6月22日（土）の11：30～15：30の担当予定なので、協力をお願いしたいと報告された。

イ. 公益社団法人化打合会

11月2日（金）に開催、申請のための会計資料を、収支ベースから損益ベースに変更してを準備していると報告された。

ウ. 平成24年度第2回公益社団法人化勉強会

11月8日（木）

（吉田常務理事）

ア. ひろしまフードフェスティバル

10月27日（土）に参加し、お薬に関する相談はなかったが、血圧測定などの手伝いをしたと報告された。

【指導】

ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

10月24日（水）於 広島合同庁舎（青野・重森各常務理事）

イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

11月7日（水）於 広島合同庁舎（豊見常務理事、松村常務理事）

ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

11月8日（木）於 広島合同庁舎（政岡常務理事）

エ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

11月14日（水）於 広島合同庁舎（中川・渡邊各常務理事）

オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

11月15日（木）於 広島合同庁舎（吉田常務理事）

適用外使用をしているケースや、自己調剤をして、指導料をとったケース、新薬の長期使用のケース、公費適用外を公費としているケース等の指導があつたと報告された。

（石原事務局長）

ア. 広島県健康福祉局医療・がん対策部長ほか来会

10月30日（火）菊間部長外3人が来会され、二葉の里移転問題の今後のスケジュール等について、歯科医師会の耕田事務局長とでお話を伺つたと報告された。

2. その他の委員会等報告事項（野村副会長事）

（1）広島大学薬学部実務実習事前学習指導

11月8日（木）於 広島大学薬学部

（2）広島県緩和ケア支援センター平成24年度在宅ケアチーム研修

11月11日（日）於 広島県緩和ケア支援センター

3. 審議事項

（1）平成25年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（野村副会長）

各分担で事業計画と予算について早めに検討するようとに伝達された。

（2）平成24年度1月～3月の行事予定（案）について（野村副会長）

ア. 常務理事会（予定）

1月定例1月17日（木）午後6時～

2月定例2月21日（木）午後6時～

3月定例3月21日（木）午後6時～

イ. 支部長・理事合同会議（決定）

12月11日（火）午後6時～

ウ. 全体理事会（決定）

12月11日（火）午後7時～

エ. 平成25年薬事関係者新年互礼会（決定）

1月10日（木）午後4時～於 広島県薬剤師会館

オ. 支部長・理事合同会議

2月16日（土）午後3時に決定した。

カ. 全体理事会

3月2日（土）午後3時に決定した。

キ. 第42回広島県薬剤師会通常代議員会

3月24日（日）午後1時に決定した。

- (3) 平成24年度第1回日薬中国・四国ブロック会議について（資料16）（前田会長）
 日 時：12月15日（土）午後2時～5時
 場 所：岡山プラザホテル
 内 容：・薬剤師会を巡る最近の課題について
 ・医療計画等への対策について
 ・会員増強策について
 ・J P A L Sについて
 正副会長、各常務理事は出席のこととする。
- (4) 広島県公衆衛生版DMA T（仮称）の設置に係る事前検討説明会について（資料17）
 日 時：11月20日（火）午後1時30分～2時30分（野村副会長）
 場 所：県庁・本館501会議室
 青野常務理事出席とする
- (5) 第14回「薬害根絶フォーラム」への参加について（資料18）（野村副会長）
 日 時：11月24日（土）午後1時30分～5時30分
 場 所：広島大学霞キャンパス
 豊見専務理事、野村副会長、青野・谷川・中川・豊見・吉田各常務理事出席とする。
- (6) がん検診サポート薬剤師事業啓発キャラクターステッカーの作成について（資料19）
 B案で決定した。（加藤副会長）
- (7) 中国新聞広告について（資料20）（谷川常務理事）
 1月4日の広告について広報委員会で最終決定することとした。
- (8) 日本臨床腫瘍学会学術大会2013（東京）会員への告知について（資料21）
 期 日：3月16日（土）・17日（日）（野村副会長）
 場 所：タワーホール船堀
 常務理事会での報告のみとした。
- (9) 広島交響楽団創立50周年記念事業への寄付について（資料22）（野村副会長）
 一口10,000円とすることとした。
- (10) 後援、助成及び協力依頼等について（野村副会長）
 ア. 第8回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会の後援について（資料23）（野村副会長）
 日 時：3月16日（土）午後1時20分～
 場 所：広島国際会議場
 主 催：広島胃瘻と経腸栄養療法研究会（広島ペジメント）
 承諾することとした。
- イ. 広島大学霞管弦楽団2013 Spring Concert後援名義使用について（資料24）
 日 時：4月28日（日）
 場 所：広島国際会議場・フェニックスホール
 承諾することとした。
- ウ. 国境なき医師団日本への支援について（資料25）
 支援しないこととした。

4. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について（野村副会長）
 12月20日（木）午後6時（議事要旨作製責任者【予定】豊見敦常務理事）
- (2) 平成24年度薬事功労者県知事表彰（野村副会長）
 受賞者 土井郁郎氏（安佐支部）
 玉浦 巖氏（三原支部）
- (3) 厚生労働省医薬食品局長賞（麻薬行政功労）（野村副会長）
 受賞者 渡邊英晶氏（廿日市支部）
- (4) 会員数の調査について（資料26）（野村副会長）
 平成24年10月末現在の会員数
- (5) 平成24年度結核予防技術者研修会について（資料27）（野村副会長）
 広島会場日 時：11月22日（木）午後3時～
 場 所：広島医師会館
 尾道会場日 時：11月29日（木）午後3時～
 場 所：広島県尾道庁舎
- (6) あいサポートふれあいイベントについて（資料28）（野村副会長）
 ・あいサポートフォーラム
 日 時：11月24日（土）午後1時～ 於
 場 所：県立広島産業会館
 ・あいサポートひろしまフェスタ
 日 時：11月25日（日）午前10時～
 場 所：紙屋町シャレオ中央広場
- (7) 平成24年度在宅緩和ケア講演会について（資料29）（野村副会長）
 ・日 時：1月27日（日）午後2時～
 場 所：東広島市民文化センター
 ・日 時：2月13日（水）午後2時～
 場 所：広島国際会議場
 来年度から後援することとした。
 ※第1回「ケアマネマイスター広島」の認定に岸川映子先生が認定された。

日付	行事内容
10月21日 日	・平成24年度広島県地域保健対策協議会研修会(グランラセーレ三次)
22日 月	・広島県立広島皆実高等学校健康教育講演会(広島県立広島皆実高等学校) ・広島県エイズ対策推進会議(広島県庁本館)
23日 火	平成24年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式(厚生労働省講堂)
24日 水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) ・日本薬剤師会年金委員会(東京)
25日 木	・広島大学薬学部実務実習事前学習指導(広島大学薬学部) ・第49回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局) ・平成24年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会(広島国際会議場)
26日 金	・厚生労働省医薬品第一部会(厚生労働省会議室) ・平成25年度以降の会費徴収に係る全国担当者会議(第2回)(東京)
27日 土	・広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会・第10回研修会 ・ひろしまフードフェスティバル(広島市中区中央公園)
28日 日	・高度管理医療機器販売等に係る継続研修会 ・平成24年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験(広島大学)
29日 月	・日本薬剤師会薬価基準検討委員会(東京) ・第8回食育推進全国大会委員会企画部会(県立広島大学広島キャンパス)
30日 火	広島県健康福祉局医療・がん対策部長来会

日付	行事内容
31日 水	・厚生労働省医薬品第二部会(厚生労働省会議室) ・平成24年度広島県医療費適正化計画検討委員会(第2回)(県庁・北館) ・第34回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議(就実大学)
11月1日～ 30日	平成24年度乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間
11月2日 金	・日本薬剤師会第1回公衆衛生委員会(東京) ・公益社団法人化打合会
5日 月	無料職業紹介事業特別委員会
6日 火	第33回広島県薬剤師会学術大会スタッフ打合会
7日 水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) ・福山支部JPALS研修会(福山大学)
8日 木	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・広島大学薬学部実務実習事前学習指導(広島大学薬学部) ・平成24年度第2回公益社団法人化勉強会 ・広島県総務局総合特区計画プロジェクトチーム来会 ・第62回全国学校薬剤師大会(熊本ホテルキャッスル)
8日・9日	第62回全国学校保健研究大会(熊本市民会館外)
9日 金	・正・副会長会議 ・業務分担④担当役員打合会 ・広報委員会
10日 土	・第52回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部合同会議(サンラポーむらくも) ・薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議(島根県民会館)
10日・11日	第51回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会(島根県民会館、サンラポーむらくも)

日付	行事内容
11日 日	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県緩和ケア支援センター平成24年度在宅ケアチーム研修(広島県緩和ケア支援センター) ・第51回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会市民講演会(島根県民会館) ・第65回広島医学会総会(広島医師会館)
13日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会第9回理事会(東京) ・常務理事会打合会
14日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) ・財団法人介護労働安定センター広島支部能力開発啓発セミナー(広島市まちづくり市民交流プラザ)
15日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・常務理事会 ・第33回広島県薬剤師会学術大会会場準備 ・広島プライマリ・ケア研究会「世話人会」(広島医師会館)
16日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・生協ひろしま福祉事業部「介護のための薬の知識、サプリメントの効用と食べ合わせについて」の研修会(生協ひろしま研修室) ・無料職業紹介事業特別委員会
18日 日	第33回広島県薬剤師会学術大会
19日 月	広島県学校薬剤師会常務理事会
20日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・生協ひろしま福祉事業部「介護のための薬の知識、サプリメントの効用と食べ合わせについて」の研修会(生協ひろしま研修室) ・広島県公衆衛生版DMAT(仮称)の設置に係る事前検討説明会(県庁・本館) ・東区ケアマネージャー自主勉強会主催「薬の基礎知識について」の研修会(東区総合福祉センター)
21日 水	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)

日付	行事内容
22日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・認定基準薬局運営協議会
23日・24日 金	プライマリ・ケア認定薬剤師短期集中研修会(広島大学病院)
24日 土	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回薬害根絶フォーラム(広島大学医学部) ・村上信行氏平成24年度厚生労働大臣表彰受賞記念祝賀会(伊勢ヶ丘庭)
11月25日～12月1日	医療安全推進週間
25日 日	広島県トレーナ協会平成24年度認定トレーナー講習会(浜脇整形外科病院)
27日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・中国新聞取材(薬学部6年制) ・二葉の里移転に係わる歯科医師会との打合会
28日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・富士火災・広島紅葉カントリークラブ来会 ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
29日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・第50回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局) ・第29回広島県薬事衛生大会(エソール広島) ・平成24年度薬祖神大祭
30日 金	公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会(東京)
12月1日 土	平成24年度世界エイズデー
2日 日	<ul style="list-style-type: none"> ・福山大学薬学部OSCE(福山大学薬学部) ・安田女子大学薬学部OSCE(安田女子大学)
4日 火	業務分担2担当理事及び保険薬局部会支部担当者会議
5日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度広島県医療費適正化計画検討委員会(県庁・北館) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
6日 木	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)

日付	行事内容
6日 木	・平成24年度第3回公益社団法人化勉強会 ・広島県職員労働組合訪問(県庁)
6日・7日	平成24年度試験検査センター技術研修会(環境・医薬品試験合同)(日本薬剤師会)
7日 金	・第770回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
9日 日	・平成24年度広島大学OSCE(広島大学薬学部) ・広島県緩和ケア支援センター平成24年度在宅ケアチーム研修(福山市民病院)
10日 月	広報委員会
11日 火	・広島県がん検診サポート薬剤師協定式(県庁・北館) ・日本薬剤師会第10回理事会(東京)

日付	行事内容
11日 火	・正・副会長会議 ・支部長・理事合同会議 ・全体理事会 ・日本薬剤師会年末懇親会(明治記念館)
12日 水	・日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会及び懇談会(東京) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) ・「がん検診サポート薬剤師」養成研修会
13日 木	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・ドーピング防止研修会及びSP実務講習会打合会
15日 土	平成24年度第1回日薬中国・四国ブロック会議(岡山プラザホテル)

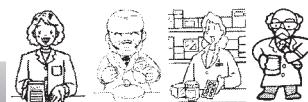
行事予定(平成25年1月)

- 1月8日(火) 業務分担③担当理事打合会
- 1月10日(木) 平成25年薬事関係者新年互礼会
- 1月11日(金) 第35回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議(就実大学)
 // 第771回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
 // 広報委員会
- 1月14日(月) 広島都市圏の医療を考える懇話会(第3回)(広島県庁・北館)
 // 平成25年広島県医師会新年互礼会(ANAクラウンプラザホテル広島)
- 1月16日(水) 日本薬剤師会第11回理事会(東京)
 // 日本薬剤師会第5回都道府県会長協議会(会長会)(東京)
 // 日本薬剤師会賀詞交換会(東京)
 // 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
 // 「がん検診サポート薬剤師」養成研修会(呉市薬剤師会館)
- 1月17日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
 // 日本薬剤師会総会議事運営委員会(東京)
 // 第52回広島県学校保健研究協議大会(広島県民文化センター)
 // 常務理事会
- 1月19日(土) 平成24年度薬事衛生指導員講習会及び県学薬研修会(西部)
 // リウマチ・アレルギーシンポジウムPart1 KUMAMOTO(熊本)
- 1月20日(日) 第3回広島国際大学OSCE(広島国際大学・呉キャンパス)

行事予定（平成25年1～3月）

- 1月20日（日） 平成24年度薬事衛生指導員講習会及び県学薬研修会（東部）
(福山商工会議所)
- 1月22日（火） 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
(広島合同庁舎)
- 1月23日（水） 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
(広島合同庁舎)
- 1月25日（金） 日本薬剤師会平成24年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会
(東京)
- 1月26日（土） (公益社)日本アンチ・ドーピング機構アジア国際シンポジウム（東京）
県民公開講座
// 広島県シルバーサービス振興会福祉フェアひろしま2013（県立広島産業会館）
// 第128回日本薬学会中国四国支部第3回役員会（徳島）
// 第128回日本薬学会中国四国支部例会（徳島）
// リウマチ・アレルギーシンポジウムPart2 KUMAMOTO（熊本）
// } 1月27日（日） 日薬代議員中国ブロック会議（山口）
2013年ドーピング防止研修会
// 平成24年度 スポーツファーマシスト実務講習会
// 平成24年度地域緩和ケア推進総合対策事業在宅緩和ケア講演会
(東広島市市民文化センター)
- 1月28日（月） 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
(広島合同庁舎)
- 1月31日（木） 平成24年度第4回公益社団法人化勉強会
- 2月2日（土） 平成24年度広島県合同輸血療法研修会（広島県情報プラザ）
- 2月3日（日） 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
- 2月5日（火） 広島県がん対策推進協議会（県庁・北館）
- 2月6日（水） 平成24年度第3回広島県医療審議会（県庁・北館）
// 広島県薬剤師会安芸支部研修会（JPALS）（エバルス）
- 2月8日（金） 第772回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会（支払基金広島支部）
- 2月9日（土） 財団法人広島がんセミナー第1回先端的がん薬物療法研究会
(グランドプリンスホテル広島)
- 2月13日（水） 平成24年度地域緩和ケア推進総合対策事業在宅緩和ケア講演会
(広島国際会議場)
// 平成24年度日本薬剤師会行政薬剤師部会講演会（東京）
- 2月16日（土） 支部長・理事合同会議
- 2月20日（水） 「がん検診サポート薬剤師」養成研修会（福山大学宮地記念館）
- 2月21日（木） 常務理事会
- 2月22日（金） 日本薬剤師会第12回理事会（東京）
- 2月23日（土） } 2月24日（日） } 第80回日本薬剤師会臨時総会（東京）
- 3月1日（金） 平成24年度日本薬剤師会行政薬剤師部会講演会（大阪）
- 3月2日（土） 全体理事会
- 3月3日（日） 日本薬剤師会平成24年度学校薬剤師研修会（高知）

会員紹介 ⑦



安芸支部

なか じょう ひろ こ
中 條 弘 子

はじめまして。3月よりハート薬局で勤務しております。ハート薬局では漢方を処方されることが多く、今まで聞いたことのない、呪文のような薬剤名に必死になって調剤しております。日々、勉強していきたいと思います。

安芸支部

きた おか まさ え
北 岡 昌 枝

6月から船越のハートで勤務させてもらっています。調剤薬局で働くのは初めてです。ハート薬局では、漢方の処方がたくさんくるので、とても勉強になります。まだまだ未熟なところがたくさんありますが、自分なりに頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

安芸支部

う がわ とも よ
鵜 川 知 代

康仁薬局海田店に勤務しております鵜川です。毎日試行錯誤の連続ですが、他のスタッフにアドバイスをもらいながら勉強させてもらっています。「人を思う心」を大切にし、日々精進していきたいと思います。よろしくお願いします。

会員紹介

原稿募集中

「会員紹介」への投稿をお待ちしております。



「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」の募集で~す

広島県薬剤師会誌をもっともっと充実させようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」で、テーマはあなたが自由に描いてください。どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子も可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2カ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

作品は広島県薬剤師会事務局までお願いいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）

広島県薬剤師会ホームページ 求人・求職情報システムのリニューアルについて

広島県薬剤師会のホームページ(<http://www.hiroyaku.or.jp/>)の中にある求人・求職情報システムをリニューアルしました。

変更点は以下の2点です。

1. 「求人情報登録」方法を リニューアルしました。

- 項目ごとに情報を記入していくば、統一されたフォーマットで求人情報が公開されます。

- 従来の「求職情報の登録・閲覧」「求人情報の登録・閲覧」に加えて、新たに「薬学生の求人情報の登録・閲覧」ができるようになりました。

薬剤師をお探しの薬局・大学・企業様や、就職先をお探しの薬学生の皆様の多くのご利用をお待ちしております。

2. 「薬学生の求人」項目を 新しく追加しました。

※ご利用にあたって不明点等ございましたら広島県薬剤師会までご連絡ください。

支部だより

大竹支部／東広島支部／廿日市支部／尾道支部／安佐支部
三原支部／呉支部



〈大竹支部〉

おおたけ健康福祉まつり

支部長 竹下 武伸

10月28日（日）おおたけ健康福祉まつりが開催されました。土曜日、日曜日は雨との天気予報でしたが当日は晴れたよい天気でした。

9時30分、オープニングセレモニーのともしび太鼓の演奏で始まり、その後、開場となりました。

大竹市薬剤師会は、例年と同じく、薬の相談、禁煙、薬物関係について行いました。また、今年は、実習生も参加し、禁煙のための説明に使うポスターを作製しその説明のための予習をするなど準備万端整えて臨みました。



薬の相談では、お薬手帳はどこでもらえるか。薬とサプリメントとの飲み合わせ、薬と飲食物との飲み合わせなどがありました。血圧手帳、痛風手帳、糖尿病手帳など、日ごろなかなか貰えないからと言って喜んで持って帰る方も多くいました。

禁煙についての質問では、今までには、家族の中にタバコを吸っている者がいるがどのようにして止めさせたらよいか。の質問がありましたが今回



は、禁煙をしているが、もし、タバコを吸いたらどうしたらよいか。など、今までとは違った質問がありました。

実習生も来られた方に気軽に話しかけて、ストレス、コレステロール、運動について、質問を受け、そして、それについて答えるなど、お客様と受け答えをしていました。今の学生と私たちのころと比べて、誰とでもすぐ話ができる、また、質問に対してすぐ答えられるなど、知識も豊富でよく勉強して時代が変わっていると思いました。

今年は、実習生が参加して、お客様に対して明るい雰囲気で質問がしやすく、近寄りやすいなど、とてもよかったです。

私たちも、日ごろ気がつかないうちに、慢性化していたので、来年以降も実習生に参加をしてもらおうと思っています。



〈東広島支部〉

くすり展に参加して



中島 啓介

平成24年11月3～4日に、生涯学習フェスティバル第14回東広島健康

福祉まつりがアクアパーク（東広島運動公園）体育館で行われました。ちょうど同じ日に、広島大学の学園祭もあり、東広島地域が盛り上がった2日間でした。

今回私は初めての参加でした。私なりに2つのテーマを持って参加することに決めました。

1つ目は、現在の私の薬剤師としての能力で、どこまで出来るだろうか。そして、どのようにして、関わることが出来るだろうか、試してみたい気持ち。

2つ目は、多職種連携（チーム医療）が必要になっている現状で、同業者（薬剤師同士薬局間同士）による顔が見える連携が上手くいっていない状態では、他職種連携は、成功しないと考え、今回参加させて頂きました。

東広島薬剤師会は、4日に健康ゾーンで、「お薬相談」、「体脂肪測定」、「骨密度測定」を行いました。このコーナーは、人気が高く行列が途絶えることがありませんでした。

今回私は、主に「体脂肪測定」、「骨密度測定」を担当し、おくすり（健康）相談は、数人にしか出来ませんでした。

ここで、ちょっとしたハプニングが起こりました。骨密度測定の機械の調子が悪くなり、一時測定が出来なくなりました。もしかして「弁償？」すぐさまスマホで、価格.comで調べたり（冷汗）。無事機械の調子もよくなり、骨密度測定を再開することができました。

少し昼休みを頂き、他のブースにも足を運ぶことにしました。広島県薬物乱用防止指導員、東広島地区協議会、車イス体験、手話サークル、特に印象に残ったのは、賀茂台地訪問看護ステーショ

ンで、食後1時間の血糖値を測って頂きました（ちなみに123mg/dl セーフ（笑））。インスリン製剤で治療されている患者さんの気持ち、看護師さんから血糖測定の際に用いる器具で、針を打っても少しでも痛くない場所や、逆に針を打つらいけない場所や、方法も教えて頂きました。

そして、その各ブースにいる人たちからも薬に関する悩みや質問をたくさんいただきました。

東広島薬剤師会の薬剤師として、きっちり対応してきました。

社会的にまだまだ薬剤師に関心、魅力、そしてニーズがあるのだと改めて感じさせられる1日でした。

日本薬剤師会が出している2025年の薬局・薬剤師、そして自分の理想としている薬剤師に一歩ずつでも近づいていきたいと思っています。

〈廿日市支部〉

はつかいち市 あいプラザまつり健康展



支部長 渡邊 英晶

平成24年11月4日廿日市市に於いて、あいプラザまつり健康展が開かれました。廿日市市薬剤師会では毎年、健康相談やお薬相談コーナー等のボランティアブースを出店しております。佐伯地区医師会のご協力のもと廿日市市薬剤師会会員20名と広島大学薬学部の大学生9名と共にHbA1c、尿酸値、総コレステロール、中性脂肪値を簡易検査法によっ



て測定し、健康への指標を示しました。ブースは午前中だけでも200名以上の希望者が殺到。健康への意識の高さが伺えました。来場者に隠れ糖尿病の危険性を訴えました。この祭りは廿日市市が主催し、廿日市市五師士会のサポートを得て毎年開かれております。尚、測定にあたり広島大学薬学部臨床薬物治療学 森川則文教授の全面的なご協力によって行われました。検査に従事した薬剤師は広大薬学部において研修を受けTDM修了証を持っております。

厚生労働省の推計では、糖尿病が強く疑われる人は全国でおよそ890万人。

“予備軍”とされる人を含めるとおよそ2,200万人。実に成人の5人に1人と推計されています。初期の段階では痛みなどの自覚症状がほとんど無い為、糖尿病だと気づかないまま悪化してしまう人が多く、早期発見と医療機関受診勧告が重要です。11月14日は国連が定める「世界糖尿病デー」です。

廿日市市五師士会は廿日市市住民の健康福祉向上の為、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、福祉士会、理学療法士会及びケアマネージャーが連携している組織です。会員数1,157名で地域医療推進とボランティア活動を行っております。



あいプラザまつり「指先から健康チェック」

副支部長 石本 晃一郎

11月4日（日）廿日市市総合健康福祉センターで開催された「あいプラザまつり」において、薬剤師会として「指先から健康チェック」の企画を実施しま



した。この企画では来場者の方に指先の自己穿刺を行って頂き、微量の血液からの測定数値を約10分で示します。測定項目はHbA1c、中性脂肪、総コレステロール、尿酸値、血糖値から来場者の方に選択して頂きました。（全項目の希望も多数でした。）



今回は、広島大学薬学部臨床薬物治療学研究室の森川則文教授のご指導を受け、研修の修了証を得た先生方20数名と、学生の方々で約30名体制としましたが、指先の自己穿刺による測定への関心は高く、開始と同時に会場は一杯になりました。

さらに、来場者の方々と先生方の楽しそうな応対が人を呼び、行列が途切れる事は無く4時間余りで210人の方が測定を実施されました。各測定で基準値を超えた方の割合はHbA1cで5.4%、TGで31.9%、CHOLで46.3%、UAで男性13.3%、女性12.3%、GLUで36.9%でした。測定された方で通院中の方の割合は44%、1年以内に健康診断を受けている方の割合は58%でしたので、この測定を機会に健康管理を意識すると話された方も多くおられました。結果についての相談は廿日市市五師士会の他の医療職の相談コーナーとも連携をしました。

アンケートでは、すぐに結果を得られる事や、薬剤師の対応について、多くの高い評価が得られていました。森川教授ならびに臨床薬物治療学研究室の皆様、ご参加頂きました先生方、廿日市市五師士会の皆様に、この場を借りて御礼申し上げます。

＜尾道支部＞

尾道市健康まつりに参加



理事 横田 いつ子

平成24年11月11日（日）尾道市健康まつりが行われ、例年通り薬剤師会は身近な薬草、漢方薬の試飲、禁煙相談、体脂肪測定、アンケートの各コーナーを設けました。輪番制の当番薬局のほか因島薬剤師会の協力もあり、前日の会場設営から本番終了まで滞りなく進行できたと思います。薬局実務実習で尾道薬剤師会の薬局に来ている薬学生にも、各コーナーに分かれて来場者応対をしてもらいました。実習も最終週で、各薬局でトレーニングを積んだ成果か、皆さん来場者相手にこやかな応対ができていたように思います。



来場者へのアンケート調査は、薬剤師会の活動をアピールする意味合いを込めて、テーマを毎年変えています。今年は、昨年から尾道地区で開始された医療・介護連携事業「天かける」を取り上げました。NPO法人「天かける」の協力で、事業実施の概要を示したポスター、配布用の事業説明パンフレットを用意してもらい、法人事務局の佐野弘子さんにはイベント開始から最後までブースに立って「天かける」の説明に当たっていただきました。



さて「天かける」ですが、私が対面した来場者で、「天かける」を知っていた人はいませんでした。まず、「てんかける」と読んでくださるので、「『あまかける』です」と訂正することから始めて、事業の概略説明へと進みました。一人一人に毎回同じ説明を繰り返すことで、喉がカラカラ状態でした。今これを読んでいる皆様も「あまかける？ 何それ？」と思われていませんか？「天かける」は一言でいえば、病院、診療所、薬局、歯科医院、介護施設がICTを利用して連携し、登録者の健康情報を共有する取組です。医師会が主導し、薬剤師会等が協力して、各施設のパソコンを使った連絡網の構築を行っていると考えればよいと思います。現在、日本全国で、病院、診療所をネットで繋ぐ取組は各所で行われていますが、その中でも先進的な連携事業だと思います。ただ、市民への認知度は低く、今回回収したアンケート用紙275枚の中で、「天かける」を知っていると回答したものが1割程度あったでしょうか。尾道を中心に「天かける」に参加している薬局も40軒を数えていますが、効果的な運用までには至っていないように思います。

健康まつりへの参加は、皆様の協力で会の一大イベントとして定着しています。薬剤師会活動のために、会員みんなの協力が必要と改めて思いました。

＜安佐支部＞

安佐三師会サッカー大会



藏本 恵

平成24年11月11日（日）に安佐三師会サッカー大会が開催されました。医師会・歯科医師会・薬剤師会の交流と親睦を主旨に毎年行われている行事ですが、皆さんケガなく、無事終えることが出来ました。

結果は、待ちに待っていた薬剤師会5年ぶりの優勝で終了しました。6試合行い、5勝1引き分けという無敗での優勝に、メンバー全員、喜びを分かち合いました。親睦が主旨ですので、勝敗は二の次ですが、やはり「優勝」は嬉しいものです。

前回同様、天候には恵まれず、朝から雨の降りしきる中での開会式。その後、15時の終了まで小雨が降っていましたが、天候などものともせず、三師会の皆さんのが盛り上がりとプレーに、良き交流の場となりました。

ここ数年、毎年大会は吉田サッカーグラウンドで行われていましたが、今回は初となる文教女子大学附属高校のサッカー専用グラウンドで行われました。それはもう素晴らしいグラウンド！というか、もはやスタジアムです！完成してまだ数年と新しく、全面人工芝の素晴らしい施設です。

薬剤師会、今回の参加者は25名。毎年ですが、ポジションやスタメンを決めるのは、ホント大変です。皆公平に出場していただけるよう構成するのですが、前回も今回も、最終試合の勝敗で1位か2位かが決まってしまう展開に、最終試合のメンバー構成には、特に頭を悩ませました。雨天での人工芝はボールの伸びもあり、走距離も長く、筋力を使用します。毎週、使用している私のチームのグラウンドは、ほこり舞う土のグラウンドなので全然感覚が違います。しかしその分、芝は擦り傷等のケガをしにくく、皆ソリで滑るかのごとくスライディングを楽しんでいました。

試合には女性や中学生も出場し、終始穏やかなムードとベンチからの熱く、ユーモアある声援も続き、皆有意義な休日を過ごせたのではないでしょうか。

表彰・閉会式では、「また来年もこの会場で開催したいですか」の問い合わせに対して、会員全員が拍手を持って答えておられました。最後に、今大会も無事終了することができ、毎回、大会運営や準備に携わっておられる諸先生方や役員の先生方、そして文教女子大学附属高校の関係者の方々に深く深く感謝致しますとともに、心よりお礼申し上げます。

＜三原支部＞

クリーンベンチの使用状況について



丹羽 和子

一昨年、平成23年12月の建て替えによる新店舗オープンにともない、クリーンルームを設置し、約1年が経過しました。この1年のクリーンルームの使用状況についてご報告申し上げます。

これまでに使用した主な事例としては、在宅緩和における高カロリー輸液、点滴の調製（1例）、ていねい水の調剤、薬学生長期実務実習での無菌調剤実習等がありました。

特に、在宅緩和での事例は初めてでしたが、退院前カンファレンスの参加から在宅での看取りまでを、医療チームの一員として保険薬局がかかわるという、とても意義深い事例でした。かかわらせていただいた患者さんは、経口からの食事の摂取が困難がありました。その上で、在宅で最期を迎えるという患者さん、ご家族の希望をかなえるべく、薬剤選択や剤型等の提案をさせていただきました。これも、クリーンルームがあったからこそ、薬剤選択の幅が広がり、その結果として、在宅での看取りにつながったと思います。

今後の展開としては、昨年8月に、クリーンルーム

ムの共同使用について、厚生労働省の通達が出ておりましたが、クリーンルームを持っていない薬局でも、看取りまでを行えるような体制づくり（会員薬局の利用、無菌調剤の指導等）をすすめていきたいと思います。

また、最近、当薬局のすぐそばに位置する三原赤十字病院から、「平成24年度チームケア推進モデル事業」への参加のお話をいただきました。三原薬剤師会としても積極的に退院時（前）カンファレンスへ参加し、保険薬局が、「在宅支援薬局」として在宅医療を推進できるように努力していきたいと思います。

なお、当薬局は会営薬局ですので、本誌Vol.37 No.2でご案内の通り、この設備を広島県薬剤師会会員および薬学生に広く開放、活用していただくことを目的的ひとつとしております。見学のご希望やご質問等ございましたら、どうぞ遠慮なくご連絡ください。

【連絡先】三原薬剤師会センター薬局日赤前店
電話 0848-81-0577 FAX 0848-81-0548



＜呉支部＞

支部長 大塚 幸三

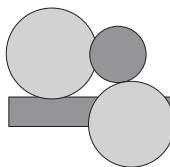


日本の新しい夜明け、平成25年の新年を迎ました。薬剤師の眞の姿を求められているなかで、はたして生まれ変われるでしょうか。

生まれ変わらなくてはダメなのです。薬事法その他、周りの環境、制度が変化していく中で、薬剤師免状にしがみつき調剤バカの薬剤師は見捨てられる時代なのです。規則のなかに閉じこもる薬剤師は不用なのです。規則を土台にしてその上にしっかりととした、『薬剤師城』を築きあげなければなりません。わたしたちには3つの目標があります。

まず、呉市薬剤師会は公益社団を目指しますが、1月より基準薬局を中心としたHPをたちあげます。呉市民のために、我々薬剤師一人ひとり何ができるかをテーマにしています。市民の皆様や会員のログインを期待しています。2番目、薬薬連携を中心にして、在宅医療に本格的に進みます。退院時の患者情報をもとに、在宅時の患者のバイタルサインを見逃すことなくアドヒアランスの向上を目指します。もちろん在宅ケアも会営の支援事業所をフル活用できるシステムを推進します。3番目は薬剤師の一一致団結です。全員がそうなるのが理想ですが、まずは出来ることから1つ1つ上りつめていきたいと思っています。これから薬剤師会は手取り足取りの指導はできません。こころある会員の力の結集で前進するのみです。

GO TO THE FUTURE



諸団体だより

広島県青年薬剤師会

2013年も動き回ります!!

会長 辻 哲也



皆さまあけましておめでとうございます。旧年中は勉強会や懇親会等、弊会各種会務へのご理解・ご支援を賜りましたこと、理事一同厚くお礼申し上げます。本年も変わらぬご愛顧のほどよろしくお願ひいたします。

おかげさまで昨年は終盤にかけて、新たな活動のきっかけを掴ませていただきました。11月には青野安佐薬剤師会会长のご厚意により、安佐薬剤師会との共催で研修会と懇親会を行わせていただきました。安佐地区の皆さまとも交流を持つことができ、大変感謝しております。また、12月に行いました青葉忘年会には、その研修会に参加してくださった安田女子大学の学生さんも参加してください、例年ない盛り上がりを見せました。



珍しく真ん中に写っている「おしい!?」会長

で、調子に乗ったわけではないのですが、今年も早速、1月26日（土）に青年薬剤師会が皆さ

まの町にお邪魔いたします。今回の舞台は呉です。「これから薬剤師として、今何を勉強するのか？」をテーマに、広島国際大学の佐々木順一先生をお招きします。

【日 時】1月26日（土）15時より

【会 場】広島国際大学呉キャンパス

【内 容】

1. 薬局薬剤師としての体験をもとに

広島県青年薬剤師会副会長 平本敦大

2. 大学教育の変化と医療情報

広島国際大学薬学部講師 佐々木順一先生

勉強会の後には懇親会も予定しております。青葉のこと、仕事の悩み、これから展望、とにかく誰かに聞いてほしい話…お一人で参加されても、帰る時にはみんなと一緒に☆そんな楽しい雰囲気の土曜のひとときになればと思っています。詳細は順次ホームページ、会長ブログ、Facebook分室等でご案内いたします。

と、ここで話を終わらせてしまうと「地方遊説ばかりじゃないか」と、新党設立でメディアに出てばかりの首長さんみたいなことを言われてはいけないので、きちんと月イチ勉強会のご案内も。1月16日（水）は、史上初の全編構造式で送る「構造式からくりを見てみよう」。構造式の簡単な見方や副作用の出現予測などの基礎知識から、インフルエンザウイルスの増殖の仕組み、抗インフルエンザ薬の比較といった少し専門的な内容まで幅広くお送りいたします。類似薬の違いや添付文書の使い方などなど…会長この冬オススメの90分。

他にも、今年も定例勉強会には、おなじみのアノ先生であったり、薬剤師向け雑誌で連載中のアノ先生をお招きしたいなあと画策してみたり…会長は相変わらずのテンションですが、会員の皆さまはもちろん、県内全ての薬剤師の皆さまの繋がりが広がるような、勉強会やイベントを企画してまいります。青葉が今年も走り続けられるかどうかは、この会誌をお読みの皆さまのリアルなご意

見が頼りです（F山雅治のトーキングFM.風）。どうぞイベントへのご参加を、Facebook分室にはいいね！をよろしくお願ひいたします。

広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

新しい年になりました。健やかに迎えることができたことを心から感謝いたします。今年もたくさんの出会いと喜びがありますようにと願っています。

さて、昨年の活動を報告します。10月20日（土）エバルス広島にて研修会を開催しました。「急性期・慢性期・在宅 それぞれの栄養管理について～脳梗塞の症例をもとに～」と題してアボット・ジャパン（株）栄養剤製品事業部学術担当武川一紀先生に講演していただきました。今回は栄養についての勉強です。生活習慣病が問題とされて以来、世間ではダイエットが注目されています。が、加齢に伴っての栄養の摂取や吸収が悪くなることも大きな問題です。栄養不足は筋力低下で運動機能に影響し、嚥下障害で栄養が充分でなくなると、床ずれが治りにくいし、誤嚥性肺炎で命に関わる状況にもなります。食べ力とはいいますが、口から食べることが体の隅々までの細胞に影響することをあらためて実感しました。

11月11日（日）親睦日帰り旅行は熊本に行きました。天気予報は雨。誰が雨女なのかしら、という冷たい目が私に刺さりましたが、バスを降りるときだけは止んでいました。しかし雨だけならまだしも、霧の中の阿蘇山ハイウェイ。スリルを感じていたのは運転手さんだけで、バスの中はお話



で盛り上がっていました。阿蘇ファームランドではヘルシーランチという名に安



心して、たくさんのバイキングメニューをプレートにいっぱい盛り、地ビールとともに満喫しました。お腹をさすりながら、阿蘇火山博物館の大型スクリーンで自然と歴史をみたあとは、熊本駅に直行。今回はお土産選びの時間がたっぷりあり、両手に荷物をいっぱい抱えて帰りました。次回は雨でも霧でも楽しめるところを考えます。お楽しみにしていて下さい。



11月17日（土）すづめ勉強会は、（株）明治の管理栄養士馬渡順子先生に講演していただきました。勉強の最後に、栄養調整食品の味見をしたり、嚥下困難時のとろみを実際に作って味わったり、講師との距離をなくして、素朴な質問や意見を遠慮なく出せ、能動的な勉強会でした。とても興味深く楽しい勉強会でした。次回のすづめ勉強会は1月19日（土）予定しています。参加希望されるかたはご連絡下さい。

今年も女性薬剤師会は皆さんと一緒に様々なことを進めていこうと考えています。どうぞよろしくお願いします。

広島県学校薬剤師会



会長 永野 孝夫

1. 第62回全国学校保健研究大会・

全国学校薬剤師大会について

熊本市に於いて今年11月8・9日に開催された上記大会に参加しましたので報告致します。

「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ健康教育の推進—健康的かつ安全な生活を送るため主体的に行動できる子供の育成」の主題のもとに開催されました。

課題別の協議内容は次の通りでした。

学校環境衛生部会

- ・計画的、組織的な学校環境衛生活動の実践と事後措置について
- ・学校環境衛生管理の徹底を図るための取り組み
- ・児童生徒が主体的に取り組む学校環境衛生活動の在り方について

喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育部会

- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育に関する指導計画の作成、実施、評価および改善について
- ・小学校、中学校、高等学校における喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方について
- ・学校、家庭および地域社会が連携した教育の進め方について

なお、本大会において広島支部の岡田 甫先生が文部科学大臣表彰を受賞されたことを申し添えます。

2. 平成24年度学校薬剤師研修会について

下記の内容で開催されます

- ・学校環境衛生基準の完全実施に向けたあり方等
- ・学校薬剤師が行う学校環境の実際について
- ・学校薬剤師が知っておくべき薬物乱用の現在
- 高知会場：土佐御苑
- ・3月3日 13時30分～17時まで
- ・問い合わせ先：高知県薬剤師会学校薬剤師研修係

- ・TEL 088-873-6429

長野会場：サンパルテ山王

- ・3月17日 13時30分～17時まで

- ・問い合わせ先：長野県薬剤師会学校薬剤師研修係

- ・TEL 0263-34-5511

細部については、広島県薬増田まで

3. 広島県薬薬事衛生指導員との合同研修会について

西部会場：薬剤師会館

- ・日時：1月19日 14時～

- ・演題：心に寄り添う対応技法

- ・おくすり教育の進め方

大阪府薬剤師会 学校薬剤師 児玉広子先生

東部会場：福山商工会議所

- ・日時：1月20日 10時10分～

- ・演題：西部会場に同じ

4. 参考資料の支部への配布について

近年、学習指導要領の改定により小、中、高等学校において喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する内容が盛り込まれるとともにその充実が図られているところです。

次の最新の改定版を支部長へ送付しましたので利用して下さい。

- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料 小学校編、中学校編、高等学校編を各一冊
- ・日本学校保健会発行 一冊 ¥2,000
- ・学校における薬品管理の手引き
- ・新潟県学校薬剤師会より1983年に発行され五訂版となった手引き書です。
- ・学校内の全薬品の・購入にあたって・使用にあたって
- ・保管にあたって・廃棄にあたって・その他参考とすべき一口メモで書かれております。
- ・新潟県学校保健会扱い 一冊 ¥2,500

購入をご希望の方は、広島県薬増田まで

広島漢方研究会

漢方初級講座開講のお知らせ及び 11月例会での薬局製剤実習報告

理事長 鉄村 努

新年あけましておめでとうございます。

漢方は難しいとあきらめていますか？広島漢方研究会では、平成25年2月の月例会より“漢方初級講座”を23回シリーズ（予定）で開講致します。講師は三原市で薬局開局以来24年間、漢方一筋に多くの経験と実績のある漢方薬局誠宏堂 小林宏先生です。小林先生は、福山大学や尾道漢方研究会などで、解りやすく漢方の基礎から講義されると定評のある先生です。病院や保険薬局に勤務されておられる薬剤師の先生方にも深く漢方を理解していただける内容になっております。

初回2月の講座（1時間目9:30～11:00）は「風邪の対応は最初の3日が大切（麻黄剤）代表処方・麻黄湯・葛根湯」特に最近では保険調剤において麻黄湯が処方される頻度が増えています。

オープン参加も可能（参加費3,000円、漢方薬・生薬認定薬剤師制度の更新必須研修シール3点）です。ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。

2回目以降の講義内容につきましては、1月中旬ごろ県薬一斎FAXにて会員の皆様にご連絡いたします。なお、月例会当日の2時間目以降の講義内容は広島漢方研究会ホームページ<http://hirokan.com/>にてご確認ください。

11月の月例会では薬局製剤実習を行いました。「酸棗仁湯の処方解説と製剤実習」と題して、佐々木伸忠先生と木原敦司会員を講師として“煎剤”を製剤しました。

最初に、酸棗仁湯について文献を読んで病理及び効能効果を学習しました。酸棗仁湯は金匱要略を出典とする処方で、体力が衰えて気が昂って眠れない「不眠症」に適しています。

酸棗仁湯は、酸棗仁・知母・川芎・茯苓・甘草・生姜が配合された処方です。実習ではまず、酸棗仁を焙烙で炙って修治しました。酸棗仁は“生”的まま用いると“覚醒”に働き、修治（炙る）すると“睡眠”に作用すると言われています。次に酸棗仁はナツメの種子であり、碎かないと成分が出にくいため薬研を使って碎きました。参加者一同、薬研を使うのは初めてで慣れない手つきでしたが上手に碎くことができました。その後“生”と“修治”した酸棗仁それぞれを用いて製剤し、別々に土瓶で煎じて飲み比べてみました。結果、味は“生”で製剤した方がさっぱりとした味わいで飲みやすかったです。ただ、私は「不眠症」ではないので効果は不明でした。会員の方々も興味津々、楽しみながら実習を行いました。また、今月は会員以外に2名の方がオープン参加されました。広島漢方研究会では、毎月の勉強会のうち年4回薬局製剤実習を実施しています。

詳細は研究会事務局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局

TEL：082-285-3395



実習全体の様子



②正しい薬研の方

①酸棗仁を修治

③酸棗仁を製剤中

④酸棗仁湯を飲み比べ

広島県医薬品卸協同組合

<日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>

「医薬品卸の薬剤師として」

成和産業(株)

東広島営業所 池田 敏郎



私がこの会社に新入社員として入社して4年目となりました。その間に5回の異動があり、他の同期に比べてもいろいろな地域で経験を積めたと感じています。

1年目は本社の学術部に勤め、得意先や社内からの問い合わせに対応していました。その内容は適応症や相互作用といった医薬品に関わることに加え、診療報酬や薬価改定、薬事関係法規、医療機器や医療食品、介護福祉や石鹼の作り方など、多岐にわたりました。さまざまなお問い合わせ対応を通じて、幅広い知識や情報収集や資料作成の技術も身に着けることができました。

2年目は営業所の管理薬剤師として地元である東広島営業所へ移動となりました。営業所の管理薬剤師は得意先や所内の営業さんからの問い合わせに加え、庫内環境の管理や得意先からの返品のチェック、メーカーから自主回収案内が出た時の対応など、目を向ける幅がさらに広がりました。東広島営業所は全員合わせても30人に届かない程度のあまり規模が大きくなない営業所ですが、その分所内の皆の仲が良く、アットホームな感じの営業所で和気あいあいと仕事を行うことができました。

今は再び東広島の営業所の管理薬剤師に戻りましたが、今年は営業所の接遇のリーダーに任命されたので営業所の代表として接遇研修を受けたり、東広島地区で若手薬剤師会が発足し、その勉強会に参加したりとまた新しいことを経験する機会が増えています。今後も様々な経験を積んで視野を広げ、得意先や営業所の仲間たちからより頼りにされる、そんな薬剤師を目指して頑張ります。

県民公開講座

テーマ：食品の裏側 講師：安部 司先生(食品添加物評論家)

開催日 平成25年1月26日(土)

広島県薬剤師会館4Fホール
(広島市中区富士見町11-42)

開場

13:00

講演

14:00～16:00

参加費
無料

募集人数 先着130名

申込方法

電話・FAXにてお申し込みください。
後日、入場整理券ハガキを郵送いたします。

※なお、講師につきましては、都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
※公共の交通機関でのご来場をお願いいたします。
(会場駐車場は講師用等で使用しますので、近隣の有料駐車場をご利用ください。)
(ご応募いただいた個人情報は「県民公開講座」整理券ハガキの発送のためにのみ利用し、当会が責任をもって管理します)

問い合わせ・申込先 広島県薬剤師会 TEL.(082)246-4317 FAX.(082)249-4589

主催：社団法人広島県薬剤師会

研修だより

薬剤師を・対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。 広島県の研修認定薬剤師申請状況

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成24年11月末日現在 1,235名 (内更新791名)

開催日時	開催場所	主催者	認定	その他 (参加費等)
研修内容・講師	問い合わせ先			
1月5日(土) 13:00~17:10 広仁会館(広仁会館広島大学霞キャンパス内) 第6回中国地区臨床研究・治験活性化連絡協議会 中国地区で臨床研究コーディネーター(CRC)の研修・養成を目的とした研修会 山口大学医学部附属病院・臨床試験支援センター・岡山大学病院・新医療研究開発センター・治験推進部・広島大学病院・臨床研究部	広島大学病院・ 臨床研究部 082-257-5596			参加費:無料、参加資格:問わない 参加登録方法:広島大学病院・臨床研究部ホームページ (http://home.hiroshima-u.ac.jp/hugcp/) の参加登録 受付バナーをクリック、必要事項を記入しメール送信して完了
1月11日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会「明日の治療に役立つ分かり易い漢方－アトピー性皮膚炎に対する漢方薬の応用(2)」 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店)	福山大学薬学部 084-936-2112(5165)	1		受講料500円(事前予約不要) アクセス:福山駅北口徒歩1分(駐車場はありません)どの時期から参加しても非常に分かり易いと評判の研修会です。
1月12日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館4F 第456回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 情報提供「長時間作用型ARB/持続性Ca拮抗薬配合剤 アイミクス配合錠LD/HD」大日本住友製薬株式会社 中村勇太 3) 特別講演「全身の血管病の診断と治療～動脈硬化は全身病です」 あかね会 土谷総合病院 循環器内科 部長心臓血管センター センター長 塩出宣雄 先生	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1		参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。
1月13日(日) 10:00~13:00 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会 新年シンポジウム テーマ:「小児の漢方」コーディネーター:吉本悟 シンポジスト:木原敦司 勝谷英夫 菊一櫻子 川中武司 山崎正寿	広島漢方研究会 082-232-7756 テツムラ漢方薬局	2		会員無料非会員:2,000円 (事前予約不要) 午後より会場を移動し 新年互礼会(会員のみ)
1月15日(火) 19:30~21:00 福山大学社会連携研究推進センター 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「フリーソフトを利用して、オリジナル医薬品集を作成しよう!」 演題:「SGML形式から必要なデータを収集しよう。」 要旨:療機器情報提供ホームページのSGML形式をCSV形式に変更する プログラムをインストールし、実際にSGML形式ファイルからエクセルで読み取り可能なCSVファイルを作成します。 講師:福山大学薬学部薬品物理化学研究室 秦季之准教授	(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1		研修費:一般¥1,000 当日はUSBメモリーをご持参ください。
1月17日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 第122回生涯教育研修会 演題:「大腸癌の治療について」 講師:赤木真治先生 マツダ病院外科部長 メイカー説明 「経口抗がん剤の適正使用」	(社)安芸薬剤師会 082-282-4440	1		会費:1,000円
1月19日(土) 14:00~17:00 広島県薬剤師会館4Fホール 1月20日(日) 10:00~13:00 福山商工会議所1F102会議室 平成24年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会 詳細はP.94をご覧ください。	広島県薬剤師会 082-246-4317 担当職員:吉田	2		参加費:無料 事前申込必要 共催:広島県学校薬剤師会・広島県立総合精神保健センター(パレアモア)
1月22日(火) 19:30~21:00 福山大学社会連携研究推進センター 福山支部シリーズ研修会 演題:「肺癌の診断と治療2」 要旨:10月の第1回に引き続き肺癌の疫学、問診、検査、診断、治療についてお話しします。 講師:井上病院 院長 井上文之先生	(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1		研修費:一般¥1,000
1月27日(日) 10:00~12:00 広島県薬剤師会館4Fホール 2013年ドーピング防止活動研修会 詳細はP.96をご覧ください。	広島県薬剤師会 082-246-4317 担当職員:吉田	1		参加費:無料

開催日時	開催場所	主催者	認定	その他 (参加費等)
問い合わせ先				
2月5日(火) 19:30~21:00 福山大学社会連携研究推進センター 福山支部シリーズ研修会 テーマ:「フリーソフトを利用して、オリジナル医薬品集を作成しよう!」 演題:「エクセルを用いてデータベースを作成しよう」 要旨:第1回で作成したCSVファイルをエクセルで読み取り、エクセルのデータベース機能を用いて使用する方法を紹介します。 講師:福山大学薬学部薬品物理化学研究室 秦 季之 准教授	(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費:一般￥1,000 当日はUSBメモリーをご持参ください。	
2月8日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 一明日の治療に役立つ分かり易い漢方一 痛みに対する漢方薬の判別点 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店)	福山大学薬学部 084-936-2112(5165)	1	受講料500円(事前予約不要) アクセス:福山駅北口 徒歩1分(駐車場はありません)どの時期から参加しても非常に分かり易いと評判の研修会です。	
2月9日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館4F 第457回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供 「選択的DPP-4阻害剤 グラクティブ錠25mg・ 50mg・100mg」 小野薬品工業株式会社 3)特別講演『糖尿病治療の実際』～DPP-4阻害剤の位置づけ～ 脳神経センター大田記念病院 内科主任部長 藤川康典 先生	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
2月10日(日) 9:30~16:00 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会月例会 9:30~11:00 『漢方入門以前～初歩から始める漢方講座』(第1回) 小林宏 一風邪の対応は最初の三日が大切(麻黄剤)～代表処方・ 麻黄湯・葛根湯一 11:00~12:30 『大塚敬節著・漢方診療30年』 解説 吉本 悟 12:30~15:00 『勿誤葉室方函口訣』 解説 山崎正寿 15:00~16:00 『葉局製剤実習』 一抑肝散一 木原敦司	広島漢方研究会 082-232-7756	3	会員無料 会員外の当日参加: 3,000円 予約不要	
2月17日(日) 13:00~16:00 広島県薬剤師会館4階 第133回生涯教育研修会 テーマ:「便秘」 講演:『クロライドチャンネルアクトベーター「アミティーザ カブセル 2.4ug』について』 特別講演:演題・講師未定	共催 一般社団法人 広島市薬剤師会・ア ボットジャパン株式 会社 082-244-4899	2	受講料:県薬会員1,000円 非会員2,000円 参加希望の方は、開催の3日前までに「氏名・勤務先・会員登録の有無」を電話かFAXにてご連絡ください(FAX082-244-4901)	
2月21日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 第20回OTC教育研修会 講師、演題は未定です	(社)安芸薬剤師会 082-282-4440	1	参加費:無料	
2月23日(土) 14:00~ 福山大学社会連携研究推進センター宮地茂記念館 平成24年度福山大学卒後教育研修会 テーマ:専門薬剤師とその活動-薬剤師職の向上を支えるために- 1)がん専門薬剤師の立場から 2)感染制御薬剤師の立場から 3)妊婦・授乳婦専門薬剤師の立場から 4)糖尿病専門薬剤師の立場から 5)スポーツファーマシストの活動	福山大学薬学部 塩見		詳細未定	
3月2日(土) 県病薬シンポジアム(予定) 平成24年度広島県病院薬剤師会シンポジアム開催予定	広島県病院薬剤師会 広島大学病院薬剤部 木村(082-257-5574)			
3月8日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 一明日の治療に役立つ分かり易い漢方一 漢方薬の不妊症に対する対応法 講師:小林 宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店)	福山大学薬学部 084-936-2112(5165)	1	受講料500円(事前予約不要) アクセス:福山駅北口 徒歩1分(駐車場はありません)どの時期から参加しても非常に分かり易いと評判の研修会です。	
3月10日(日) 9:30~16:00 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会月例会 9:30~11:00 『漢方入門以前～初歩から始める漢方講座』(第2回) 小林宏 一漢方医学による便秘の治療は便の硬さがキーポイント(大黄剤)一 11:00~12:30 『大塚敬節著・漢方診療30年』 解説 吉本 悟 13:30~15:00 『小児の漢方治療』 講義 川中武司 15:00~16:00 『漢方診療医典』 処方解説 勝谷英夫	広島漢方研究会 082-232-7756	3	会員無料 会員外の当日参加: 3,000円 予約不要	

平成24年度
広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び
広島県学校薬剤師会研修会

今年度も、広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）、広島県学校薬剤師会との共催にて、次のとおり開催することとなりました。

つきましては、薬事衛生指導員及び学校薬剤師以外の方も是非、この講習会にご参加くださいますよう、ご案内させていただきます。

なお、薬事衛生指導員の方には、別途、郵送にてご案内いたしております。

(西 部 会 場)

開催日時：平成25年1月19日（土）

午後2時～5時

開催場所：広島県薬剤師会館 4Fホール
広島市中区富士見町11-42

(東 部 会 場)

開催日時：平成25年1月20日（日）

午前10時～午後1時

開催場所：福山商工会議所 1F102会議室
福山市西町2-10-1

講演内容

【演題1】

「心に寄り添う対応技法」

広島大学保健管理センター 准教授 内野悌司先生
(臨床心理士)

【演題2】

「おくすり教育の進め方」

大阪府薬剤師会 学校薬剤師部会 幹事児玉広子先生

※日本薬剤師研修センター認定シール2単位（申請中）
1月15日（火）までに返信FAXをお願いいたします。

【返信FAX：(082) 249-4589】
(担当職員：吉田)

参加申込用紙

平成24年度 広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会

支 部 名：

希望会場

会 場

勤務先名：

電話番号：() -

氏 名		氏 名	
氏 名		氏 名	

第128回 日本薬学会中国四国支部例会

「四国における薬学教育改革とチーム医療の推進」

日時:平成 25 年 1 月 26 日(土)14:00~16:20

場所:徳島文理大学香川キャンパス 16 号館
リサーチアンドメディアライブラリー 3 階 AV ホール

主催:日本薬学会中国四国支部

■ 講演会(参加費無料)

14:00~15:10 平成 24 年度文科省大学間連携共同教育推進事業
「四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革」について

徳島文理大学 学長・教授 桐野 豊 先生

15:10~16:20 医・薬・患をつないで、真のチーム医療を
—香川医薬患連携情報共有システム
K-CHOPS/PPISS の開発を通して—

徳島文理大学香川薬学部医療薬学講座 教授 飯原なおみ 先生
* 薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度 1 単位です。

■ 懇親会:16:30~

会場:徳島文理大学香川薬学部研究棟 1 階会議室

参加費:当日、会場にてご案内させていただきます。(3,000 円程度)

世話人代表:徳島文理大学香川薬学部 学部長 丸山 徳見

連絡先:徳島文理大学香川薬学部薬物動態学講座 教授 加藤 善久

〒769-2193 さぬき市志度 1314-1 TEL 087-894-5111(内線 6813)

FAX: 087-894-0181 E-mail: kato@kph.bunri-u.ac.jp

「2013年 ドーピング防止活動研修会」の開催について

近年、薬剤師業務の一つとして、ドーピング防止活動への関わりが求められています。

今後も、いろいろなスポーツ大会等で、参加される選手・関係者等からの問い合わせ等があると思われます。

ドーピング防止活動の基礎知識として是非、ご参加ください。

この研修会は、JADA公認スポーツファーマシスト認定のための講習会ではありません。

開催日時：平成25年1月27日（日）午前10時～12時

開催場所：広島県薬剤師会館 4Fホール

演題：(1)「ドーピング防止活動の基礎知識」(60分)

(2) 「ぎふ清流国体」における岐阜県薬剤師会の活動報告(60分)

岐阜県薬剤師会 常務理事 永瀬文先生

參 加 費：無 料

なお、JADA「スポーツファーマシスト実務講習会」受講対象者の方は、午後からの実務講習会を受講して下さい。

※当会館の駐車場は休日診療のために使用しますので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

日本薬剤師研修センター認定制度による認定研修会(1単位)です。

【返信FAX: (082) 249-4589】

(担当職員：吉田)

※ 1月21日（月）までに返信してください。

「2013年 ドーピング防止研修会」

支 部 名：

藥局名： 電話番号： () -

参加者名：

平成24年度 地域緩和ケア推進総合対策事業

在宅緩和ケア

講演会

主催:広島県緩和ケア支援センター

人生の終末期を、その人がその人らしくむかえるために、
どのような支援が必要か、また支える人たちの
あり方について等講演していただきます。
地域の皆様、多数ご参加いただきますようご案内いたします。

日時 平成25年 1月27日(日) 14:00~16:00

場所 東広島市市民文化センター
アザレアホール (東広島市西条西本町28-6 TEL:082-424-3811)

**事前
申し込み不要**
入場無料

活動報告

広島中央圏域緩和ケア地域連絡協議会
委員長 高橋宏幸

講演演題 在宅緩和ケアの現状と課題

講師: 関本雅子 先生 (神戸市 関本クリニック院長)
座長: 広島県緩和ケア支援センター長 本家好文

関本雅子 先生 プロフィール

平成6年から六甲病院緩和ケア病棟医長を経て、
平成13年に関本クリニックを開院されて、
在宅ホスピスに取り組んでおられます。

【役職・活動】

日本緩和医療学会暫定指導医・代議員
兵庫生と死を考える会理事
兵庫緩和ケア研究会世話人
日本死の臨床研究会監事
日本ホスピス在宅ケア研究会理事
阪神ホームホスピスを考える会世話人
兵庫県対がん戦略部会委員



- 共催: 東広島地区医師会、竹原地区医師会、
広島中央地域保健対策協議会
- 後援: 東広島市

[お問い合わせ]

広島県緩和ケア支援センター 緩和ケア支援室
(〒734-8530 広島市南区宇品神田1-5-54)
TEL: 082-252-6262 (直通)

広島中央地域保健対策協議会
(広島県西部東保健所 保健課)
TEL: 082-422-6911 (代表)

平成24年度広島県合同輸血療法研修会

広島県合同輸血療法委員会は「医療機関における輸血療法委員会相互の情報交換を図り、広島県内における輸血医療の標準化をめざすこと」を目的として設置されています。

この度、血液製剤の適正使用、安全性に関する知識の向上及び有効利用のより一層の推進を図るため、次のとおり研修会を開催します。

1. とき 平成25年2月2日（土） 15時～18時（開場 14時30分）
ところ 広島県情報プラザ 多目的ホール（広島市中区千田町3-7-47 地下2階）
TEL 082-240-7700（代）
2. 参加対象者 医師、薬剤師、看護師及び臨床検査技師 等
3. 定員 200名程度
4. 主催 広島県合同輸血療法委員会（事務局：広島県、広島県赤十字血液センター）
5. 共催 一般社団法人日本輸血・細胞治療学会中国四国支部、
社団法人広島県医師会、社団法人広島県薬剤師会、
社団法人広島県看護協会、社団法人広島県臨床検査技師会、
社団法人広島県病院協会

プログラム

時 間	内 容
15：00	開会挨拶
15：10～15：30	「輸血療法に関するアンケート」調査報告 広島大学大学院 医歯薬保健学研究院 疫学・疾病制御学 教授 田中 純子
15：30～16：30	事例発表「医療機関の取組みについて」 ○広島大学病院 ○国立病院機構 福山医療センター ○庄原赤十字病院
16：30～16：40	休憩（10分）
16：40～17：50	特別講演「危機的出血への対応ガイドライン」を生かすために 講師 順天堂大学医学部麻酔科学・ペインクリニック講座 教授 稲田 英一 先生
17：50～18：00	閉会挨拶

- 本研修会は、日本薬剤師研修センターの認定研修会です。（2単位）
参加は、事前申込をお願いします。

問合せ先：広島県合同輸血療法委員会事務局

広島県健康福祉局薬務課

TEL 082-513-3223

広島県赤十字血液センター学術・品質情報課

TEL 082-241-1290

第一回(財)広島がんセミナー 先端的がん薬物療法研究会



開催日時：平成25年2月9日土曜日 10時～18時

開催場所：グランドプリンスホテル広島

1.講演

「プラチナ製剤の歴史」(10:10-10:40)

座長：工藤 美樹(広島大学)

佐々木 康綱(昭和大学)

2.シンポジウム

「プラチナ製剤のエビデンス」

座長：杉山 一彦(広島大学)

篠崎 勝則(県立広島)

1) 消化器がん (10:40-11:00)

篠崎 勝則(県立広島)

2) 肺がん (11:00-11:20)

倉田 宝保(近畿大学)

3) 婦人科がん (11:20-11:40)

竹原 和宏(広島大学)

4) 頭頸部がん (11:40-12:00)

田原 信(国立がん東)

ランチョンセミナー

「チーム医療におけるがん薬物

療法における薬剤師の取り組み」(12:10-12:50)

座長：大谷 彰一郎(広島市民病院)

遠藤 一司(明治薬科)

申込方法：はがき・FAX・TEL・E-mail・HP

※事前申込要

参加費：5,000円

締切日：平成25年1月31日迄

申込先：財団法人広島がんセミナー

「第一回先端的がん薬物療法研究会」事務局

〒730-0052 広島市中区千田町3-8-6 広島市医師会臨床検査センター内

Tel:082-247-1716 Fax:082-247-0864 E-mail:kenyukai@h-gan.com

HP:<http://www.convention.co.jp/hcs/>

主催：財団法人広島がんセミナー

共催：広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会

後援：広島県、広島市、広島県医師会、広島市医師会、広島県看護協会、広島県訪問看護ステーション協議会、中国新聞社

3.講演

「プラチナ製剤の薬物動態」(13:10-13:40)

座長：遠藤 一司(明治薬科)

牧野 好倫(国立がん中央)

4.シンポジウム

「プラチナ製剤の毒性・毒性管理」

座長：田原 信(国立がん東)

A) CDDP,CBDCA,nedaplatin

①毒性 (13:40-14:00)

松井 礼子(国立がん東)

②病棟での管理 (14:20-14:40)

野地 彩有里(国立がん東)

③減量・使い分け・注意点 (14:40-15:00)

田原 信(国立がん東)

B) Oxaliplatin

①毒性 (15:20-15:40)

板垣 麻衣(国立がん東)

②外来通院での管理 (15:40-16:00)

米村 雅人(国立がん東)

③減量・注意点 (16:00-16:20)

清田 尚臣(神戸大学)

C) 「外来における副作用への対応」(16:20-16:40)

鈴木 真也(国立がん東)

イブニングセミナー

「新たなプラチナ系抗癌剤」(16:50-17:50)

座長：佐々木 康綱(昭和大学)

①Satraplatin

田原 信(国立がん東)

②シスプラチンミセル (NC-6004)

松村 保広(国立がん東)

平成24年度 地域緩和ケア推進総合対策事業

在宅緩和ケア講演会

主催:広島県緩和ケア支援センター

人生の終末期を、その人がその人らしくむかえるために、
どのような支援が必要か、また支える人たちのあり方について等、
がん医療の永年の実績と御自身の看取りの経験から、垣添忠生先生にご講演していただきます。
県民の皆様に、多数ご参加いただきますようご案内いたします。

日時 平成25年 2月13日(水) 14:00~15:30

場所 広島国際会議場 (広島市中区中島町1番5号)
会議ホールヒマワリ TEL:082-242-7777

事前
申し込み不要
入場無料

テーマ 人が生きること、死ぬこと

講師:公益財団法人日本対がん協会会長 堀添忠生 先生

あいさつ:県立広島病院長 斎原正雄 座長:広島県緩和ケア支援センター長 本家好文

堀添忠生 先生 プロフィール

1967年、東京大学医学部卒業。
都立豊島病院、東大医学部泌尿器科助手などを経て、
1975年から国立がんセンター病院勤務。
同センターの手術部長、病院長、中央病院長などを務め、
2002年、総長に就任。
2007年、退職し名誉総長になる。
公益財団法人日本対がん協会会長、
財団法人がん研究振興財団理事。

【主な著書】

『前立腺がんで死なないために』
(読売新聞社)
『患者さんと家族のためのがんの最新医療』
(岩波書店)
『妻を看取る日』(新潮社)
『がんと人生』(中央公論社)



駐車場はありません

公共交通機関をご利用ください。

■後援:広島県医師会、広島市医師会、
広島県歯科医師会、広島県看護協会

[お問い合わせ]



広島県緩和ケア支援センター 緩和ケア支援室
(〒734-8530 広島市南区宇品神田1-5-54)

TEL:082-252-6262(直通)

広島県地域保健対策協議会「医薬品の適正使用検討特別委員会」から

講演会のお知らせ

～「地域連携クリティカルパス」と薬剤師～

とき 平成25年2月13日（水）19時から

ところ 広島医師会館（広島市西区観音本町1-1-1）

特別講演 『千葉県共用脳卒中地域連携パス（CAMP-S）
～薬剤シートの導入と多職種の連携～』（仮題）

講師 千葉県救急医療センター 神経系治療科部長 古口 徳雄先生

地域医療の推進については、平素から御尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

「地域医療連携クリティカルパス（連携パス）」は、医療連携ネットワーク構築のためのツールとして位置づけられ、全国的に普及しつつあります。

千葉県で運用されている「千葉県共用脳卒中地域連携パス」は、全県で広く使用されており、今年の4月には、薬剤関連情報の共有化を図るための「薬剤シート」が新たに追加されました。

この度、「千葉県共用脳卒中地域連携クリティカルパス」の開発・導入に中心的な役割を果たされた千葉県救急医療センターの古口徳雄先生を講師にお迎えし、講演会を開催します。

また、当委員会で行った「地域連携クリティカルパス」の普及状況と薬局薬剤師の関わりについてのアンケート調査の結果も併せて報告します。

地域連携クリティカルパスの理解を深め、薬局薬剤師が連携パスを持つ患者とどのように関わっていくかを考える契機としていただければと存じますので、ぜひ御参加ください。

◎医師、歯科医師、看護師、薬剤師その他多数の御参加をお待ちしています。

※公共交通機関を御利用ください。

主催：広島県地域保健対策協議会「医薬品の適正使用検討特別委員会」

問合先：広島県医師会地域医療課 TEL 082-232-7211

広島県健康福祉局薬務課 TEL 082-513-3222

日本薬剤師研修センター認定薬剤師制度による認定研修会（1単位申請中）です。

※1月下旬頃、薬局宛にFAX一斉同報予定。



ひるしま桔梗研修会のご案内

皆さん、循環器系の処方箋を受け取ったとき、この薬の処方の意味は？どのように働くか？また、患者さんの状態がよくわからない、と思われたことはありませんか？そんな疑問にお答えしたい研修会で、1枚の処方箋を通して、その患者さんの臨床状態がわかつてくると思います。是非、一緒に学びましょう。

日 時：平成25年2月24日（日）13：00～16：00
受付 12：30～（認定2単位）

場 所：広島県薬剤師会館4Fホール
広島市中区富士見町11-42 TEL082-243-2151

テーマ：講演1.『抗血小板薬の最新の話題～全身管理の重要性～』
13:00～13:30

サノフィ株式会社 営業統括本部 中国営業部
梶田 昌志 先生

講演2.『処方を読む～循環器疾患の処方の見方～』

13:40～16:00

元 独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター

薬剤科・科長 寺谷 一信 先生

参加費：1,000円

申込み：下記のメールアドレスへ、氏名、連絡先、出身校を記載して下さい。

d-hiro@kobepharma-u.ac.jp (締切 2月12日)

※当日若干名は受付可能です。

※送受信不能の際はお問い合わせください。

主 催：神戸薬科大学 広島生涯研修企画委員会

問合せ：倉田 薫 090-7507-3902
森川薬局対巣山店 0829-56-1913

次回6月 糖尿病グループワークのお知らせ！

『薬剤師が知りたい糖尿病 PART2（仮）』

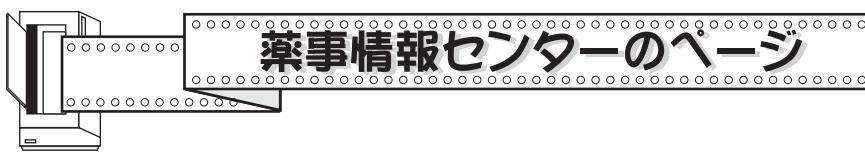
講師：水島協同病院薬剤部 糖尿病療養指導士

大西 順子先生

日時：平成25年6月（未定）

場所：広島県薬剤師会館





原田 修江

インクレチン関連薬 ~GLP-1 作動薬について~

ヒトグルカゴン様ペプチド-1 (GLP-1) 作動薬はDPP-4阻害薬とともにインクレチン関連薬と呼ばれる新規の糖尿病治療薬です。GLP-1は食物を摂取すると小腸下部のL細胞から分泌され、グルコース濃度依存性にインスリン分泌を促進します。しかし、分泌後はDPP-4により速やかに不活性化されるため治療薬には適しません。GLP-1作動薬はDPP-4による代謝を受けないGLP-1アナログ製剤です。

DPP-4阻害薬は内因性のGLP-1およびGIPの分解を阻害する薬剤であり、GLP-1の濃度上昇はあくまでも生理的な範囲内ですが、GLP-1作動薬は薬理学的濃度で作用するため、DPP-4阻害薬よりも高い効果が期待できます。

現在国内で使用可能なGLP-1作動薬は、リラグルチド（ビクトーザ[®]）とエキセナチド（バイエッタ[®]）の2種類です。DPP-4阻害薬はすべて経口薬であるのに対し、GLP-1作動薬はペプチド製剤のため、インスリン製剤と同様に皮下注射薬です。

注) DPP : ジペプチジルペプチダーゼ

GIP : グルコース依存性インスリン分泌刺激ポリペプチド

◆GLP-1作動薬の比較

ビクトーザ[®]はGLP-1に脂肪酸を付加しアルブミンとの結合能を高めてDPP-4による分解を受けにくくしたヒトGLP-1アナログ製剤です。

バイエッタ[®]はアメリカドクトカゲの唾液成分に含まれるペプチドExendin-4を化学合成した製剤であり、ヒトGLP-1とは53%の相同性があります。

1) 注射器

ビクトーザ[®]はインスリンのフレックスペン類似のペンを使用、バイエッタ[®]はインスリンのキット類似のペンを使用するため、操作性はビクトーザ[®]のほうが簡便です。単位は、ビクトーザ[®]は空打、0.3、0.6、0.9mgの4段階あるのに対し、バイエッタ[®]は注射器が5μg用と10μg用が別で、用量設定が容易です。また、ビクトーザ[®]は毎回空打ちが必要ですが、バイエッタ[®]は使用開始時の1回のみで、2回目からは必要ありません。ただし、大きな気泡が入った場合は空打ちをして気泡を取り除く必要があります。

2) 併用可能な糖尿病治療薬

ビクトーザ[®]は、食事療法・運動療法のみで十分な効果が得られない2型糖尿病患者に対し、単独あるいはSU薬と併用して使用します。一方、バイエッタ[®]は、食事療法・運動療法に加えてSU薬を併用しても十分な効果が得られない場合に、ビグアナイド系薬剤あるいはチアゾリジン系薬剤と併用します。つまり、ビクトーザ[®]は、単独使用が可能であり、バイエッタ[®]は原則SU薬との併用が必要です。

3) 薬物体内動態

ビクトーザ[®]は血中t_{max}が約9～12時間、血中t_{1/2}が約14～15時間と作用時間が長いので1日1

回投与が可能です。

バイエッタ[®]は血中tmaxが約1.5時間、血中t1/2が約1.3時間と短いため1日2回投与する必要があります。また、2型糖尿病患者において食前(60、15分前)及び食直前投与と食後(30、60分後)投与の食後血糖値を検討した結果、食前及び食直前投与では食後高血糖を抑制したのに対し、食後投与では抑制できなかったことから食前投与となっています。

4) 腎機能障害者および肝機能障害者への使用

ビクトーザ[®]は腎機能障害者にも使用可能です。ただし、使用経験が少ないため慎重に投与する必要があります。バイエッタ[®]は腎機能障害の程度に比例して血中t1/2の延長、クリアランスの低下が認められるため、透析を含む重度腎機能障害者には投与禁忌です。

肝機能障害者への投与は両薬剤とも可能ですが、ただし、使用経験が少ないので慎重に投与する必要があります。

5) 相互作用

ビクトーザ[®]とバイエッタ[®]のいずれも併用禁忌の薬はありません。しかし、血糖値に影響を及ぼす可能性のある薬とは併用注意です。さらに、バイエッタ[®]は、胃内容物排出時間延長作用により併用薬の効果発現を遅らせることがあります。抗生素、経口避妊薬、ワルファリン、HMG-CoA還元酵素剤などとは併用注意とされています。

◆副作用

GLP-1作用薬の主な副作用は、嘔気・嘔吐、便秘、下痢などの消化器症状です。特に、使用初期に用量依存性に発現するため、少量から漸増投与することで回避できることが多いようです。重篤な副作用としては、急性膵炎が報告されています。膵炎既往歴者や大量飲酒者などへの投与は慎重に行う必要があります。

◆GLP-1作用薬の多彩な作用

GLP-1受容体は、膵臓の他にも消化管、中枢神経、肺、心臓、血管内皮など生体内に広く存在し、抗炎症作用、抗酸化作用、抗アポトーシス作用など種々の生理作用が報告されています。

膵臓では β 細胞からのインスリン分泌の他に、作用機序は諸説ありますが、膵 α 細胞からのグルカゴン分泌抑制作用があります。健常者では食後にインスリン分泌が亢進し、 α 細胞からのグルカゴン分泌は抑制されますが、2型糖尿病患者ではかえって食後のグルカゴン分泌過剰が起こり、肝での糖新生が亢進し、食後高血糖を引き起こすことが知られています。GLP-1は糖尿病患者にみられるグルカゴンの分泌過剰を抑制することが報告されています。また、膵 β 細胞のアポトーシス抑制作用および増殖作用も認められています。

胃に対しては、蠕動運動抑制による胃内容物排泄能低下作用、胃酸分泌抑制作用が報告されています。中枢神経系への直接作用、迷走神経を介する食欲・摂食調節中枢への作用による食欲低下作用もあり、体重減少効果も期待できます。そのため、内因性インスリン分泌能が保たれている2型糖尿病、特に過食が原因で肥満がある場合は、GLP-1作用薬の良い適応例といえます。

その他、心機能改善作用、抗動脈硬化作用、血管拡張作用なども期待されています。

◆おわりに

GLP-1作用薬については、DPP-4阻害薬と同様に不明な点が多く残されていますが、これらインクレチニン関連薬は糖尿病治療に新たな道を開きました。糖尿病の病態解明もさらに進んでゆくと期待されます。今のところGLP-1作用薬との併用可能な糖尿病薬は限られていますが、今後すべての糖尿病薬との併

表 GLP-1作用薬の比較

一般名	リラグルチド（遺伝子組換え）			エキセナチド				
商品名	ビクトーザ皮下注 18mg			バイエッタ皮下注 5 μ g ペン300 バイエッタ皮下注 10 μ g ペン300				
会社名	ノボ ノルディスクファーマ			日本イーライ・リリー				
発売日	2010年6月			2010年12月				
剤形	注射剤			注射剤				
規格 薬価 18mg	9,960円(18mg 30mL 1キット) ※0.9mg 投与で月に2キット使用	5 μ g	9,961円(300 μ g 1キット)					
		10 μ g	9,961円(300 μ g 1キット)					
		※ 10 μ g 投与で月に2キット使用						
効能・効果		2型糖尿病 ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果 が得られない場合に限る。 1.食事療法・運動療法のみ 2.食事療法・運動療法に加えてSU剤を使用	2型糖尿病 ただし、食事療法・運動療法に加えてSU剤 (ビグアナイド系薬剤又はチアゾリジン系薬剤 との併用を含む)を使用しても十分な効果が 得られない場合に限る。					
用法・用量		0.9mg 1日1回、朝又は夕に皮下注射。 ただし、1日1回 0.3mg から開始し、1週間以上の間隔で 0.3mg ずつ增量する。適宜増減可。 上限は 1日 0.9mg。	1回 5 μ g、1日 2回朝夕前に皮下注射 投与開始から1ヵ月以上観察後、状態に応じて 1回 10 μ g、1日 2回に增量可。					
空打ち		毎回必要	使用開始時のみ。					
薬物 体内動態	t _{max} [h]	9～12 (2型糖尿病患者、14日間反復皮下投与後)	1.5 (2型糖尿病患者、10日間反復皮下投与後)					
	t _{1/2} [h]	14～15 (2型糖尿病患者、14日間反復皮下投与後)	1.3 (2型糖尿病患者、10日間反復皮下投与後)					
	蛋白結合率	99%	(資料なし)					
	B.A.	55±37%	1.1～1.2(AUC 比) ※対照とする静脈内投与時のAUCの個体差 が大きく、一部 AUC が低値を示したため1を超えた。					
	代謝	DPP-4 により、GLP-1 に比べて緩やかに代謝 される。	DPP-4 により代謝されない。					
	排泄	尿および糞中への未変化体の排泄はなし。	尿中に未変化体はほとんどなし。 腎で分解され排泄される。					
保存		使用前は、凍結を避け、2～8℃、遮光保存。 使用中は、室温で保存。使用開始後 30 日以内に使用する。	使用前は、凍結を避け、2～8℃、遮光保存。 使用中は、25℃以下で保存。凍結しないよう注意。 使用開始後 30 日以内に使用する。					

B.A.:バイオアベイラビリティ

(各インタビューフォームより)

※薬物体内動態は通常用量での値

用が可能になるとの予想もあります。さらに現在、週1回投与タイプのGLP-1作用薬も開発中です。
<参考資料>

・治療、94(5), 2012 　・medicina、49(5), 2012 　・各製品インタビューフォーム

お薬相談電話 事例集 No.80

アナフィラキシー反応とアナフィラキシー様反応

「アナフィラキシー反応とは急速に発症し死に至ることもある重篤なアレルギー反応である。」と定義されています。薬剤性のアナフィラキシー反応は、通常薬剤投与後5～30分以内に発現する全身の過敏反応です。特徴的症状として、じん麻疹などの皮膚症状、嘔吐・腹痛などの消化器症状、呼吸困難などの呼吸器症状が、同時または引き続いて複数臓器に現れます。さらに、血圧低下が急激に起こり意識障害等を呈することをアナフィラキシー・ショックと呼び、この状態は生命の維持上危険な状態です。

アナフィラキシー様反応はアナフィラキシー反応とよく似ていますが、アレルギー反応に関与する抗体であるIgEは介在せず、物質自体によって引き起こされるものです。たとえばポリミキシン、ペニタジン、オピオイド、あるいはX線検査で使われる造影剤などを初めて注射した後に起こることがあります。一部の人ではアスピリンやその他の非ステロイド性抗炎症薬の服用によっても起こります。特に通常性アレルギー性鼻炎や鼻ポリープのある人での発症率が高いと考えられています。

アナフィラキシー反応とアナフィラキシー様反応の症状を臨床的に区別することは不可能であり、対処法は同じです。皮膚や消化器症状にはH₁受容体拮抗薬内服または点滴を行い、呼吸症状にはアドレナリン筋肉注射、酸素投与、ステロイド剤の点滴、H₁受容体拮抗薬点滴、ネブライザー（ β_2 刺激薬）などを使用します。循環器症状に対しては、収縮期血圧90mmHgを保つように前述の治療薬に加えて急速輸液、リングル液、ドパミン製剤などを使用します。

薬剤性アナフィラキシーは早期発見と早期対応、それから再発予防が極めて重要です。

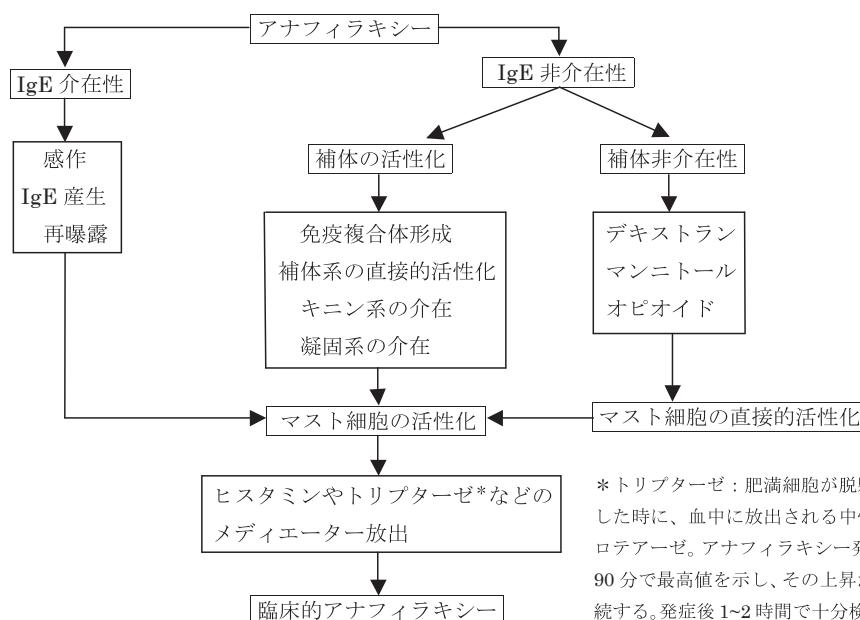


図. アナフィラキシーのメカニズム(IgE介在性と非介在性)

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.295・296

厚生労働省医薬食品局

No.295 目次

1. デノスマブ（遺伝子組換え）による重篤な 低カルシウム血症について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	10
1 デノスマブ（遺伝子組換え）	10
2 テトラコサクチド酢酸塩（0.5mg 製剤）	11
3 レボカバストン塩酸塩	12
3. 使用上の注意の改訂について（その240） ジクロフェナクナトリウム（点眼剤）他（9件）	14
4. 市販直後調査の対象品目一覧	17

No.296 目次

1. 医薬品副作用被害救済制度の支給・不支給決定の状況と 適正に使用されていない事例が多く見られる医薬品について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	8
1 イマチニブメシル酸塩	8
2 セフトリアキソンナトリウム水和物	10
3 メキシレチン塩酸塩	15
3. 使用上の注意の改訂について（その241） 不活化ポリオワクチン他（4件）	19
4. 市販直後調査の対象品目一覧	21

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。

医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）又は厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）からも入手可能です。

平成24年（2012年）10月・11月

厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)
　　　{ 03-5253-1111 (内線) 2755、2753、2751
　　　{ (Fax) 03-3508-4364

検査センターだより



有助 美奈子

～セレウス菌食中毒～

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

この度は、熱に強い耐熱性をもつセレウス菌についてお話ししたいと思います。

セレウス菌 (*Bacillus cereus*) は、土壌など自然界に広く分布し、芽胞を形成するグラム陽性の桿菌です。

この芽胞は耐熱性で100℃、30分加熱しても分解されないため、熱を加えても菌は死滅しません。

また、食品への汚染の機会が多く、特に穀類、豆類、香辛料などはセレウス菌に汚染されていることが多いと言われています。

セレウス菌は溶血毒をはじめ、いくつかの毒素を産生することが知られています。その中でもセレウス菌食中毒に関する毒素は嘔吐毒と下痢毒があり、その症状によって嘔吐型と下痢型の2つに分けられます。

嘔吐型は、汚染された食品中で産生された毒素を摂取することによって発症する食品内毒素型で、一般に潜伏期間が30分～5時間と短く、吐き気、激しい嘔吐が主な症状です。まれに、下痢が伴うことがあります。発熱は起こりません。原因食品としては穀類及びその加工品（焼飯類、米飯類、麺類等）によるものが多いです。この嘔吐型はブドウ球菌食中毒によく似ており、日本で発生しているセレウス菌食中毒は嘔吐型によるものがほとんどです。

これに対して、下痢型は、汚染された食品中の菌を摂取し、腸管内で増殖するとともに産生された毒素によって発症する生体内毒素型で、嘔吐型より8～16時間と潜伏期間が長く、腹痛、下痢が主な症状です。

嘔吐型、下痢型ともに重症化することはまれであり、大半の事例は軽症です。

セレウス菌食中毒は、感染症法における5類感染症定点把握疾患の感染性胃腸炎の中に含まれており、全国約3,000カ所の小児科定点から毎週報告がされています。食品衛生法においては、食中毒が疑われる場合は、24時間以内に最寄りの保健所に届け出が必要です。

この食中毒は菌がある程度の数まで増殖しないと発生しませんので、予防するには、食品中の菌の増殖を抑えることが大切です。セレウス菌は、食品における汚染頻度が高く、焼飯類等の加熱調理食品であっても、保存や取り扱いに不備があると、菌が増殖し、食中毒の発生につながります。したがって、調理から喫食までの時間と温度管理が最も重要な予防です。

以下の事に注意し、感染予防しましょう。

- ・調理した食品はすぐに食べること。
- ・調理後の食品は長時間の室温放置を避け、冷蔵（10℃以下）で保存すること。
- ・残った調理済み食品は、保存しないこと。

最後に、すべての食中毒にいえることですが、食中毒予防の三原則である「付けない」、「増やさない」、「殺す」を守り、食品の取り扱いには十分に注意しましょう。

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

広島県薬杯決勝戦！？（ソフトボール）



東広島支部 吉田 雄樹

日 時：平成24年11月25日（日）

場 所：東広島市『神戸製鋼西条工場内グランド』

2007年秋に始まった福山薬天タブレツツとの年に2回の交流戦も11回目となり、今回から広島県薬杯として勝手に開催しました。双方の都合が合わず、いつもよりも約1ヶ月遅くの開催になり寒さも心配されましたが、前日までの雨と寒さが嘘のようになります、当日は心地よい暖かさで絶好の広島県薬杯決勝の舞台が整いました。

第一試合は地元ヤンキーの先攻で始まりました。初回、神田先生のタイムリーで1点を先制。

しかしその裏ダブルエースの一人、横山先生がタブレツツ打線とエラー絡みで痛恨の4失点。上野由岐子ばりのストレートとチェンジアップを投げ分ける、タブレツツの豪腕投手に散発3安打7三振、3-7で敗戦！両チーム入り乱れてのエキシビジョンマッチを挟んでの第二試合は、ヤンキーもう一人のエース川久保先生が2回まで無失点に抑えるも3回にこれまたエラー絡みでつかまり、ピッチャー直撃の安打に無念の交代。結局、1-8と猛打爆発のタブレツツ打線により完膚なきまでにやられ、第一回広島県薬杯優勝は村上ID率いる福山薬天タブレツツとなりました。（前回は僅差だったのに・・・県薬会誌2012年5月号真庭先生報告より）



試合後は『憩いの森公園』にて、季節はずれのBBQ。ヤンキー島崎先生自慢の自家製野菜、タブレツツさんからのお土産の海の幸やブロイラーもいただきながら楽しい時間を過ごすことができました。

次回の大会は春に福山市で開催予定になっております。他支部の皆様、ぜひとも大会に参加されて交流を深めていきましょう。西谷先生、次回は大会前の練習を1回から3回くらいに増やして勝ちにいきます!!

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

水の都広島の河川で魚取りと 魚類飼育研究による休日

安佐支部 山壽 和幸

1) はじめに

私は、1週間の大部分を保険薬局又はドラッグストアーに勤務している63.5歳の薬剤師です。(写真1参照) 会員の皆様に少しでも参考になればと思い浅学非才ながら投稿しました。

2) 私の休日

私の休日は、もっぱら飼育している「大なます」「大うなぎ」の餌(川魚)を広島県内の川に調達に出かける事です。(写真2参照) 餌(川魚)が必要な理由は、自然の川で「大なます」「大うなぎ」を捕獲した為、それら大型魚は、配合飼料を食べず、どちらも天然の川魚のみを食べるからです。そして、「大なます」「大うなぎ」を含めた各種天然の淡水魚(オヤニラミ、ムギツク等)を30以上の水槽で飼育し、飼育システムも研究をしています。(写真3参照) これらが、私の楽しい休日の概要です。飼育システムの研究テーマは、①飼育水中のアンモニア性窒素等水質の向上②飼育設備に関する節電対策の実施③飼育設備から発生する残餌、排泄物由来の汚泥の減量化と再利用等です。



写真1 保険薬局のメンバー



写真2 川魚の捕獲作業



写真3 天然淡水魚飼育水槽

3) 休日作業の成果

2012年10月29、30日、全国の動物園と水族館に関する設備会議が広島(29日はグランドプリンスホテル広島、30日は宮島水族館)であり、長年研究してきた成果を発表しました。参加者117名の専門家の評価は、①業界では初めての新技術を採用している点、②自然を巧みに活用している点、③節電システムとなっている点から、高く評価されました。(写真4参照) そして、来年度大分マリーンパレス水族館で開催される設備会議で、より詳細に発表することになりました。

4) おわりに(発表できた理由等)

薬剤師業務が多忙な中、私の楽しむ休日により、生活の質(QOL)を向上させています。又、薬剤師でありながら設備会議で発表できた理由は、下記の実績からと思います。

- ①建設会社勤務時代に全米大規模水族館全てを視察して、国内に大規模水族館を建設した実績を有していた為。
- ②電気会社勤務時代に半導体工場水処理設備にマイクロナノバブル新技術を採用した実績を有していた為。
- ③自宅に水槽30以上を有し、楽しみながら魚類の研究していた為。



写真4 動物園水族館設備会議

シリーズ 薬局紹介②8



のばら薬局

呉市焼山此原町 21-2

当時のこと、呉市内から熊野方面に12～3分、まだ舗装もされていないガタガタの山道を車で走ると、目の前に山を切り拓いた団地が広がる。300軒のスペースにほんの3～4軒の家が建ちかけた頃、私、鷹橋はこの地に移り住んだ。その翌年、昭和40年11月に、ガタガタの道に面して、鷹橋薬局を開局した。雨が降ろうものなら泥水の跳ね返りで、ガラス戸の外が見えなくなる始末。その頃開業医は、バスで3駅離れたところに一軒という無医地区に等しいところ。それから2年後、家の裏手に鷹橋医院が開業した。まだ医薬分業などほとんど誰も考えていない頃である。

それから10年余のち、鷹橋医院が新築移転するに伴い同建物内に調剤薬局として法人化し移転開設。まだ第2薬局とか、土地が医院のものであってはいけないとか、夫婦であってはいけないとか誰も言わない頃のことである。

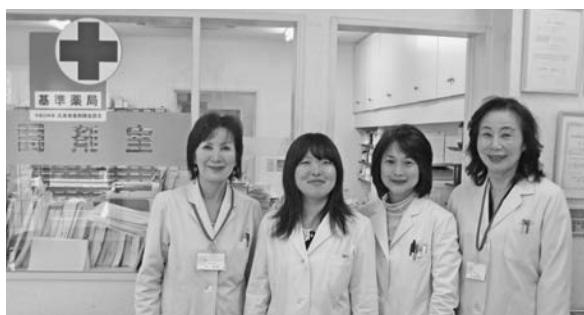
平成7年呉市の道路事業の一環で県道31号線が拡幅されるに伴い、現在地に移転し有限会社のばら薬局と改称。人口35,000人の昭和地区（焼山）の入口である。

現在、基準薬局として広域病院及び近隣医院からの処方箋を応需。収蔵医薬品約1,300品目、ジェネリックにも積極的に取り組み30%以上を維持している。



薬剤師2名、事務員2名がフル回転、様々な情報を取り込むことに努力。この地域にあって一番の老舗薬局であり、顧客の中には4世代に渡る方もある。家族ぐるみの付き合いも多く、日々の調剤業務の中にそれを活かして、窓口でのトークを重視し薬歴簿にできるだけ多くの個人個人の情報を記入するよう努力している。

これからは在宅での医療をのぞみ、自宅で最後をと願うお年寄りが、穏やかに満足して家族と過ごせるようお手伝いしたいと考えている。また、薬局を取り巻く社会情勢の変化にも常に対応できるよう、最新の情報に敏感に、地域にあっては、学校薬剤師の業務を通じて、子供たちの健やかな育成にも目を向けながら、多くの方のかかりつけ薬局でありたいと願っている。



次回は、竹原支部 ヒトミ薬局さんです。

書籍等の紹介

「ポケット版 臨床医薬品集2013」

著 者：星 恵子（聖マリアンナ医科大学客員教授）
 発 行：株式会社 薬事日報社
 判 型：A 6 判（ポケットサイズ） 1,100頁
 価 格：定 価 4,200円
 　　会員価格 3,800円
 送 料：1部 450円

「第十六改正 日本薬局方 第一追補」

編 集：一般財団法人 医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団
 発 行：株式会社 じほう
 判 型：B 5 判 436頁
 価 格：定 価 8,400円
 　　会員価格 7,600円
 送 料：1部 500円

「今日の治療薬2013年版」

編 集：浦部晶夫（NTT関東病院顧問）
 　　島田和幸（小山市民病院長）
 　　川合真一（東邦大学副医学部長）
 発 行：株式会社 南江堂
 判 型：A 6 判 1,376頁
 価 格：定 価 4,830円
 　　会員価格 4,350円
 送 料：1部 525円

「治療薬ハンドブック2013」

監 修：高久 史磨（日本医学会会長）
 編 集：堀 正二（大阪府立成人病センター
 　　総長・大阪大学名誉教授）

菅野健太郎（自治医科大学消化器内科学教授）

門脇 孝（東京大学大学院医学系研究
 　　科糖尿病・代謝内科教授）

乾 賢一（京都薬科大学学長）
 林 昌洋（虎の門病院薬剤部長）

発 行：株式会社 じほう

判 型：B 6 変形判 約1,500頁
 価 格：定 価 4,410円
 　　会員価格 3,990円

送 料：1部 500円

「治療薬マニュアル 2013」

監 修：高久 文磨（日本医学会・会長）
 　　矢崎 義雄（国際医療福祉大学・総長）

編 集：北原 光夫（農林中央金庫健康管理室・
 　　室長）

上野 文昭（大船中央病院・特別顧問）
 越前 宏俊（明治薬科大学教授・薬物
 　　治療学）

発 行：株式会社 医学書院

判 型：B 6 判 約2,600頁
 価 格：定 価 5,250円
 　　会員価格 4,875円
 送 料：1部 420円

※価格はすべて税込みです。



斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、隨時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589

担当：吉田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

告 知 板

第42回広島県薬剤師会通常代議員会開催通知（予告）

標記の会議を次のとおり開催いたします。

日 時：平成25年3月24日（日）午後1時

場 所：広島県薬剤師会館

なお、支部長・理事合同会議は2月16日（土）

全体理事会は3月2日（土）開催予定

平成24年度版会員名簿を送付

平成24年度版会員名簿（平成24年11月22日現在）を送付しました。（隔年毎に作成）

訂正又は変更事項がありましたら、名簿に挿入の訂正・変更連絡表を使用しFAXでお知らせください。

新年互礼会

薬事関係者の平成25年新年互礼会を次のとおり開催いたしますので、お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

日 時：平成25年1月10日（木）午後4時

場 所：広島県薬剤師会館

会 費：1,000円

2013年版（平成25年）管理記録簿を 薬局・店舗販売業等へ配布（無料）

正会員A及び賛助会員Aの方々に支部を通じて送付しました。また、これと同時に県薬会員証も送付しました。

次に、管理記録簿及び会員証には所要事項をご記入の上ご使用ください。

訂正とお詫び

平成24年11月1日発行の本誌2012 Vol.37 №6に以下の誤りがありました。

ここに訂正とお詫び申し上げます。

●P.53 第45回日本薬剤師会学術大会

報告Ⅲ 三次支部 芳野秀次先生の

顔写真を間違って掲載しておりました。

改めて芳野先生の顔写真を掲載いたします。



薬剤師国家試験 正答・解説



25頁 問75

解説

医療法第7条において、病院等の開設の許可にあたって病床の種別を記載することになっている。その種別は、①精神病床、②感染症病床、③結核病床、④療養病床、⑤一般病床、の5種類に分けられる。救急病床は含まれていない。

Ans. 3

31頁 問105

解説

医薬品ア～ウは以下の通りである。

- ア：イミプラミン塩酸塩（抗うつ薬）
 イ：カプトプリル（高血圧治療薬）
 ウ：インドメタシン（抗炎症薬）

- 1 芳香族アミンで飽和窒素なので、spではなく sp^3 混成である。
 2 窒素を含む5員環は(S)-プロリンで正しい。そのN-アシル置換体である。
 3 塩素は銅線を使った炎色反応（バイルシュタインテスト）で緑色を呈する。
 4 ア～ウのうち、水に溶けやすい官能基は、イオン結合、カルボキシル基である。そのうちイオン結合の水溶性が圧倒的に大きい。

Ans. 2, 4

ポイント

複素環についての総合的な問題であるが、いずれも基礎的なやさしい問題である。選択肢2のプロリンも必須アミノ酸の構造であるから知っておくべきであり、N-置換体という言葉は、N-誘導体という意味で使われているのはわかるであろう。この「N-置換体」という問は、見ればわかる当たり前のことなので、出題意図がわからない。医薬品アにおいて、塩を形成しているHClと脂肪族第三級アミンのNが離れているので見逃さないこと。

31頁 問343

解説

地域における薬局・薬剤師の住民の保健に対する重要な役割（義務）が、セルフケアや軽疾患における受診勧奨である。その場合のポイントとなることが問われている。一般用医薬品を用いてセルフケアを行う患者に対して、受診勧奨を行うべき要件に、

- ①一般用医薬品の使用にあっても症状が改善しない又は悪化した場合
 - ②一般用医薬品の範囲では対応できない症状・病態である場合
 - ③一般用医薬品の副作用、アレルギー症状と考えられる症状が認められる場合
 - ④乱用・依存が考えられる場合
- などがあり、このうち選択肢1は①に相当するため正しい。選択肢4は②に相当するため正しい。また、受診勧奨を行う場合に留意すべきこととして、
 「インフォームド・コンセントに基づく指導・アドバイスを行うこと=患者の理解と納得が最優先されるべきこと」
 があり、患者の同意も得ずに医師に情報提供を行うことはこの原則に違背するので、選択肢2は誤りである。
 さらに、症状の重篤化が、受診勧奨の根拠である場合、かかりつけ医師が休診であることは、受診勧奨義務の解除の条件にはなり得ない。選択肢3は誤りである。

Ans. 1, 4

薬剤師国家試験 正答・解説



ポイント

医薬品を使用している又は使用しようとしている一般市民に対して薬剤師が行う受診勧奨は、単なる親切ではなく、薬学的見地における考慮や判断に基づくきわめて専門性の高いものである。その意味で薬剤師の受診勧奨は有責的義務といえる。今後は、プライマリケアやセルフメディケーションにおいて適切な受診勧奨を行わなかったことで責任を問われるようなケースも想定できるので、実務上トリアージや受診勧奨のプロトコールを身につけておくことが必要である。

36頁 問123

解説

各選択肢の食品添加物名と用途は次の通りである。

- 1 アセスルファムカリウム：甘味料
- 2 プロピオン酸：保存料
- 3 チオベンダゾール：防カビ剤
- 4 ブチルパラベン：保存料
- 5 キシリトール：甘味料

Ans. 2、4

ポイント

食品添加物は物質名、構造式、用途をまとめておくこと。発色剤や色調調整剤については原理も覚えておくこと。

36頁 問147

解説

- 1 × 一般用医薬品の生産額は、全医薬品生産金額の9%程度である。(2008年)
- 2 ○ 国民医療費の財源は、保険料48.8%、公費37.1%、患者の一部負担14.1%である。(2008年)
- 3 × 薬価の算定に際しては、その医薬品の市場価格が考慮される。したがって、市場価格変動を適正に反映させるため、現況では2年に1度薬価改正が行われている。
- 4 ○ 薬剤経済学において利用される手法である。

Ans. 2、4

ポイント

設問4について

薬剤経済分析は、医薬品の経済性効率性を評価し、費用対効果を分析する学問である。薬剤を消費して発生する費用と目標とする治療結果を測定し、薬剤の臨床的効果と経済的効率の両面を評価する。薬剤経済分析には主に、①費用最小化分析、②費用効果分析、③費用効用分析、④費用便益分析の4つの分析法が利用される。



新年明けましておめでとうございます。

お正月の恒例と言えば、箱根駅伝ですね。

様々な想いを胸に過酷な箱根路を駆け抜ける選手を見ていると、胸が熱くなります。

彼らのようには走れませんが、熱い想いを持って、今年も頑張ろうと思います。

＜もい鳥＞

漢字1つで新年の抱負を語るとなったら…いろいろ考えた挙句「動」を選んでみました。年齢を重ねても「感動」する心を失いたくないし、「運動」は健康を維持するために必要だと思うので。激動の年をなんとか乗り切りましょう。

＜打ち出の小槌＞

新年明けましておめでとうございます。

去年は医療界において山中教授のiPS細胞という大きな前進がありました。私も去年より一歩でも前進できた！と思える年にできるよう日々がんばっていきたいです。

＜まめごま＞

東広島ヤンキーさん、
エールをありがとうございます。
お互い切磋琢磨し、
交流を深めましょうね！

「広島県薬杯」次回は
4月7日（日）福山会場です。
他支部の挑戦も受けますよ！

詳しくは→



＜薬天タブレット18番＞

月日の経つのを、最近やけにはやく感じる。
年のせい？でも若い人もはやいと言う。
……ということは……世の中のせい？
ゆったりと日々をすごしてみた～い！！

＜バタバタ＞

昨年は、いろんな事があったなあ・・・
新しい年を迎、心機一転・・・
今年も「ガンバルゾー」!! by <コアラ Chan ズ>

「もう無理かも！」と思った段階で
脳の思考力や記憶力は低下するようにな
っているそうです。
「もう無理!!」は思考停止を脳に指示したことになるそうです。
今年は、何事もあきらめずに頑張りまーす！
＜ムーミンママ＞

あけましておめでとうございます。

昨年は、薬局も病院も、在宅、病棟業務などで評価される項目が目に見えて増えました。
認定や専門、自己研鑽、いろいろな名目で研修会も多くなり、薬剤師の活動が活発になっています。
県薬学術大会でも言わされましたように、「顔の見える薬剤師から、結果の出せる薬剤師に」なれるよう、研修会や行事の参加も充実したものにしたいです。

＜メリッサ＞

編集委員

加藤 哲也	谷川 正之	豊見 敦	中川 潤子
渡邊 英晶	西谷 啓	林 真理子	井上 映子
平田智加子	松井 聰政	神田千都子	有助美奈子

保険薬局ニュース

平成25年1月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.21 No.1 (No.113)

平成25年度保険薬局部会会費について

平成25年度の広島県薬剤師会保険薬局部会会費は、平成24度と同額とすることと決定いたしました。

つきましては、平成23年11月以降に入会された薬局、また、平成23年11月より平成24年10月の総受付回数が、それ以前の受付回数と大幅に異なり、ランク（下記参照）に変更がある場合には、各所属支部宛に、社保・国保の総受付回数、営業月数を次頁様式にて、申告してください。

なお、薬事法の規定に基づく、報告義務（薬局機能情報提供制度 救急医療Net HIROSHIMA）<http://www.qq.pref.hiroshima.jp/qq/qq34phmnlt.asp>の項目に、「前年度に処方せんを応需した延べ人数」があり、この数字とほぼ差異は無いものと考えますので、大きな齟齬の無いよう、ご報告くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

また、提出方法・提出期限につきまして、ご不明の点があれば、各所属支部へお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

第35回広島県薬剤師会通常総会資料抜粋

広島県薬剤師会保険薬局部会会費賦課納付規程

第2条 本部会員の納付する会費は、次のとおりとする。

ランク	1月あたり受付回数	1月あたり会費額	年会費額	年間賦課額
A	0～100回	475円	5,700円	2,850円
B	101～200	665	7,980	3,990
C	201～300	1,520	18,240	9,120
D	301～400	2,565	30,780	15,390
E	401～500	3,800	45,600	22,800
F	501～600	5,225	62,700	31,350
G	601～700	6,840	82,080	41,040
H	701～800	8,645	103,740	51,870
I	801～900	10,640	127,680	63,840
J	901～1,000	12,825	153,900	76,950
K	1,001～1,500	14,250	171,000	85,500
L	1,501～	19,000	228,000	114,000

保 險 藥 局	コード番号	
	名 称	
	開 設 者	
	所 在 地	

月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
受付回数							

月	6月	7月	8月	9月	10月	総 計	月平均受付回数
受付回数							

営業月数

* 歯科・眼科・耳鼻科の受付回数も1と数えます

* 生保・公費単独は受付回数に含みません。

平成24年12月 4日

年末年始の調剤について

12月29日から1月3日は、国民の休日として扱うとされているため、この間に調剤した場合には、夜間・休日等加算を算定することが出来ます。

しかし、12月29日～12月31日の間を休日として扱うことは、広く知られているとは言えないため、この間に加算を算定する場合には、店内にその旨を掲示し、休日扱いであることを告知してください。

12月30日～1月3日まで開局している薬局は、支部担当者が県薬ホームページに掲載しますが、その中で休日加算を算定できるのは、支部運営による輪番制で開局している薬局のみです（その他の薬局は、夜間・休日等加算の対象です）。

薬価基準収載医薬品（平成24年11月22日付）

(15成分22品目)

【内用薬】

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
ディアコミットドライシロップ分包250mg (Meiji Seikaファルマ)	スチリペントール	250mg1包	507.10	<ul style="list-style-type: none"> 芳香族アリルアルコール構造を有する新規の経口抗てんかん薬。 クロバザム及びバルプロ酸ナトリウムと併用して使用する。
ディアコミットドライシロップ分包500mg (Meiji Seikaファルマ)	クロバザム及びバルプロ酸ナトリウムで十分な効果が認められないDravet症候群患者における間代発作又は強直間代発作に対するクロバザム及びバルプロ酸ナトリウムとの併用療法	500mg1包	1015.10	<ul style="list-style-type: none"> 詳細な作用機序は不明だが、主なメカニズムは、GABAシグナルの伝達増強作用、チトクロームP450アイソザイムの阻害作用に基づく併用薬の効果増強作用等と推測されている。 必ず食事中又は食直後に服用する。[吸収が低下し、作用が減弱するおそれがある。] カプセル剤ではドライシロップ剤と比較してCmaxが低くなる。
ディアコミットカプセル 250mg (Meiji Seikaファルマ)		250mg 1カプセル	507.10	
アイミクス配合錠LD (大日本住友製薬) DS524	イルベサルタン/ アムロジピンベシル酸塩	1錠	150.40	<ul style="list-style-type: none"> ARB（先発医薬品:アバプロ）とカルシウム拮抗薬（先発医薬品:ノルバスク、アムロジン）の配合剤。
アイミクス配合錠HD (大日本住友製薬) DS525	高血圧症	1錠	173.40	
ロトリガ粒状カプセル2g (武田薬品工業) ▲2001	オメガ-3脂肪酸エチル 高脂血症	2g1包	254.00	<ul style="list-style-type: none"> 日本で初めてEPA-EとDHA-Eを含有した医療用医薬品。 肝臓からのTG分泌抑制、血中からのTG消失促進によりTGを低下させる。また、肝臓のTG含量を低下させ、脂肪酸・TG合成経路の酵素活性を低下させる。
アミティーザカプセル24μg (スキャンボファーマ) SPI AA(PTPシートに表示)	ルビプロストン 慢性便秘症（器質的疾患による便秘を除く）	24μg 1カプセル	156.60	<ul style="list-style-type: none"> 慢性便秘症の効能を有する世界初のクロライドチャネルアチクベーターであり、小腸からの水分泌を促進する。

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
スイニー錠100mg (三和化学研究所) Sc312	アナグリプチン 2型糖尿病 ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果が得られない場合に限る 1. 食事療法、運動療法のみ 2. 食事療法、運動療法に加えて α -グルコシダーゼ阻害剤を使用 3. 食事療法、運動療法に加えてビグアナイド系薬剤を使用 4. 食事療法、運動療法に加えてスルホニルウレア剤を使用 5. 食事療法、運動療法に加えてチアゾリジン系薬剤を使用	100mg1錠	83.00	<ul style="list-style-type: none"> 国内6番目のDPP-4阻害剤。 1日2回の経口投与する。 重度以上の腎機能障害患者では、用量調節すること。腎機能の低下に伴うAUC_{0-∞}の増加が認められる。
ブフェニール錠500mg (オーファンパシフィック) UCY500	フェニル酪酸ナトリウム 尿素サイクル異常症	500mg1錠	449.40	<ul style="list-style-type: none"> フェニル酪酸ナトリウムはフェニル酢酸のプロドラッグ。 フェニル酢酸の排泄経路は尿素サイクルによるアンモニア排泄経路の代替経路であり、尿素サイクル異常症の長期的治療管理の標準的治療法として欧米では認められている。
ブフェニール顆粒94% (オーファンパシフィック)		94%1g	831.70	<ul style="list-style-type: none"> ナトリウム含量が高いため、うつ血性心不全、腎不全、浮腫を伴うナトリウム貯留が認められる患者への投与は注意。 食品蛋白の摂取制限、必須アミノ酸補給等の十分な栄養管理の下に投与する必要がある。 投与中は血清中カリウム濃度をモニタリングする。
ヴオトリエント錠200mg (グラクソ・スミスクライン) GS JT	バゾバニブ塩酸塩 悪性軟部腫瘍	200mg1錠	4,027.20	<ul style="list-style-type: none"> 悪性軟部腫瘍に対する初めての分子標的治療薬。 悪性軟部腫瘍の増殖および悪性度との関連が報告されている血管内皮増殖因子受容体(VEGFR)、血小板由来増殖因子受容体(PDGFR)ならびに幹細胞因子受容体(c-Kit)に対して阻害作用を示すマルチキナーゼ阻害薬。 食後に本剤を投与した場合、C_{max}及びAUCが上昇するとの報告があるため、用法・用量を遵守。

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
メサペイン錠5mg (帝國製薬) M-5755	メサドン塩酸塩 他の強オピオイド鎮痛剤で治療困難な下記疾患における鎮痛中等度から高度の疼痛を伴う各種癌	5mg1錠	178.30	<ul style="list-style-type: none"> ジフェニルヘプタン誘導体であり、μオピオイド受容体を介して、鎮痛効果を発揮する。 第II相試験(国内)において、至適用量に到達するまでの日数は、中央値「範囲」で8日[7～20日]であった。 薬物動態の消失半減期が長い、体内動態に関して個人差が大きい、他のオピオイド鎮痛剤との交差耐性が不完全であるため過量投与になりやすい。 QT延長作用を有する。 承認条件に伴う流通管理などが必要。
メサペイン錠10mg (帝國製薬) M-5771		10mg1錠	338.50	

[注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
ジプレキサ筋注用10mg (日本イーライリリー)	オランザピン 統合失調症における精神運動興奮	10mg1瓶	2,067	<ul style="list-style-type: none"> 錠剤、ザイディス錠、細粒に、新剤形が追加された。 急激な精神運動興奮等で緊急を要する場合に用いる。
アイリーア硝子体内注射液40mg/mL (バイエル薬品)	アブリベルセプト（遺伝子組換え） 中心窩下脈絡膜新生血管を伴う加齢黄斑変性	2 mg 0.05mL1瓶	159,289	<ul style="list-style-type: none"> 可溶性のデコイ(おとりの)受容体として、滲出型加齢黄斑変性等の眼疾患にみられるVEGFA、胎盤増殖因子(PIGF7,8)に、高親和性で結合し、その作用を阻害する。
ソマチユリン皮下注60mg (帝人ファーマ)	ランレオチド酢酸塩	60mg1筒	180,360	<ul style="list-style-type: none"> 持続性ソマトスタチナナログ(ランレオチド)徐放性製剤。初回から4週毎1回投与。 針刺し事故防止装置が備わった注射針付きプレフィルド・シリンジ製剤。
ソマチユリン皮下注90mg (帝人ファーマ)	下記疾患における成長ホルモン、IGF-I(ソマトメジン-C) 分泌過剰状態及び諸症状の改善 先端巨大症・下垂体性巨人症(外科的処置で効果が不十分な場合又は施行が困難な場合)	90mg1筒	253,900	<ul style="list-style-type: none"> 5種類のヒトソマトスタチン受容体(hsst)サブタイプのうち、GH分泌抑制に関連する2型(hsst2)及び5型(hsst5)に対して高い結合親和性と選択性があり、GHの分泌を抑制する。
ソマチユリン皮下注120mg (帝人ファーマ)		120mg1筒	323,624	

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
タイガシル点滴静注用 50mg (ファイザー)	チゲサイクリン (適応菌種) 本剤に感性の大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、アシнетバクター属 ただし、他の抗菌薬に耐性を示した菌株に限る (適応症) 深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染、腹膜炎、腹腔内膿瘍、胆囊炎	50mg1瓶	12,188	<ul style="list-style-type: none"> ・国内初のグリシルサイクリン系抗生物質製剤（耐性グラム陰性菌治療薬）。 ・β-ラクタム系、フルオロキノロン系及びアミノ酸配糖体系のうち2系統以上に耐性を示した菌株で、抗菌活性を示す他剤が使用できない場合にのみ使用すること。 ・綠膿菌に対して抗菌活性を示さないため、綠膿菌との重複感染が明らかである場合、抗綠膿菌作用を有する抗菌薬と併用すること。

[外用薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
シーブリ吸入用カプセル 50 μ g (ノバルティスファーマ)	グリコピロニウム臭化物 慢性閉塞性肺疾患（慢性気管支炎、肺気腫）の気道閉塞性障害に基づく諸症状の緩解	50 μ g 1カプセル	199.20	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間作用性のムスカリ受容体拮抗薬。 ・専用の吸入器（ブリーズヘラー）を用いて吸入する。 ・すべてのムスカリ受容体M1～M5受容体に対して高い親和性を示す。 ・作用持続時間は、チオトロピウムとはほぼ同程度。 ・COPD患者に本剤50μgを吸入投与した時、初回投与後5分で、FEV1はプラセボに對し有意に上昇したとの報告がある。
ギリアデル脳内留置用 剤7.7mg (ノーベルファーマ)	カルムスチン 悪性神経膠腫	7.7mg1枚	156,289.60	<ul style="list-style-type: none"> ・ニトロソウレア系アルキル化剤の抗悪性腫瘍剤であるカルムスチンを含有する脳内留置用の徐放性製剤。 ・悪性神経膠腫切除術時の切除面に留置する。 ・脳腫瘍細胞へ高濃度のカルムスチン曝露と重篤な副作用発現の回避を可能とする製剤。

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
トービイ吸入液300mg (ノバルティスファーマ)	トプラマイシン 囊胞性線維症における綠膿菌による呼吸器感染に伴う症状の改善	300mg5mL 1管	8,633.80	<ul style="list-style-type: none"> アミノグリコシド系抗生物質であるトプラマイシンの吸入用製剤。 綠膿菌を含むグラム陰性菌に対し幅広い抗菌活性を示す。 囊胞性線維症における綠膿菌感染の治療には、これまで抗生物質の静注が行われていたが、静注による高い血中濃度を回避し、適切な濃度の抗生物質を感染部位に直接送達することにより効率的に、有効かつ持続的な阻害または殺菌効果を発揮することが期待される。 静注と比較して非侵襲的で、自宅療法も可能。

薬価基準収載医薬品（平成24年11月30日付） -報告品目・新キット製品-

（6成分14品目）

[内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
アフィニートール錠2.5mg (ノバルティスファーマ) NVR LCL	エペロリムス 1.根治切除不能又は転移性の腎細胞癌 2.膵神経内分泌腫瘍 3.結節性硬化症に伴う腎血管筋脂肪腫 4.結節性硬化症に伴う上衣下巨細胞性星細胞腫	2.5mg1錠	6,629.60	<ul style="list-style-type: none"> 既存の5mg製剤に新規格を追加。 がんの増殖、成長および血管新生の調節因子であるmTORタンパクを選択的に阻害することにより、腫瘍細胞の増殖抑制と血管新生阻害という2つのメカニズムで抗腫瘍効果を発揮

[注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
ゾレア皮下注用75mg (ノバルティスファーマ)	オマリズマブ（遺伝子組換え） 気管支喘息 (既存治療によっても喘息症状をコントロールできない難治の患者に限る)	75mg1瓶	35,642	<ul style="list-style-type: none"> 既存の150mg製剤に新規格を追加。 気管支喘息治療薬として開発された世界初のヒト化抗ヒトIgEモノクローナル抗体。 高用量の吸入ステロイド薬および複数の喘息治療薬によつても喘息症状をコントロールできない難治の患者さんに対して、2週間または4週間ごとに皮下注射。 1回あたりの投与量ならびに投与間隔は、投与前の血清中総IgE濃度と体重を基に投与量換算表*に従って設定。
アロキシ点滴静注バッグ 0.75mg (大鵬薬品工業)	パロノセトロン塩酸塩 抗悪性腫瘍剤(シスプラチン等) 投与に伴う消化器症状(悪心、嘔吐)(遅発期を含む)	0.75mg 50mL 1袋	14,632	<ul style="list-style-type: none"> 既存の「アロキシ静注0.75mg」に新剤型追加。予め生理食塩液で溶解しバッグ製剤とした製剤。 癌化学療法(シスプラチン等)実施前の1回投与で、急性の悪心、嘔吐のみならず、従来の5-HT3受容体拮抗型制吐剤では効果が不十分な遅発性の悪心、嘔吐にも有効性が確認されている。 血中消失半減期が約40時間と非常に長く、5-HT3受容体に対して高い結合親和性と選択性を有する。
ゾメタ点滴静注 4mg/100mL (ノバルティスファーマ)	ゾレドロン酸水和物 1. 悪性腫瘍による高カルシウム血症	4mg 100mL 1瓶	32,254	<ul style="list-style-type: none"> 既存の「ゾメタ点滴静注4mg」(4mg5mL1瓶)を予め生理食塩液で希釈したボトル製剤(4mg100mL1瓶)。
ゾメタ点滴静注 4mg/5mL (ノバルティスファーマ)	2. 多発性骨髄腫による骨病変及び固形癌骨転移による骨病変	4mg5mL 1瓶	32,254	<ul style="list-style-type: none"> 既存の「ゾメタ点滴静注用4mg」(4mg 5mL1瓶)を名称を変更した製剤。
ネスプ注射液10μgブランジ (協和発酵キリン)	ダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え) 腎性貧血	10μg 0.5mL1筒	2,765	<ul style="list-style-type: none"> 既存の製剤と有効成分含量は同一で容量を0.5mLに統一した製剤。 静脈内投与、皮下投与いずれの投与方法にも適する。
ネスプ注射液15μgブランジ (協和発酵キリン)		15μg 0.5mL1筒	3,910	

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
ネスプ注射液20μgブランジ (協和発酵キリン)	ダルベポエチン アルファ (遺伝子組換え) 腎性貧血	20μg 0.5mL1筒	4,993	<ul style="list-style-type: none"> 既存の製剤と有効成分含量は同一で容量を0.5mLに統一した製剤。 静脈内投与、皮下投与いずれの投与方法にも適する。
ネスプ注射液30μgブランジ (協和発酵キリン)		30μg 0.5mL1筒	7,077	
ネスプ注射液40μgブランジ (協和発酵キリン)		40μg 0.5mL1筒	8,922	
ネスプ注射液60μgブランジ (協和発酵キリン)		60μg 0.5mL1筒	12,675	
ネスプ注射液120μgブランジ (協和発酵キリン)		120μg 0.5mL1筒	22,503	
ネスプ注射液180μgブランジ (協和発酵キリン)		180μg 0.5mL1筒	31,841	
エルプラット点滴静注液 200mg (ヤクルト本社)	オキサリプラチン <ul style="list-style-type: none"> 治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌 結腸癌における術後補助化学療法 	200mg 40mL1瓶	110,082	<ul style="list-style-type: none"> 既存の50mg、100mg製剤に新規格を追加。 白金錯体系抗悪性腫瘍剤。 肝代謝酵素の活性にほとんど影響を与えないため、薬物相互作用による体内動態の変動が少ない。

【「後発医薬品等の薬価規準収載」について】

平成24年12月14日に、595品目（内用薬491品目、注射薬79品目、外用薬25品目）が薬価収載されました。

《今回後発医薬品が初めて薬価収載された成分》（9成分231品目）

- 内用薬
 - オロパタジン塩酸塩（先発品：アレロック錠2.5/同錠5/同OD錠2.5/同OD錠5）
 - クエチアピンフル酸塩（先発品：セロクエル細粒50%/同25mg錠/同100mg錠/同200mg錠）
 - モサプリドケエン酸塩水和物（先発品：ガスマチン散1%/同錠2.5mg/同錠5mg）
 - ラフチジン（先発品：プロテカジン錠5/同錠10）
 - アナストロゾール（先発品：アリミデックス錠1mg）
 - スマトリプタンコハク酸塩（先発品：イミグラン錠50）
 - フェキソフェナジン塩酸塩（先発品：アレグラ錠30mg/同錠60mg）
- 注射薬
 - ドセタキセル（先発品：タキソテール点滴静注用20mg/同点滴静注用80mg）
- 外用薬
 - マキサカルシトール（先発品：オキサロール軟膏25μg/g）

第46回衆議院議員総選挙結果報告

去る12月16日（日）に施行されました第46回衆議院議員総選挙において、本連盟より推薦いたしました方の結果については次のとおりです。

【広島県選挙区】

第1区	岸 田 文 雄	（自民・現）当選
第2区	平 口 洋	（自民・元）当選
第3区	河 井 克 行	（自民・現）当選
第4区	中 川 俊 直	（自民・新）当選
第5区	寺 田 稔	（自民・元）当選
第6区	小 島 敏 文	（自民・新）比例・当選
第7区	小 林 史 明	（自民・新）当選

参考

【薬剤師議員結果報告】

北海道2区	三 井 辨 雄	（民主・現）落選
北海道8区	逢 坂 誠 二	（民主・現）落選
神奈川1区	松 本 純	（自民・現）当選
大 阪7区	渡嘉敷 奈緒美	（自民・元）当選
大 阪13区	樋 口 俊 一	（民主・現）落選
大 阪2区	西 根 由 佳	（維新・新）比例・当選（非会員）



元参議院議員・元環境庁長官
石井道子先生がご逝去されました。
(昭和8年生 埼玉県出身 東京薬科大学卒業)

石井先生の在りし日のお姿・ご功績を偲び、
心よりご冥福をお祈り申し上げます。

広島県薬剤師連盟役員会 ～若手薬剤師指導者育成フォーラムに参加して～

呉支部 平本 敦大

日 時：平成24年12月8日（土）

場 所：ホテルグランヴィア広島

若手薬剤師指導者育成フォーラム参加者及び、各支部より役員が参集しました。加藤幹事長司会の元、会が進行され、若手薬剤師指導者育成フォーラム参加者より、参加報告が行われました。

私を含めて6名より過去のフォーラムの報告を行いました。参加者が一様に述べた感想は、はじめは政治に興味がなかったり、薬剤師と政治の関係がわからなかったりしたもの、フォーラムに参加することで、政治、連盟の意味や意義を感じることができ、理解を深めることができたということでした。児玉会長、藤井もとゆき参議院議員のお話を直接聞いたことはとても刺激になり、さらに解散直後にもかかわらず駆けつけてくださった松本純先生、その他薬剤師ではない議員の方々も多大な力添えをして下さっており、とても感銘をうけたという発表者もいました。

フォーラムで行われたSGD（スマールグループディスカッション）において討議された内容についても報告させて頂きました。我々のグループでは、医薬分業が進んできた中で、これから薬剤師はもっと職能をアピールして、リフィル調剤や処方権などの権利を手にしなければならないのではないかと討議しました。現状に甘えることなく、今の薬剤師を、そしてこれから薬剤師をもっとエキサイティングにしなければならない、薬剤師に誇りを持ち「生まれ変わっても薬剤師」でいるんだと熱い議論を深夜まで行ったことを報告させていただきました。

報告の後、平井副幹事長、前田会長から総評を頂き、若手の薬剤師がそのような考え方を持っていてくれることはとても嬉しい。ほかのグループで話し合った内容もぜひ教えて欲しいと言っていただきました。さらに現在の任意分業では問題があり、完全分業を目指して、医師法、歯科医師法

の但し書きを外すことが重要になってくるとの話もありました。私はそのためにも政治の力、私たちの言葉を代弁してくれる人をバックアップしていかなくてはならないと思いました。また、出席された支部役員の先生からは、薬剤師の社会的評価は、政治の力はもちろんのこと、それだけではなく、現場の薬剤師が日々の業務を確実に行い、患者、国民にその必要性を理解してもらうことも忘れてはいけないとのご指摘もいただきました。

表現はあまり適切ではないかもしれません、昔は政治というと嫌な顔をされたかもしれません。しかし、今の薬剤師たちは以前と比べれば政治を受け入れやすくなっています。現状に危機感を覚えることがあるからです。しかし、若い薬剤師たちはどのようにしたら良いのか、どういうことが行われているのかがわからないので、理解する必要があります。

今回のフォーラムは東日本大震災の事も有り福島県で開催されたのですが、全国から集まるのはなかなか難しい場所がありました。若手薬剤師は勤務薬剤師が多いので、なかなか2日間の休みを調整するのも難しく、もう少し、敷居を下げることができたら、もっと理解を共有できるのではないかという意見もありました。私も一人でも多くの薬剤師に理解してもらうために、地元広島で、広島県の若手薬剤師を対象としたフォーラムの開催と継続的開催を実現できたらと思います。若い薬剤師は時に暴走するかもしれません。時に間違った理解をするかもしれません。そこは先輩薬剤師の先生方に教えをこいながら、若い薬剤師はバイタリティーをもって行動を起こし、先輩薬剤師の先生方の経験や知恵・教えを一つにして団結して薬剤師会・薬剤師連盟を築き上げていかなくてはならないと感じました。

犯罪情報官 速報

振り込め詐欺は110番！

～新たな手口に騙されない～



警察では、振り込め詐欺の犯人を捕まえるため、

- ① 犯人からの「ウソ電話」に気づく
- ② だまされた振りを続ける
- ③ 電話を切った後に110番する
- ④ 警察官が駆けつけて犯人を捕まえる

という「だまされた振り作戦」をお願いしています。

※ここに注意※

先般、他県において、警察官を名乗る犯人が「振り込め詐欺の電話がかかってきたら、犯人を捕まえたいので、対策本部の『080-××××-××××』に電話してください。」という電話があり、翌日、息子を名乗る犯人から金銭要求の電話がかかるという事案がありました。

これは、『だまされた振り作戦』を逆手に取り、警察官役の犯人が「だまされた振りをして、犯人に現金を渡してほしい。」などと指示するという新たな手口です。



ポイントは？

- 通報は110番(又は警察署の代表電話)へ
- 「だまされた振り作戦」で被害者に現金やキヤッッシュカードの提供は求めません

平成23年-平成27年
「なくそう犯罪」
 ひろしま 新 アクション・プラン
 ~犯罪の起らない社会へ~

運動目標 日本一安全・安心な広島県の実現
 行動目標 これまで最も被害の少ないまちを目指す
 子ども・女性を犯罪から守る

メールマガジンで会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせします。
 携帯電話のバーコード読取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

27警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。
 また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン
会員登録

医師・歯科医師・薬剤師の届出のお願い

医師法、歯科医師法及び薬剤師法では、2年に一度、各法に規定する事項の届出が義務付けられており、本年がその実施年に当たります。この届出は、今後の厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする「医師・歯科医師・薬剤師調査」の客体となるものであり、届出について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

《医師・歯科医師・薬剤師の届出について》

① 届出の根拠

医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項及び薬剤師法第9条により、2年に一度の届出が義務付けられています。

② 届出の方法等

(1) 届出票（様式）について

○届出票の様式は、住所地を管轄する保健所から配布されます。（病院等に従事されている方については、当該施設から配布される場合もあります。）

○上記のほか、厚生労働省のホームページからダウンロードすることもできます。

[<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/tp121115-01.html>]

※平成25年1月15日（火）まで掲載

(2) 届出の方法

○平成24年12月31日現在の住所、氏名、登録番号、登録年月日、従事先等、届出票に記載されている事項に記入の上、住所地を管轄する保健所へ提出してください。

（病院等に従事されている方については、住所地にかかわらず当該施設で取りまとめて提出される場合もあります。）

○複数の施設に従事している場合には、主な従業先のもの1枚だけを提出してください（重複提出は行わないでください）。ただし、複数の免許を保有している場合は、それぞれの届出票を提出する必要があります。

○12月31日現在で就労していない方も、届出票を提出する必要がありますので、届出漏れのないようにしてください。

③ 調査の期日

平成24年 **12月31日現在**（届出票に記載していただく基準日）

④ 届出の期限

平成25年 1月15日（火）

○届出期限までに、住所地を管轄する保健所へ提出してください。

（従事先で取りまとめられる場合は、当該施設が定める期限までに提出してください。）

⑤ 問合せ先

県健康福祉局健康福祉総務課（広島市中区基町 10-52 TEL082-513-3030（ダイヤルイン））又は最寄りの保健所まで

保健所名	住所	電話番号	管轄区域
西部保健所	廿日市市桜尾2-2-68	0829-32-1181（代）	大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、北広島町、安芸太田町
西部東保健所	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911（代）	竹原市、東広島市、大崎上島町
東部保健所	尾道市古浜町26-12	0848-25-2011（代）	三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町
北部保健所	三次市十日市東4-6-1	0824-63-5181（代）	三次市、庄原市
広島市保健所	広島市中区富士見町11-27	082-241-7417（ダイヤルイン）	広島市中区
東区分室	広島市東区東蟹屋町9-34	082-568-7752（ダイヤルイン）	広島市東区
南区分室	広島市南区皆実町1-4-46	082-250-4136（ダイヤルイン）	広島市南区
西区分室	広島市西区福島町2-2-1	082-532-1017（ダイヤルイン）	広島市西区
安佐南区分室	広島市安佐南区古市1-33-14	082-831-4563（ダイヤルイン）	広島市安佐南区
安佐北区分室	広島市安佐北区可部4-13-13	082-819-3956（ダイヤルイン）	広島市安佐北区
安芸区分室	広島市安芸区船越南3-4-36	082-821-2829（ダイヤルイン）	広島市安芸区
佐伯区分室	広島市佐伯区海老園2-5-28	082-943-9762（ダイヤルイン）	広島市佐伯区
福山市保健所	福山市三吉町南2-11-22	084-928-1164（直通）	福山市
呉市保健所	呉市和庄1-2-13	0823-25-3534（直通）	呉市



社団法人 広島県薬剤師会

〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号

電話 (082) 246-4317 (代) FAX (082) 249-4589

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

E-mailアドレス yakujimu@hiroyaku.or.jp



E-mail QR

定価
300円